

平成 30 年度

「教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検・評価」報告書

(平成 29 年度事業対象)

伊勢市教育委員会

目 次

1 「点検・評価」の趣旨	1
2 「点検・評価」の内容等	1
3 学識経験者の知見の活用	2
4 結果の公表	2

「教育委員会制度」	3
-----------	---

「教育委員会の活動」	5
------------	---

「教育委員会が管理・執行する事務」の点検評価

基本施策 1 確かな学力と社会参画力の育成	10
(1) 学力の育成	10
(2) グローバル教育の推進	13
(3) 社会参画力の育成	16
(4) 情報教育の推進とICTの活用	20
(5) 幼児教育の推進	23
基本施策 2 豊かな心の育成	26
(1) 人権教育の推進	26
(2) 道徳教育の推進	29
(3) 郷土教育の推進	32
(4) 環境教育の推進	35
(5) 読書活動・文化芸術活動の推進	37
基本施策 3 健やかに生きていくための身体の育成	40
(1) 食育の推進	40
(2) 健康教育の推進	43
(3) 体力・運動能力の向上	45
基本施策 4 特別支援教育の推進	47
(1) 特別支援教育の推進	47
基本施策 5 安全で安心な教育環境づくり	50
(1) いじめや暴力のない学校づくり	50
(2) 学校安全に関する取組の充実	53
(3) 居心地の良い集団づくり（不登校児童生徒への支援）	56
(4) 経済的理由により就学困難な家庭に対する支援	60

基本施策 6	信頼される学校づくり	62
	(1) 地域とともにある学校づくり	62
	(2) 教職員の資質向上	64
	(3) 教職員が働きやすい環境づくり	67
	(4) 教育環境の整備・充実	69
	(5) 小中学校の適正規模化・適正配置	71
基本施策 7	社会教育の推進	73
	(1) 学習機会と学習環境の充実	73
	(2) 子ども読書活動の推進	78
基本施策 8	青少年の健全育成	80
	(1) 青少年の健全育成	80
基本施策 9	文化の継承・振興	83
	(1) 文化芸術に親しむ機会の拡充	83
	(2) 文化芸術活動への参加のきっかけづくりと後継者の育成	87
	(3) 文化施設の整備と利用推進	90
	(4) 文化財等の保存・活用	93
基本施策 10	スポーツの推進	96
	(1) スポーツの推進	96
全体総括		103

1 「点検・評価」の趣旨

伊勢市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため、「教育委員会が所管する事務の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 「点検・評価」の内容等

(1) 点検評価の対象

本市の教育の取り組むべき施策の方向性を示した「第 2 期伊勢市教育振興基本計画」に掲載されている主な取組（事務事業）を対象として、計画の進捗状況を策定時に設定した指標などに基づいて点検、評価し、今後の事務事業の方向性の検討に活用します。

(2) 「点検・評価」の手順

「第 2 期伊勢市教育振興基本計画」の施策に基づいて行った平成 29 年度の事務（教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務事業）に関し、成果指標に基づいて事務局の評価（施策評価）を行った上で、基本施策ごとに点検・評価をしました。

3 学識経験者の知見の活用

点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用することが求められることから、次の2名に意見を求めました。

名 前	所 属
大杉 成喜	皇學館大学教育学部教授
井上 兼一	皇學館大学教育学部准教授

4 結果の公表

この平成 30 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」の結果は、次の方法により公表します。

- ①議会への報告
- ②ホームページへの掲載

教育委員会制度

(1) 制度の概要

教育に関しては、政治的中立性と継続性・安定性の確保が強く要請されるため、地方公共団体の長から独立した執行機関として「教育委員会」が置かれ、それぞれに属する権限の範囲内で相互に対等かつ独立に事務を執行します。

教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当し、その具体的な方針や施策は、複数の委員の合議により決定します。

(2) 教育委員会の構成

平成 27 年 4 月 1 日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教育委員会を代表する教育委員長と事務局を統括する教育長を一本化し、新たな職として教育長を置くこととなりました。

伊勢市では、前教育長が在任期間中であつたことから、同法附則第 2 条の経過措置により、教育委員会の組織体制は、引き続き 5 名の教育委員で構成されていましたが、平成 28 年 4 月 1 日に新教育長が就任し、教育委員会の構成は、教育長と 4 名の教育委員となりました。

その後、教育委員会会議の場において、教育委員から新制度による教育長が教育行政に大きな権限と責任を有することとなったことから、教育委員には、今まで以上に教育行政に対するチェック機能の強化が求められていること、また、いじめや不登校、発達支援など、教育現場の抱える教育課題に対し、様々な視点から教育について話し合う必要があることから、教育委員の増員について提案がありました。

教育委員の増員については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 3 条但し書きにより、条例において増員可能であることから「伊勢市教育委員会委員定数条例」を制定し、平成 28 年 11 月 1 日付で新たに教育委員を任命しました。

これにより、伊勢市教育委員会は、教育長と 5 人の委員で構成されております。

【教育委員会名簿】

職 名	氏 名	任 期	備 考
教 育 長	北村 陽	平成 28 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	
教 育 長 職務代理者	松田 丈輔	平成 26 年 12 月 25 日 ～平成 30 年 12 月 24 日	教育長職務代理者就任 平成 29 年 12 月 23 日
委 員	田口 昇	平成 27 年 12 月 23 日 ～平成 31 年 12 月 22 日	
委 員	山田やす子	平成 28 年 11 月 1 日 ～平成 32 年 10 月 31 日	
委 員	中西 康裕	平成 28 年 12 月 23 日 ～平成 32 年 12 月 22 日	
委 員	鍋島 健二	平成 29 年 12 月 23 日 ～平成 33 年 12 月 22 日	

【参 考】

- ・教育長・・・人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するものうちから、市長が議会の同意を得て任命される。(任期3年)
- ・教育委員・・・人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するものうちから、市長が議会の同意を得て任命される。(任期4年)

教育委員会の活動

(1) 教育委員会の会議

伊勢市教育委員会会議規則の規定に基づいて開催(原則として毎月1回)し、49議案を審議、可決・承認しました。

会議日程は、市の掲示板に告示するとともに、ホームページにより市民に周知しています。また会議は原則公開とし、会議録はその都度作成して、ホームページ上で積極的に市民に公開しています。

《定例会》 開催回数：全10回(原則毎月1回)

開催月日	案 件
4.24	議案第46号 学校運営協議会委員の任命について
5.24	議案第47号 伊勢市体育施設条例の一部改正について 議案第48号 伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について 議案第49号 伊勢市社会教育委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱について 議案第50号 図書館協議会委員の任命について 議案第51号 スポーツ推進審議会委員の任命について 議案第52号 平成29年度教育関係補正予算(第1号)について
6.22	議案第53号 伊勢市附属機関条例の一部改正について 議案第54号 伊勢市御菌B&G海洋センター条例施行規則の一部改正について 議案第55号 平成29年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について 議案第56号 豊浜・北浜統合中学校(仮称)建設工事(校舎 建築工事)の請負契約について 議案第57号 豊浜・北浜統合中学校(仮称)建設工事(屋内運動場 建築工事)の請負契約について 議案第58号 豊浜・北浜統合中学校(仮称)建設工事(電気設備工事)の請負契約について 議案第59号 豊浜・北浜統合中学校(仮称)建設工事(機械設備工事)の請負契約について
7.20	議案第60号 伊勢市体育施設条例施行規則の一部改正について 議案第61号 伊勢市体育施設指定管理者選定委員会規則の制定について 議案第62号 伊勢市教育用コンピュータ調査委員会規則の制定について 議案第63号 平成30年度使用小学校用「特別の教科 道徳」教科用図書の採択について 議案第64号 奨学生の決定について

8. 21	議案第 66 号	伊勢市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について
9. 20	議案第 67 号	伊勢市青少年問題協議会委員の委嘱又は任命について
11. 24	議案第 68 号	平成 29 年度教育関係補正予算（第 5 号）について
	議案第 69 号	伊勢市小俣総合体育館及び伊勢市大仏山公園スポーツセンターの指定管理者の指定について
	議案第 70 号	伊勢市北浜スポーツグラウンドの指定管理者の指定について
	議案第 71 号	図書館協議会委員の任命について
1. 31	議案第 1 号	平成 29 年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について
	議案第 2 号	伊勢市青少年問題協議会委員の解嘱及び委嘱について
2. 15	議案第 3 号	平成 30 年度教育関係予算について
	議案第 4 号	平成 29 年度教育関係補正予算（第 8 号）について
	議案第 5 号	伊勢市奨学金支給条例の一部改正について
	議案第 6 号	伊勢市体育施設条例の一部改正について
	議案第 7 号	伊勢市立学校施設の開放に関する条例の一部改正について
	議案第 8 号	伊勢市観光文化会館条例及び伊勢市附属機関条例の一部改正について
	議案第 9 号	伊勢市文化財保護条例の一部改正について
3. 20	議案第 10 号	平成 30 年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について
	議案第 11 号	伊勢市いじめ問題対策委員会委員の任命について
	議案第 12 号	伊勢市文化財保護審議会委員の委嘱について
	議案第 13 号	第 3 次伊勢市子ども読書活動推進計画について
	議案第 14 号	伊勢市教育委員会傍聴規則の一部改正について
	議案第 15 号	伊勢市教育委員会事務委任規則の一部改正について
	議案第 16 号	伊勢市教育委員会事務局等処務規則の一部改正について
	議案第 17 号	語学指導等を行う外国青年の勤務条件等に関する規則の一部改正について
	議案第 18 号	伊勢市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

《臨時》 件数：全6件（随時）

月 日	案 件
7.24	議案第65号 伊勢市体育施設指定管理者選定委員会委員の任命について
11.28	議案第66号 平成30年度伊勢市立小中学校教職員人事異動方針案について
3.23	議案第19号 職員の人事異動について 議案第20号 職員の任免に関する教育委員会の意見の聴取について
3.26	議案第21号 伊勢市奨学金支給条例施行規則の一部改正について
3.31	議案第19号 伊勢市立幼稚園規則の一部改正について

《協議会》 開催回数：全12回（毎月1回）

各課から事業の進捗状況、イベント・行事開催等の報告

(2) 研修会、協議会等への出席

三重県市町教育委員会連絡協議会、東海北陸都市教育長協議会などに出席しました。

出席日	内 容
4.20～4.21	第26回東海北陸都市教育長協議会定期総会・研究大会
4.28	第1回市町等教育長会議
6. 2	第1回南勢志摩地域教育長会議
7. 7	第2回市町等教育長会議
8.23	三重県市町教育委員会等教育委員研修会
11. 7	三重の教育談義
11.13	第3回市町等教育長会議
11.20	市町等教育長会議【南勢志摩地域】
11.27	第2回南勢志摩地域教育長会議
2.14	第4回市町等教育長会議

(3) 学校訪問等

入学式、運動会、卒業式等に合わせて各委員が学校を訪問しました。

出席月	内 容
4月	小中学校入学式
5月	小中学校訪問、小中学校運動会
9月	小中学校運動会
10月	小学校運動会、演劇鑑賞会参観
1月	新成人のつどい
3月	小中学校卒業式

措置状況	
<p>【前年度の指摘事項】</p> <p>①首長と教育委員との意見交換については、総合教育会議の開催と調整しながら複数回の実施を図っていただきたい。</p> <p>②新教育委員会制度については、未だ多くの市民は理解されていないと思われるので、積極的に情報を提供していただきたい。</p> <p>③活動内容等も積極的に情報発信していただきたい。</p> <p>④今後、道徳教育は重要となるので先進的な取組をしている学校への行政視察を実施していただきたい。</p> <p>⑤学校訪問、授業参観等の教育委員の学校への訪問実施回数の増加に努めていただきたい。</p>	<p>【措置状況】</p> <p>①今後も、総合教育会議の場を中心に、意見交換の機会を設けることとしたい。</p> <p>②③引き続き、ホームページ等を利用し、情報発信に努めたい。</p> <p>④県内に留まらず、県外の先進的な取組も調査し、検討したい。</p> <p>⑤教育委員の日程調整等を考慮しながら、日頃の学校活動についても参観の実施に向け努力したい。</p>
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会までに議案等に目を通し、当日の審議が円滑に遂行できるよう、議案等の資料を教育委員会の一週間前には教育委員の手元に届くように送付した。 ・初めての取組として、翌年度の教育施策及び予算について総合教育会議の場で首長と教育委員が意見交換の場を持つことができた。また、教育の抱える諸課題についても意見交換することができ、総合教育会議の開催は1回に留まったが、非常に意義ある会議となった。 ・学校統合に係る諸案件について、教育委員と情報共有を図り、活発な協議・意見交換をすることができた。 ・教育長学校訪問等、教育委員が学校活動へ参観する機会を持つことができた。 	

今後の課題と取組

- ・平成29年度は首長と教育委員の意見交換の機会は1回に留まった。総合教育会議の開催とも調整しながら、意見交換の機会を増やしたい。
- ・教育委員会の会議は公開しているものの傍聴者は少ないため、教育委員会の活動内容等を積極的に市民に情報発信していく必要がある。

(点検・評価)

【大杉】

首長と教育委員との意見交換が平成29年度も実施されたことは評価できる。首長が多忙であるため、さらなる負担をおかけすることは心苦しいが、次年度は今年度の一回より増やせると良いと考えられる。

今年度の意見交換において、子どもの貧困の問題や英語教育への力点が話題となったことは、首長が教育行政の今日的課題に尽力下さっていることが伺える。

教育委員会の議事録を市のWebサイトで発信されていることは大いに評価できる。アクセス数や問い合わせは必ずしも多くはないとのことではあるが、関係機関や市民に宣伝していただけるとよい。文部科学省の様々な委員会も議事録や資料が公開されており、これが政策の進捗や修正状況を知る良い資料となっている。市でもそういった流れになっていくと考えられるので、続けていってほしい。

また、学校訪問等の機会だけでなく、様々な利用し、教育委員が学校や地域の生の意見や要望を収集し、議論していただけるとありがたい。教育委員が市民にとってさらに身近な存在になっていくことを期待します。

【井上】

・教育委員会委員に議案などの理解を進めるために、事前に協議会で説明するなど、丁寧な運営を行っている。また総合教育会議を開催して、首長との意見交換もはかられており、前年度の指摘事項を改善するように努められている。指摘事項にあるように、開催回数が少ないため、次年度以降はより積極的な会議が持たれることを期待する。

・教育委員会の活動内容について、市民に理解されるように情報発信・公開をさらに続けてもらいたい。
・学校訪問について、難しいとは思いますが、行事の時だけでなく通常授業時の参観も増えると良いだろう。日々の学校施設の状態や利用状況などを把握する機会を持つことは大事であると考えます。

・「第2期伊勢市教育振興基本計画」に基づき、事業が進められた初年度であった。第1期を踏襲し、発展的に取り組んでいる事業もある。さらに成果が上がるように、取り組んでもらいたい。

「教育委員会が管理・執行する事務」の点検評価

基本施策1：確かな学力と社会参画力の育成

(事務局の評価)

施策名	①学力の育成	部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題】</p> <p>これからの日本社会は、少子高齢化の更なる進行、グローバル化や情報化の進展により、将来の予測が困難な複雑で変化の激しいものと言われています。そのような社会で生きる子どもたちには、基礎的・基本的な知識および技能、それらを活用し課題を発見するために必要な思考力・判断力・表現力、そして主体的に学習に取り組む態度をバランスよく育成する必要があります。</p> <p>また、今後、子どもたちが社会において自立し、他者と協働しながら新たな価値を創造していく力を身につけるためには、子どもたちがどのように学ぶか・何ができるようになるかということにも光を当て、課題の発見と解決に向けて主体的・対話的で深い学びを実現させなければなりません。</p> <p>そこで、教員が、子どもたちの学習における状況を丁寧に把握したり、地域性や子どもたちの変化等を踏まえつつ自ら指導方法を不断に見直し、改善したりしていくことが必要です。</p> <p>さらに、子どもたちが確かな学力を身につけるためには、家庭における教育力を高めるとともに、生活習慣や学習習慣を確立することが必要です。そしてそのためには、学校だけでなく、地域・家庭と連携した取組が重要になります。</p>			
主な取組			
<p>① 学習指導要領の適正な実施と学習内容の説明 学習指導要領に示された各教科の目標や学習内容や評価規準等を教員が把握し、ねらいをはっきりさせた授業づくりを行います。子どもたちに見通しを持たせ、主体的に学習に取り組ませるために、学習内容を子どもや保護者に分かりやすく説明します。</p> <p>② 児童生徒の学習における実態把握と授業改善の取組の推進 子どもたちの学習における実態や課題を把握するとともに、それに基づいた授業改善の研究や取組を推進します。</p> <p>③ 学校・家庭・地域の連携した取組の推進 家庭の教育力の向上、家庭での生活習慣、学習習慣の確立に向け、三重県やPTAと連携し取り組みます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H28 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H29 決算額(円)		
学力向上推進事業	8,752,505	児童生徒の学力を向上させるため目標基準準拠検査(CRT)を市内全小中学校で実施し、個に応じたきめ細かい指導に生かした。また、研究校を指定し、CRT等を活用して、課題解決に向けた計画的・継続的な授業改善に係る実践研究を行った。	
	12,662,283		

数値目標			
成果指標	H27 現状値	H29 実績値	H33 目標値
目標基準準拠検査の国語において「十分満足」「おおむね満足」に該当する評定となった児童生徒の割合(※1)	小学2年生 96% 小学3年生 92% 小学4年生 87% 小学5年生 83% 中学1年生 82% 中学2年生 81%	小学2年生 96% 小学3年生 92% 小学4年生 81% 小学5年生 86% 中学1年生 85% 中学2年生 88%	小学2年生 96% 小学3年生 94% 小学4年生 90% 小学5年生 85% 中学1年生 85% 中学2年生 85%
目標基準準拠検査の算数・数学において「十分満足」「おおむね満足」に該当する評定となった児童生徒の割合	小学2年生 93% 小学3年生 95% 小学4年生 84% 小学5年生 79% 中学1年生 72% 中学2年生 78%	小学2年生 91% 小学3年生 94% 小学4年生 83% 小学5年生 79% 中学1年生 69% 中学2年生 81%	小学2年生 95% 小学3年生 95% 小学4年生 85% 小学5年生 85% 中学1年生 85% 中学2年生 85%
改善措置状況			
【前年度の指摘事項】 ①家庭での学習方法の具体例を挙げた資料等を作成し、保護者に配付するなど、家庭学習の充実を図っていただきたい。 ②全教師の実践力向上をはかり、学校で丁寧な学習指導を行うことにより、児童生徒の理解が進むように努力していただきたい。	【措置状況】 ①多くの学校では、家庭学習の手引きを作成し、保護者や児童生徒に対して家庭学習を促すような働きかけを行った。また、希望する学校には、家庭学習に活用できる問題データベースを配付し、家庭での学習習慣の定着を図った。学力向上に向けた小学校訪問で、家庭学習の充実の取組を確認した。 ②新学習指導要領に示されている「主体的・対話的な深い学び」の実現に対して、各校研修を深め、授業改善に積極的に取り組んでいる。		
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進事業の研究指定校では、外部講師や指導主事の支援により、児童生徒が主体的・対話的な学習を実現できる授業の構築に努力することができた。 ・平成29年度から、小学校においてhyper-QU(※2)とのバッテリー活用を充実させるため、小学6年生においてもCRTを実施し、きめ細かな指導に生かすことができた。さらに、全小中学校でインターネットプリント配信サービスを活用により、学力検査から見られた課題の改善や家庭での学習習慣の定着を図ることができた。 ・CRTの経年分析表の作成により、各学校の各学年の経年的な課題を把握することができ、授業改善に活用することができた。 ・学力向上に向けた小学校訪問により、児童生徒の家庭での学習の短さに課題があることを確認でき、学習の重要さの再確認と学校として組織的な取組の必然性を確認することができた。 ・県事業「わかる授業」促進事業では、習熟度別学習やチーム・ティーチングの効果的な少人数指導の研究をすることができた。 			
今後の課題と取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・すべての学校において、新学習指導要領が示す資質・能力を児童生徒に身に付けさせるため、児童生徒が主体的・対話的な深い学びの実現に向けた授業改善の構築を支援していく必要がある。 ・生活習慣・読書習慣等チェックシート等の活用により、平日の放課後や休日の家での過ごした方について振り返り、見通して持って家庭での学習に取り組めるよう、児童生徒に積極的に働きかけていく必要がある。 ・学力の向上に特化した学校訪問により、全国学力・学習状況調査やCRT等の結果から明らかになった課題解決に向け、授業改善の取組を充実させるため、支援していく必要がある。 			

※1：学習指導要領に示された目標をどれだけ達成したか、目標にどれだけ近づいたかを評価する学力検査である目標基準準拠検査において、「十分満足」「おおむね満足」「努力を要する」と判定された小学生と中学生のうちの「十分満足」「おおむね満足」という評定となった伊勢市の児童生徒の割合。

※2：hyper-QU（よりよい学校生活友達づくりのためのアンケート）

学校生活における児童生徒の意欲や満足感及び学級集団の状態を質問紙によって測定するもの。

（点検・評価）

【大杉】

子ども達の学力の経年調査は大変評価できます。成果として「十分満足」「おおむね満足」の数値が示されていますが、「十分でない」子ども達の評価の経年変化にも注目していただけたら幸いです。学習障害等の診断がなくても、その周辺群の子ども達が「困っている状態」で過ごしているのではないかと、データからその手がかりが得られたらと期待します。

各校で取り組まれている「わかる授業」の研究も大変評価できます。県が示している授業のユニバーサルデザインを、市の学校としてさらに子ども達の実態課題に合わせたものに発展させ、上記の学力検査で示された「弱い部分」を補い、「強い部分」を伸ばすことができれば、エビデンスベースの生きた研究になると考えられます。

小学校での英語の教科化にともない、いわゆる英語LDのある子どもへの対応が顕現化してくることも予想されます。「わかる授業」がさらに進展することを期待します。

【井上】

・「学力向上推進事業」について、前年度から大幅な予算増額が見られたが、CRTを6年生で実施したことによるものであった。様々な調査を通じて、目標基準に到達している児童と到達していない児童が把握できていると考えられる。後者に対する支援を、さらに行っていく必要があるだろう。

・家庭における児童生徒の自主学習が浸透していない・定着していないという課題がある。保護者の協力を得ることが難しいところもあるが、根気強く啓発活動を進めることが重要である。

・英語などのLD（学習障害）について、教育委員会では把握しておらず、教員が個別に対応しているということである。「児童生徒をラベリングすることになる」と躊躇することは理解できるが、そのような傾向がある児童生徒の情報を持つことは、適切に学習指導を行う上で不可欠である。教育委員会として情報収集しておく必要があると思われた。情報収集の是非やその管理、対象となる児童生徒の指導方法などについては、検討すべき課題である。

(事務局の評価)			
施策名	②グローバル教育の推進	部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題】</p> <p>現代社会は、政治、経済、文化等、どの分野においても世界とのつながりが重要になっています。子どもたちが大人になる頃には、さらに世界が身近になっていると考えられます。</p> <p>このようにグローバル化が進展している今、国際的な視野を持ち、自分の意見や考えを発信する力の育成が求められています。また、異なる文化や考え方を持つ人たちと触れあい、協働して、ともに成長し、新たな価値を生み出すことが重要です。</p> <p>そのような中、「伊勢志摩サミット」の開催は、子どもたちにとって、世界に目を向ける絶好の機会となりました。</p> <p>諸外国に向けて、日本や三重、伊勢の文化・伝統を発信するためには、その知識・理解が必要です。また、それを大切にしたいという思いを育成することは、他国の文化・伝統を尊重する心につながります。</p> <p>外国人児童生徒が在籍する学校においては、積極的に交流しあう機会を持つことが大切です。さらに、異なる文化を対等なものとして交流しあう機会をつくっていくことも必要です。</p> <p>自分の意見や考えを発信したり、交流を深めたりするために求められるのが、語学力、とりわけ国際的な共通語となっている英語でのコミュニケーション能力です。平成32年度から、小学校では中学年で外国語活動、高学年で外国語の教科化が実施されます。英語力を高めるための新たな取組の一つですが、カリキュラム編成、小学校における教員の指導力の向上についてさらに取り組む必要があります。また、子どもたちの異文化理解の精神、豊かな語学力、コミュニケーション能力を育成するためのより良い学習環境づくりを進めることが必要です。</p>			
主な取組			
<p>① 小中学校における英語教育の推進</p> <p>学校での外国語活動、外国語の授業における教員の指導力を向上させるほか、ALT(※1)を活用して指導にあたり、外国語によるコミュニケーション能力の向上に努めます。</p> <p>② ALT との交流による国際理解教育の推進</p> <p>児童・生徒がALT と交流する場を設定し、外国語での生きたコミュニケーションを体験することで、外国語への関心を高めます。また、異文化理解の機会とします。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H28 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H29 決算額(円)		
エンジョイイングリッシュ事業	0 6,401,399	ALT とふれあい、一緒に様々な活動に取り組むことは、コミュニケーション能力の向上、異文化理解につながるよい機会となった。英語学習への興味関心、意欲向上を図るきっかけのひとつとして、英語検定料の補助を行った。	
A L T活動事業	51,387,468 57,750,006	中学校の外国語科、小学校の外国語活動の授業で担当教師の補助を外国語指導助手を雇用(直接雇用10人JET参加者(※2)6名)。ALT との英語でのコミュニケーションを行う中で児童生徒が英語に親しみ、英語力の向上につながった。	
教育研究研修推進経費	2,803,311 2,718,199	三重県教育委員会と連携し、小学校外国語活動に係る教職員研修講座を開催した。小学校における外国語の教科化、早期化に向けてすべきことを学んだ。	

数値目標			
成果指標	H27 現状値	H29 実績値	H33 目標値
中学校卒業段階で英検 3 級以上相当の英語力を習得した生徒の割合(※ 3)	32.5%	44.3%	50.0%
ALT との夏季休業等における交流事業の実施日数(年間)(※ 4)	0 日	3 日	6 日
改善措置状況			
【前年度の指摘事項】 ①外国語の教科化をふまえ、小学校教員と ALT がどのように連携して授業を行うことが効果的であるか、研究を進めていただきたい。 ②毎回の授業に ALT が派遣されることは困難と思われる。正規任用教諭の語学力を高める必要があると考える。	【措置状況】 ①研究指定校に ALT を 1 名配置し、小学校教員と連携がとりやすい体制を整え、よりよい授業プランについて研究をすすめた。 ②国からの英語の各種検定等についての受験料補助の案内、研修会の開催、自主研修への ALT 派遣等、学習機会の提供を行ってきた。		
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> 英語検定料を補助したことにより、中学校卒業段階で英検 3 級以上相当の英語力を習得した生徒の割合が平成 28 年度の 36.6% から大幅に増加した。 夏季休業中の小学生向け ALT との交流活動は、3 回(半日 2 回、1 日 1 回)ではあったが、ALT と楽しそうに交流する子どもたちの笑顔が数多く見られた。学校では、多数の児童がいる中で、やや遠い存在の ALT と一緒に何かを作ったり、活動をしたりすることで、英語への興味関心が高まった児童も多かった。 小学校外国語活動に係る教職員研修講座を開催し、指導力向上の場とした。 			
今後の課題と取組			
<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領が本格実施となった際、小学校において外国語の授業時数をどのように確保するかというカリキュラム編成に課題がある。短時間学習を組み入れることが可能であるのか、検討しておく必要がある。 授業プランを教員が立て、それを ALT と相談しながらよりよいもの作り上げていくというのが望ましい。しかしながら、学級担任が授業を行う場合、ALT と一緒に授業プランを作成するための時間も、打ち合わせをするための時間も十分でないという現状があり、教員と ALT が連携した授業については、差が大きい。授業プラン作りが容易になるような雛形を作成するなど、教員の多忙化に配慮しながら、教員と ALT が連携してすすめていく外国語活動の授業を推進していきたい。 「英語検定」「中学生スピーチコンテスト」「小学生ちょこっと英語体験」の活動を活用したり、参加したりすることを通して、子どもたちの英語への興味関心を高めさせたい。 小学校外国語の早期化、教科化に向けて、中学校英語との接続についても考慮して、引き続き研修を進め、参加者を増やしながら指導力向上をめざす。 			

※ 1 : ALT (Assistant Language Teacher) 日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母語とする外国人を指す。

※ 2 : 地方自治体が総務省、外務省及び文部科学省の協力の下に実施している「語学指導 wo を行う外国青年招致事業 (JET プログラム)」(英語名 : The Japan Exchange and Teaching Programme) に参加している ALT。

※ 3 : 中学 3 年生全体の人数に対する、英検 3 級以上を取得している生徒数と実際に英検 3 級以上は取得していないが、それに相当する英語力を有していると英語担当教員が判断する生徒を合わせた生徒数の割合。

※ 4 : ALT が平素の学校における授業や行事で子どもたちと関わる以外に、夏季休業中に実施する教育委員会主催の ALT と児童生徒との交流事業の実施日数。

(点検・評価)

【大杉】

英検受験を希望する生徒が増えたことは、「英語が好き」という生徒が増えたことの表われであると考えられます。中学校の英語担当教員の皆様、小学校で英語活動を担当される教員の皆様のご努力が伺えます。実績値は3級以上合格者を全生徒数で割った数値をあげているので、まだ伸びしろがあり、さらに受験者が増えれば3級以上50%目標値の達成も可能であると考えられます。

中学校で「英語が好き」「英語を得意」と感じる生徒を増やしていくには、さらなる、小学校段階の学びの発展が重要であると考えます。事業報告であげられた夏季休業中の小学生向けALTとの交流活動など、楽しい活動を経験することは効果的だと考えます。またご尽力いただいているALTの方々のご意見を集約する機会もあるとよいと考えます。

市には神宮をはじめ外国人観光客が訪れる様々な観光資源があります。ここに来られる外国人の子ども達と、市の子どもの英語を使った交流ができれば良いなと提案いたします。また、中学校の職業体験プログラム等で英語の得意な生徒が英語を使って職業体験できる機会があれば良いなと考えました。

【井上】

・「小学生ちょっと英語体験」など、あらたな事業に取り組みされており、教育委員会がグローバル教育を推進する姿勢が伝わってくる。「中学生スピーチコンテスト」のほか、「英語検定」の受験支援により、英検3級以上を取得する生徒数が増えており、実績を上げていると評価できる。さらなる増加に期待したいところである。

その一方で、英語嫌いの生徒も一定数いると思われる。そのような児童生徒に対しての指導方法や底上げの方策については、検討を要する課題である。具体的方針や取り組みを明確に示してもらいたい。

・前年度に引き続き、正規任用教諭の語学力や授業力が向上するような研修の充実を期待する。

(事務局の評価)			
施策名	③ 社会参画力の育成	部署名	学校教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>子どもたち一人ひとは、将来、どのように社会・世界と関わり、活躍していくことになるのか未知数であり、多様な可能性をもった存在です。誰もが、自分が進みたい道を見つけることができるような教育を進めるとともに、見つけた自分の道に向かって成長することができる力を育てていかなければなりません。</p> <p>子どもたちにとっては、全ての学びや出会いが、成長のエネルギーとなります。学校を含めた社会の中で、さまざまな人と出会い、関わりながら学び、その学びを通じて、自分の存在が認められること、自分の活動によって何かを変えたり、社会をより良くしたりできること等の自己有用感をもつことができます。また、多様な価値観と出会うことで考えを深めたり、さまざまな人との接し方を学んだりします。</p> <p>このような地域とつながる教育を支えることができるのは、この地元伊勢に関わる大人たちです。そして、子どもたちが、将来伊勢のために活躍したいという思いを抱くようになるためにも、経験談や地元で働くことの意義、伊勢の良さ等を伝えていく必要があります。学校は、この地域と子どもたちとの良きつながりをつくっていく役割を担います。</p> <p>また、公職選挙法が改正され、選挙権年齢が満18歳以上となったことをふまえ、子どもたちの主権者として自覚や社会に参画する力を育む教育にこれまで以上に取り組む必要があります。</p> <p>学校と家庭・地域が連携し、伊勢を愛し、伊勢を大切に思う心を育み、自分たちの力で伊勢をより良くしていこうとする社会参画力の育成を進めることが大切です。</p>			
主な取組			
<p>① キャリア教育の推進</p> <p>さまざまな教育活動にキャリア教育の視点を取り入れ、子どもたちが自分の将来に夢や目標を持ったり、働くことや職業についての理解を深めたりすることができるようにします。また、地域・企業等と連携して職場講話、職業体験等の学習を進めます。</p> <p>② 体験的活動の充実</p> <p>子どもたちが社会への参画と貢献に対する意欲・態度を持つとともに、主権者としての自覚と政治に対する関心が高まるよう、発達段階にあわせ、ボランティア活動、模擬投票、討論といった体験的な活動に取り組みます。</p> <p>また、自分たちの地域ならではの行事や伝統を体験したり、自分たちの地域を愛し、より良くしていこうとがんばっている人に出会ったりすることを通し、地域を誇りに思い、大切にしていこうとする心を育みます。</p>			

主な事務・事業			
事務・事業名	H28 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H29 決算額(円)		
子どもたちとつくる「やさしいまち伊勢市」支援事業	2,576,979	<p>児童生徒が地域の人との交流（ふれあい）や地域探検を通して、高齢者や障がい者が住みやすいまちづくりについて考え、気づき、行動する取組を支援することにより、「やさしいまち伊勢市」の基盤を築くことを目的に、幼稚園・小中学校計17校に事業委託をし、取組を進めた。また、「やさしいまち伊勢市発見大賞」を実施した。</p> <p>「子ども未来会議」を行い、誰もが安心して暮らせる伊勢市のまちづくりについて、また、子どもたちが考える未来の伊勢市について、小中学校の代表児童生徒が意見交流を行った。さらに、「赤ちゃんとのふれあい体験等を通したいのちの学習」を中学校で行い、命の尊さを感じることで、生徒の自己肯定感を高め、保護者への感謝の思いを養う素地を作った。さらに、平成29年度から、授業のユニバーサル化推進事業を2校に委託をし、「みんながわかりやすい授業づくり」に取り組み、どの子にもわかりやすい授業や過ごしやすい学校づくりを推進することができた。</p>	
	2,922,221		
未来へチャレンジ！職場体験推進事業	1,502,852	<p>市内全11中学校の2年生（1109人）が参加して3日間の職場体験学習に取り組んだ。働く地域の大人との出会いは、勤労観・職業観を養う一助となった。</p>	
	1,423,344		
数値目標			
成果指標	H27 現状値	H29 実績値	H33 目標値
職場体験学習が進路や将来について考える機会となった生徒の割合（※1）	87.0%	91.8%	90.0%
小学校において職場見学や職場体験を行った学校の割合（※2）	54.2%	82.6%	70.0%
改善措置状況			
【前年度の指摘事項】 ①職場体験の事前事後に関する効果的な学習方法について検討していただきたい。 ②小学校においては、地域に出掛け、出会いを大切にしたい体験的な活動への取り組みを進めていただきたい。 ③職場体験活動の受け入れ事業所を更に拡大していただきたい。		【措置状況】 ①ビジネスパークは、事前指導、事後指導として活用してもらうように呼びかけている。 ②小学校における社会見学、校外学習は定着してきており、特に、校外学習ではマイクロバスを有効活用している学校も多い。 ③各中学校において、努力しており、新規の事業所が毎年少しずつ増えているが、一方で、受け入れがなくなった事業所もある。	

自己評価

- ・「やさしいまち伊勢市」の事業を通してやさしいまちづくりについて考えるなど、体験活動を通じて子どもたちに豊かな心を育成することは、だれもが住みやすい伊勢市をつくるために必要なことである。
- ・「伊勢市子ども未来会議」を、子どもたちの意見を反映できる機会とした。その内容を各校に還流したことで、子どもたちのまちづくりへの関心・意欲を高めることができたと考えている。
- ・小学校においては、生活科、社会科、総合的な学習等の様々な分野において、校外学習を行ったり、ゲストティーチャーを招いて学習をすすめたりしている。働く人との出会いや働いている姿を間近でみるという体験は、「しごと」について考えるよい機会になっている。
- ・中学校においては、中学2年生の職場体験学習とビジネスパークの取組は、どちらか一方だけではなく、両方があることによって、職場体験が子どもたちにとって充実したものになっていると思われ、そのことが、アンケート結果にあらわれている。

今後の課題と取組

- ・「やさしいまち伊勢市」の推進事業の委託希望が増え、各校でよりよい町づくりへの活動広まって、地域への関心も深まってきているところだが、希望校の拡大に伴い、1校あたりへの委託金の額が減ることになり、活動を制限せざるを得ない状況もある。今後事業の拡大についても考えていきたい。
- ・小学校において、職場見学や職場体験を行った学校の割合が大きく増えた。このことは、従来、学校で行ってきた校外学習、社会見学及び体験活動がキャリア教育につながっていくという意識が高まったことによるものである。今後も、様々な活動の中で、キャリア教育の視点を意識した取組を進めていきたい。
- ・中学校における職場体験の事業所数については、ここ数年変容は見られないが、毎年新たな事業所は増えている。生徒の希望する職種等にあわせて、各校で事業所探しをすすめたり、受け入れてもらえない事業所があった場合に新たな場所を探したりしていることによるものである。今後も、生徒の希望に沿った職場体験ができるような事業所探しを継続し、充実した活動となるようにしていきたい。

- ※1：中学校の職場体験学習終了後に生徒にとったアンケートで「あなたにとって、この職場体験学習は、進路や将来について考える機会になりましたか。」の項目で、「とてもよい機会になった」「よい機会になった」と答えた生徒の割合。（その他の項目は、「どちらともいえない」「よい機会にならなかった」「全く機会にならなかった」）
- ※2：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、「職場見学や職場体験活動を行っていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の小学校の割合。職場見学や職場体験活動については、小学校においては、社会科や総合的な学習の時間等における見学や体験活動を意味する。

(点検・評価)

【大杉】

体験プログラムは振り返りが重要です。振り返りでは「仕事の大変さ」だけでなく「やりがい」や「希望」があげられたのは大変良いことだと考えます。その背景に商工会議所等の外部組織との連携がなされていることも評価できます。学校や事業所独自に子ども達に学んでほしいことを設定するだけでなく、業界として長い目で後継者を育てる視点で職業体験プログラムが設計できることは、さらなる発展が期待できます。今後、農林水産課との連携など、さらに市全体で子ども達のキャリア教育を行う体制が整っていくことが期待できます。

「やさしいまち伊勢市」の事業として授業のユニバーサルデザイン化推進事業が行われていることは大いに評価できます。どの子もわかりやすい授業やすごしやすい学校づくりが進むこととは、「自分がどんな大人になって社会貢献したいか」考えられる子どもを育て、上記の職業キャリアの育成に繋がっていきます。ぜひ、次年度もこの事業を継続・拡大されることを期待します。

【井上】

・「やさしいまち伊勢市」事業について、小学校・中学校段階から、人々が互いに支え合って社会が成り立っていることについて理解させる取り組みは大切である。悲惨な事件・事故が頻発している現代にあって、命の尊さや自己肯定感を育む教育活動は高く評価されると思われる。今後も充実した活動が展開することを期待する。

・職場体験事業について、中学生が希望する事業所には偏りがあると思われる。おそらくはサービス業が中心であろう。

場合によっては、学校が主導して、伊勢市の伝統産業にかかる事業所で職場体験はできないだろうか？例えば、伊勢たくわん、和菓子、かまぼこなどの練り物の製造など。または野菜などの収穫作業を経験するというのも一つである。安全性の問題で難しいという話であったが、伊勢市近郊は第一次産業が盛んであるため、それらを経験することも児童生徒の原体験として重要であると考えられる。検討してもらえたら有り難い。

・小学校での職場見学などの実施が増えている。教室での学びが、現実の生活と繋がっていることを理解させる教育活動をさらに進展させてもらいたい。

(事務局の評価)			
施策名	④情報教育の推進とICTの活用	部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題】</p> <p>情報および情報機器等が社会生活に必要な不可欠な基盤となる中、子どもたちにとって、ICT(※1)を適切に活用する能力や態度を身につけることが必要となっています。特に、子どもたちの携帯電話やスマートフォンの所持率が高まり、友人とのつながりにネットワーク上のツールが積極的に利用されています。一方で、子どもたちがインターネットを通じた犯罪やトラブルに巻き込まれる事案や、インターネット上での誹謗中傷やいじめ等の事案が発生していることから、情報モラルに関する指導を充実させていく必要があります。</p> <p>ICTを活用した授業は、子どもたちの学習意欲を向上させるほか、学習内容の理解度を高めたり、思考を深めたり広げたりするなどの教育効果を生み出します。伊勢市においては、学校におけるICTの活用が進んでおり、授業中にICTを活用して指導を行うことができる教員の割合は9割を超えていますが、ICTを効果的に活用したわかりやすい授業の実現がさらに求められています。あわせて、それらを支える教育用コンピュータ機器の整備も引き続き進めていく必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 情報モラル教育の推進 子どもたちが情報についての正しい知識をもち、適切に活用する力を身に付けるための学習を推進するとともに、情報モラルの学習の充実に努めます。</p> <p>② 情報教育の推進 子どもたちの情報活用能力を育成します。各学校でICTを活用したわかりやすい授業がさらに実践されるよう、教員のICT活用指導力向上のための研修や、研究委託校による公開授業研究会を実施し、情報教育の推進を図ります。</p> <p>③ 教育用コンピュータ等の整備 望ましい情報教育活動が実現できるよう、小中学校のコンピュータ等の情報機器の整備・充実・管理を行います。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H28 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H29 決算額(円)		
小学校・中学校教育用コンピュータ管理経費	105,114,586	教育用コンピュータの整備を進め、次世代型学習環境を構築し、児童生徒の情報活用能力を育成した。また、学力向上に向け、授業におけるICTの効果的な活用の研究を行った。	
	93,652,174		
スクールイノベーション総合推進事業	0	皇學館大学と連携し、研究委託校にて、小中学校にて整備を進めているタブレットPCを中心に、ICT機器を活用した授業改善について研究を行い、広く市内外に公開した。	
	4,782,391		
数値目標			
成果指標	H27 現状値	H29 実績値	H33 目標値
ICT活用指導力の向上に関する研修を受講した教員の割合	40.4%	78.0%	60.0%
情報教育に係る研究成果を公開授業等で発信した学校数	2校	2校	4校

教育用コンピュータの整備率	小学校	4.5 人/台	4.4 人/台	4.1 人/台
	中学校	4.6 人/台	4.1 人/台	4.1 人/台
電子黒板の教室設置率(簡易型電子黒板を含む)	小学校	71.9%	90.5%	75.0%
	中学校	48.2%	71.6%	55.0%
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】		【措置状況】		
<p>①今後、小学校でプログラミング教育が導入されるので、プログラミング教育の研修等の取組を強化していただきたい。</p> <p>②教職員のタブレットパソコン活用能力向上のための講座の更なる充実を図っていただきたい。</p> <p>③データの管理体制、機器利用の環境整備について万全を期してもらいたい。また、セキュリティ面に関する研修も是非、検討していただきたい。</p> <p>④ICT 支援員の更なる増員を期待したい。</p>		<p>①8月24日に鳥羽商船高等専門学校にてプログラミング教育研修会を開催した。県教委主催の「プログラミング指導者(メンター)育成研修」に市内教員2人を推薦し、成果については、厚生小学校にて「プログラミング教室」を行い、市内外に公開した。</p> <p>②タブレットパソコン活用に関する講座は、夏季研修講座において「ICTスキルアップ講座」を1回、ICT支援員派遣校における「ICT機器活用向上基礎講座」にて7回、要請を受けた研修にて3回行った。内容はタブレット操作の基礎から、授業での活用場面など、教員のスキルアップとなるように計画した。スクールイノベーション総合推進事業における研究委託校の公開研究会においても、タブレットパソコンの具体的かつ有効な活用について授業を通して発表した。</p> <p>③懸案となっていたセンターサーバーを導入する計画を本格化し、予算計上した。文科省が平成29年10月に発表した「セキュリティポリシーガイドライン」を基に、教職員の情報セキュリティに関する研修のあり方について、情報区分によるデータの扱い方の違いや、個人情報保護の観点など、的確な活用が図られるよう、検討を進めた。</p> <p>④ICT支援員を1人増員し、派遣校数を前年度の16校から27校に増やした。</p>		
自己評価				
<ul style="list-style-type: none"> ・ICT支援員の派遣要請は27校であった。1校当たり4週間分の派遣を行うとともに、各校にて学校の現状に即した「ICT機器活用向上基礎講座」を実施し、教員のスキルアップに努めた。教員のICTに関する研修受講率が向上した。 ・スクールイノベーション総合推進事業では、研究委託校にて皇學館大学教育学部と連携して、ICT機器を活用した授業改善研究を行った。研究の成果は公開研究会にて発表し、伊勢市内外からのべ150人の参加者を集めた。公開授業では、タブレットパソコンを活用し、「主体的、対話的で深い学び」に迫るような授業が公開された。 ・教育用コンピュータの整備については、長期計画に基づき平成25年度より最大学級人数に合わせて導入を実施している。中学校ではデジタル教科書用パソコンを各学校に追加配付したため、目標値に到達した。 ・電子黒板は、H28年度から計画的に整備を進め、今年度新たに20台を配置したため、整備率が上がっている。整備率が上がることで、活用量も上がっている。 ・情報モラルについて、全校の全学級において取り組み、実践について「情報モラル実践報告」にまとめている。今年度は、3月に情報モラル研修会を開催し、市内小中学校の実践発表とともに、和歌山大学大学院 豊田充崇 教授から講演いただいた。研究所職員による情報モラル講演会の開催は53回であった。 				

・プログラミング教育について、研修会の開催、県教委指導者養成講座の受講に加えて、情報教育研究会において、各種教材を活用した実践研究を進めた。

今後の課題と取組

・ICT 支援員を派遣することによって、教職員の ICT 機器活用度が上がるだけでなく、ICT 機器の使用方法や管理について統一した運用が可能である。支援員増員により、さらに、全校への派遣を実現する必要がある。

・研究委託校におけるタブレットパソコンなど ICT 機器を活用した授業において、児童の学習意欲や、学力向上に効果が見られたため、タブレットパソコンを市内全校にて活用できるよう、整備を急ぐ必要がある。

・プログラミング教育を平成 32 年度に実施できるよう、カリキュラム開発や、必要な教材の選定・整備を早急に行う必要がある。

・センターサーバー導入を控え、情報セキュリティポリシーを見直すことや研修会を開催することで、教職員のセキュリティ意識向上に努める必要がある。

※1：ICT(Information and Communication Technology)

「情報通信技術」のことで、学校教育の場では、パソコンやタブレット型端末、電子黒板など、教育に用いる情報機器を指す。

(点検・評価)

【大杉】

予算のかかる事業ですが、学校間で不公平のないように配慮し、着実に整備を進められていることは評価できます。センターサーバと各学校のサーバを上手に役割分担させることも今日的な問題解決方法と考えられます。

三重県ではいなべ市が今年度より 6 年生全員にタブレット PC を支給したと報じられています。これをどのように学力や学習意欲の向上に繋げていくか、伊勢市でもエビデンスベースの実践研究が期待されます。

平成 32 年度からの小学校でのプログラミング教育実施に期待します。現在、先進校では「アンプラグド」「ブロック・コーディング」「フィジカル・コンピューティング」の 3 段階の発展が報告されていますが、単に「プログラム体験」に留まらず、小学校卒業後の発展に繋がる伊勢市型のプログラミング教育研究が進められることを期待します。理科好き、工学好きの子どもが育成ができれば良いと考えます。本年度の三重県教育工学研究会夏季セミナーでは先進事例として三重大学教育学部附属小学校の IchigoJam によるプログラミングの授業実践が発表されましたが、これまでに伊勢市内でも「Team 伊勢」(定年退職された技術者がつくられた団体)が「こどもパソコン IchigoJam」によるプログラミング教室を実施されています。大学や高専、民間団体と連携することで、教員の負担を減らし、効率的なプログラミング教育実施ができると考えます。地域リソースを活用した教育実践を期待します。

【井上】

・近年、学校での ICT 教育が推進されてきており、伊勢市においては情報教育の充実が図られ、また ICT 機器の設置および活用度が高いと思われる。各学校での研修や授業研究が行われ、教師の指導スキルも向上している。

その一方で、身近な例であるが、ある中学校でパソコンやパワーポイントを活用した授業が行われた際、映像を投影するパネルが黒板を覆っており、板書できないような設置状況であった。機器の普及は大事であるが、教室における設置場所に配慮が必要であると思われた。デジタルな教育が求められているが、アナログな教育も同じように重視してもらいたい。

・学習指導要領の改訂にともない、「プログラミング教育」が導入されようとしている。しかし、必ずしも ICT 機器を用いなければならないわけではなく、「論理的思考」を児童生徒に獲得させることが主眼である。機器を使用する授業と使用しない授業があっても当然である。両者のバランスのとれたカリキュラム開発が必要である。

(事務局の評価)				
施策名	⑤ 幼児教育の推進		部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題】</p> <p>幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期であり、この時期における教育は、子どもたちの心身の健やかな成長を促すうえで、極めて重要な役割を担っています。家庭と地域社会、幼稚園・認定こども園・保育所（以下幼稚園等）が十分な連携を図り、それぞれの特色を生かした幼児教育を行うことが必要です。また、「小1プロブレム」(※1)等の課題を踏まえ、幼稚園等から小学校への連携を一層強化し、子どもの学びの連続性を確保することが重要となってきます。</p> <p>そこで、遊びを通して、就学前のすべての子どもたちの学びの芽や豊かな心を育て、体力も向上させ、小学校への円滑な接続を可能とするよう、幼稚園等が連携して幼児教育の充実を図ることが求められます。</p> <p>幼稚園等においては、幼児教育を進めていくために、幼稚園教育要領や教育・保育要領等を踏まえ、さらに研究を推進することが大切です。公開保育等、研究のあり方についても協議を進める必要があります。</p>				
主な取組				
<p>① 教育活動・教育環境の充実と小学校への円滑な接続</p> <p>小学校・幼稚園等の代表及び保護者の代表、関係機関が一堂に会し就学前の教育・保育連絡協議会を開催し、情報交換及び連携、教育・保育の充実について協議します。</p> <p>幼稚園教諭の保育所での保育体験、保育士の幼稚園での保育体験、小学校教員による保育体験を進めます。</p> <p>幼稚園等と小学校間で行事等の機会を利用した参観や、小学校教員との意見交換や合同の研修の機会を設けたりするなどの連携を進めます。</p> <p>幼児と児童の交流の機会を増やします。</p> <p>② 保幼小の連携を含む実践研究等の推進</p> <p>幼稚園等と小学校との連携等、実践的な研究をすることで、教育・保育の課題を明確にして、伊勢市独自の標準的なカリキュラムを明示する等幼児教育の中核的な役割を担うため、研究を進めます。</p>				
主な事務・事業				
事務・事業名	H28 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等		
	H29 決算額(円)			
教育研究研修推進経費	2,803,311	<p>発達段階を踏まえた幼稚園教育のあり方について委託研究を進めた。</p> <p>また、乳幼児教育に係る専門家を講師として迎え、研修講座を開催した。</p> <p>公開保育や研修講座の案内を小中学校教員にも発信し、相互理解と連携を図った。</p>		
	2,718,199			
数値目標				
成果指標	H27 現状値	H29 実績値	H33 目標値	
小学校教員の幼稚園・保育所での保育見学・体験をした小学校数	6校	9校	10校	

改善措置状況

【前年度の指摘事項】	【措置状況】
<p>①教育・保育関係職員のうち他施設で保育体験等を行った人数は目標値に達していないので、課題解決のための施策を検討していただきたい。</p> <p>②若手人材の育成のためにも、継続して取り組んでいただきたい。</p> <p>③学校種接続（保幼小の連携）を視野に入れた「特別支援教育」「子ども理解」に関するニーズは高いと思われる。障がいの種別や支援の方法など、基本事項から実践にわたる内容の講座を展開すれば、研修への参加者増加が見込まれる。小中学校教職員と幼稚園教諭・保育士という異なる現場の交流・情報交換の機会を増やすことは重要な取り組みと考える。</p> <p>④保育体験者の数が伸びない理由として、教職員の多忙化が指摘されている。「働き方改革」が進められ、参加者が増えることを期待したい。</p> <p>⑤「特別支援教育」や「子ども理解」等に関する講座に関しては引き続き開催し、参加者を増やしていただきたい。</p> <p>⑥乳幼児教育専門講座は引き続き開催し、参加を促進する必要がある。</p>	<p>①幼稚園・保育所職員の相互交流については、参加人数が減少しているため、こども課と連携して、更なる周知に努めた。</p> <p>②幼稚園・保育所等においても、若手の人材育成は急務である。新採指導員等を活用し、日々の保育の充実に努めた。</p> <p>③公立幼稚園と小中学校の特別支援教育コーディネーター研修会を開催した。幼小中で共通の話題の元、話し合う時間も設定し、理解を深めることができた。また、途切れない支援を充実させるため、保幼小中が連携できるように、教育・保育参観の機会拡大や情報交換会及び研修会の実施に取り組んだ。</p> <p>④小学校の保育体験については、校長会等で重要性を訴え、参加校が増えた。</p> <p>⑤案内を幼稚園、保育所、認定こども園等にも発信し、参加を募ることができた。</p> <p>⑥公立幼稚園協会との共催で、幼稚園、保育所、認定こども園等にも案内を発信し、多数の参加を募ることができた。</p>

自己評価

・幼児教育の充実に向けて、研究指定園での委託研究を進め、公開保育の実施と研究成果の報告を行うことができた。公立私立問わず、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校からも多数参加者があり、保幼小の接続のための相互理解や連携に役立った。

・乳幼児教育専門講座では、幼児の「ことばと心の育ち」をテーマに専門家にご講演いただいた。幼児のことばについての関心が高く、多数の参加者があり伊勢市全体の幼児教育の質の向上につながる場となった。

小学校教員の幼稚園・保育所での保育見学・体験をした小学校数が増え目標値に近づいた要因として、幼稚園教育要領の改訂により、より保幼小の連携の大切さがうたわれたためと思われる。今後も重要性を訴え、連携を深められるよう支援して行きたい。

今後の課題と取組

- ・委託研究においては、従来の園内研修を充実させたり、他園との協同研究の形を模索しながら、幼児教育の質の向上をめざす。
- ・教職員の専門性を高めるため、乳幼児教育専門講座を引き続き開催していく。
- ・保幼小の連携を視野に入れ、「特別支援教育」や「子ども理解」等の内容の研修講座については、幼稚園・保育所等の教職員にも引き続き案内して参加を促す。
- ・幼稚園・保育所との相互交流（保育体験）については、事業の重要性を理解しつつも、多忙化のため職員を派遣できない現状があると思われる。早期に予定が組めるよう、事務局からの連絡を早めていきたい。
- ・小学校教員の保育体験については、長期休業中を中心に行っている。「働き方改革」を進め、多忙化を解消していくことで、参加拡大につなげたい。

※1：小学校に入学したばかりの1年生が(1)集団行動がとれない(2)授業中に座ってられない(3)先生の話を受けない、など学校生活になじめない状態が続くこと。

(点検・評価)

【大杉】

学校間接続について公立幼稚園と小中学校の特別支援教育コーディネーター研修会が実施されたことは大いに評価できます。生活や学習につまずきのある子どもに対して、幼児期から学齢期に切れ目のない支援が行えることは、大変評価できます。

伊勢市では昨年度より健康福祉部にこども発達支援室が設置され、幼稚園・小学校・中学校からも職員が派遣されています。2年目の今年は保育所・幼稚園への訪問支援も数多く、連携も深まってきているとのことです。

本項目の今年度の「今後の課題と取組」にはこの「こども発達支援室」との連携が述べられていませんが、健康福祉部との連携も含め、ぜひ明記していただきたいと思います。

【井上】

・小学校教員が幼児教育の現場を理解することは大事である。幼稚園・保育所・認定こども園との交流が進められ、数年前より改善が図られている。今後は交流だけでなく、さらに一歩進めて、幼児教育と小学校の教育が滑らかに接続するようなカリキュラムを構築することが必要である。数年後には伊勢市独自のカリキュラムが示されることを期待したい。

・近年では、多様な個性・特性をもつ子どもが増えてきている。教職員が「特別支援教育」や「乳幼児保育」にかかる理解を深めるためにも、専門講座の開講や交流事業は継続してもらいたい。

基本施策2：豊かな心の育成

(事務局の評価)			
施策名	①人権教育の推進	部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題】</p> <p>学校における人権教育には、一人ひとりの子どもたちが人権の意義とその重要性について正しい知識を身につけるとともに、望ましい人間関係を形成し人権感覚や自尊感情を高めていくことが求められています。</p> <p>そのためには、子どもたちが人権とはどのようなものかを理解していくとともに、社会に存在する種々の個別的な人権問題や平和の大切さについて必要な知識を身につけていく必要があります。また、人権に関するさまざまな事柄を自分のこととしてとらえ、解決に向けて努力していく態度や実践力を培うことが重要となります。</p> <p>学校での人権教育を充実させていくためには、全ての教職員が確かな人権意識を持ち、教科等指導、生徒指導、学校経営などの教育活動全体を通じて一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校をつくっていくとともに、児童生徒の発達を繋いでいけるよう、幼稚園等・小学校・中学校の校種間の連携を深めていくことが必要です。</p> <p>さらに、子どもたちの人権意識の形成については、家庭や地域における影響が大きいため、学校・家庭・地域が連携を図り、日常生活の中で人権意識を高めていく必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 人権学習の充実と推進</p> <p>子どもたちの自尊感情を高めるとともに、一人ひとりの違いや良さを認め合い、互いを尊重し合う取組を進めます。</p> <p>また、子どもたちが、人権の意義とその重要性についての正しい知識を身につけるとともに、人権問題の解決を自分の課題としてとらえ、状況を変えようとする具体的な行動に結びつく教育・学習の充実を図るため、社会に存在する種々の個別的な人権問題を解決するための学習を積極的に推進します。</p> <p>② 中学校区における人権教育の推進</p> <p>各中学校区の幼稚園等、小学校、中学校は連携・協力し、子どもの発達を繋いでいく人権教育推進体制を充実させていくとともに、家庭・地域との連携体制の充実を図り、地域ぐるみの推進体制を確立していきます。また、人権に関する知識や技能を具体的に行動化するため、社会との結びつきを重視した人権学習を進めます。</p> <p>③ 平和に関する教育の推進</p> <p>恒久平和を実現していくために、「平和の尊さ」「命の尊さ」を育む教育の推進に努めます。また、広島平和記念式典に中学生の代表を派遣し、この取組をもとに、全中学校で平和学習を深めるとともに、恒久平和の実現に貢献する市民の育成をめざしていきます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H28 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H29 決算額(円)		
人権教育研究委託経費	678,061	<p>人権教育の研究や研修会の開催など、人権教育に関わる事業を伊勢市人権・同和教育研究会へ委託し、人権教育の推進を図った。</p> <p>所属各団体にて人権課題及び専門的分野での研究を行い、その成果を交流し、研究紀要にまとめた。</p>	
	697,795		

人権教育子ども輝きプラン総合推進事業	1, 514, 470	<p>中学校区を単位とした人権教育推進事業（ツラナッテ）を中心に、各学校での取組の充実に向けて、年間を通し連続性のある取組が実施できるような事業を展開した。</p> <p>市の委託事業として5中学校区に研究指定を行い、人権教育の公開授業を中心とした校区の連携強化を図った。</p> <p>また、小中学校全体で取り組んだ人権作文をもとに、子ども人権フォーラムを実施し、各学校での人権学習の推進を図った。</p>		
	1, 385, 825			
教育研究研修推進経費	2, 803, 311	<p>人権政策課と共催で、人権講演会（人権を考える市民の集い）を開催し、教職員が保護者や市民とともに人権について考える機会を設けた。</p>		
	2, 718, 199			
非核・平和推進事業	1, 112, 973	<p>各中学校の代表22名が広島市で開催される平和記念式典に参加し、その体験や学びをピースメッセンジャーとして、伊勢市全体の報告会や各校での平和学習の場で発表した。</p> <p>原爆展の際に広島・長崎両県知事より贈られた被爆樹木の植樹式では、ピースメッセンジャーの代表が記念植樹を行うとともに平和への思いを述べた。</p> <p>一連の取組により、平和への意識高揚に繋げることができた。</p>		
	986, 982			
数値目標				
成果指標		H27 現状値	H29 実績値	H33 目標値
自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合（※1）	小学校	76.2%	78.3%	85.0%
	中学校	72.6%	73.0%	80.0%
保護者や地域を対象とした人権に関する授業公開や研修会を行った学校の割合（※2）		72.9%	85.3%	100%
改善措置状況				
<p>【前年度の指摘事項】</p> <p>①実態に応じた人権学習や人権講演会、授業公開の機会を増やしていただきたい。</p> <p>②人権教育について、年間を通した連続性のある取り組みがなされている。児童生徒だけでなく、教職員に対しても研修の推進が図られており評価できる。地域や保護者との連携について、公開授業や人権講演会等への参加が促されているが、その活動実態や参加者数が分からないため、次年度以降は具体的な表記があると良いだろう。</p>		<p>【措置状況】</p> <p>①今後も子どもたちの実態とその背景を見つめ直し、そこから見えてくる課題に応じた学習を進めることと、授業公開を積極的に行うことを各校に発信した。</p> <p>②人権週間（12月4日～10日）を中心に、保護者・地域に人権に関する授業を公開する学校が29校と増加したが、未実施の学校もあるので全学校に公開を求めた。</p> <p>また、SNS上の表現が社会問題となっていることから、情報モラルに関する授業や講演会、研修会の実施を求めた。</p>		

自己評価

- ・人権教育各事業のつながりを大切にしながら、総合的に推進することができた。
- ・中学校区人権教育推進事業「ツラナッテ」では、中学校区連絡会を組織し、すべての中学校区で「見守りたい子ども」を中心に据えた授業公開や子どもの実態交流を通して、子どもたちのより良い人間関係づくりを進めることができた。
- ・人権作文、人権フォーラムの取組は、身のまわりの人権について考える良い機会となっており、話し合いの場においても、互いの思いや願いを受け止め合いながら、様々な人権問題に対する認識を深めることができた。
- ・数値目標の「自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合」について、小学校、中学校いずれも平成27年度数値より高くなっている。また、全国の調査では、小学校77.9%、中学校70.7%となっており、全国的にみても本市の数値は高いということがわかる。今後も、平成33年度の数値目標にむけて取組をすすめていきたい。

今後の課題と取組

- ・平成30年度も学校の要請に応じて指導主事が研修会に参加し、子どもたちの状況に応じた対応や授業づくりを具体的に検討していく。また、子どもの捉え方の研修や人権教育カリキュラム作りとその見直しを求め、子ども・学級の状態に合わせた授業づくりについての研究、実践を学校に促したい。
- ・人権教育子ども輝きプラン総合推進事業では、各事業がつながりをもって実施できる体制づくりに努めてきた。今後も、子どもたちを取り巻く環境とのつながりやさまざまな人権課題を意識して、地域との連携強化を進めながら事業を進めていく必要がある。

- ※1：小学校6年、中学校3年生に行った「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。
- ※2：「人権教育実態調査」（三重県教育委員会）において、「保護者・地域への啓発活動に取り組んだもの」のうち授業公開や研修会等を実施した伊勢市の小中学校の割合。

(点検・評価)

【大杉】

人権教育子ども輝きプラン総合推進事業における地域連携強化は評価できます。「自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合」が増えており、また全国調査よりも高い数値を示していることは、これまでの様々な努力の表われであると考えられます。一方で「思う」と答えられなかった児童生徒のその理由についての分析結果は十分述べられていません。さらに数値を上げていく上で、その詳細な分析が必要であると考えます。

SNS等の発展により、人権侵害にかかる事案と情報モラルとの関連が強くなってきました。次項の「②道徳教育の推進」とともに、重点を置いた実践を進めていただきたい。教育研究所からは53回の出前講座が報告されていますが、開発された学習プログラムを各学校・各学級で実施されるように進めていただきたいです。

【井上】

・前年度の指摘事項を受けて改善が図られている。「人権教育推進事業（ツラナッテ）」をはじめ、「人権講演会」「非核・平和推進事業」など多様な活動に取り組まれており、一定の成果を上げている。

しかし、他事業の報告内容から、自己肯定感が低い児童生徒もいることが窺える。児童生徒一人ひとりに寄り添った指導も必要であると思われる。今後の課題と取組にあるように、人権教育カリキュラムのアップデートや教育実践の改善もされなくてはならないだろう。次年度以降、具体的な改善例が示されることを願う。

・保護者・地域に対する人権に関する授業公開を未実施の学校があるようである。実施の徹底を図ってもらいたい。

(事務局の評価)				
施策名	② 道徳教育の推進		部署名	学校教育課、教育研究所
【現状と課題】 いじめやインターネットでの誹謗中傷、生命を軽視する問題等が全国的に心配されている状況があります。そのような社会背景の中で、子どもたちが人権尊重の精神のもと人間関係を築き、社会のルールを守ろうとする規範意識や公共心、自尊感情を高め、より良く生きようとする意欲と実践力を育むとともに、情報モラルや生命倫理を確立するために、道徳教育の充実を図っていく必要があります。 また、子どもたちが家庭の一員として、社会の構成員として必要な習慣を身につけるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るために、学校と家庭・地域が連携し、道徳教育を進めることが必要です。				
主な取組				
① 考え、議論する活動を通じた道徳性の育成 学習課題に対して、仲間とともに考え、議論する活動を通して、子どもたちの内面に根ざした道徳性の育成に努めます。				
② 家庭や地域等との連携を通じた体験活動の充実 保護者の協力を得た授業の工夫に努めるとともに、地域教材の活用や地域人材の協力を得た体験学習の充実など、家庭や地域との連携を通じた道徳教育を推進していきます。 また、赤ちゃんとのふれあい体験等の体験活動を通して、生命の尊重についての学習を充実させていきます。				
主な事務・事業				
事務・事業名	H28 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等		
	H29 決算額(円)			
教育研究研修推進経費	2, 803, 311	「特別の教科 道徳」の研修講座を実施し、考え議論する道徳の授業づくりや評価について学んだ。		
	2, 718, 199			
数値目標				
成果指標		H27 現状値	H29 実績値	H33 目標値
人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合(※1)	小学生	92.5%	91.1%	95.5%
	中学生	94.5%	93.5%	95.5%
学級のみんで協力して何かをやり遂げ、うれしかったと思う児童生徒の割合(※2)	小学生	86.0%	86.5%	90.0%
	中学生	86.9%	86.6%	90.0%
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】		【措置状況】		
前年度指摘事項なし				

自己評価

- ・各校（園）が家庭・地域との連携を図り、職場体験活動、福祉体験活動、ボランティア活動等を通して、子どもたちの道徳的実践力や豊かな心の育成をめざすことができた。また、すべての教育活動の場で道徳性を身に付けることをねらいとした道徳教育を推進することができた。しかし、成果指標が小・中学校とも下がっているため、道徳の教科化（小学校：H30年度・中学校：H31年度）を機会に、H30年度から内容項目B「主として人とのかかわりに関すること」とC「主として集団や社会との関わりに関すること」に重点を置いた取組が必要である。
- ・道徳の教科化に向け、授業づくりに係る研修講座を開催した。考え、議論する授業展開や評価の仕方について具体的に学ぶことができた。
- ・数値目標の「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」について、平成29年度実績値は、小学校では全国の数値92.5%に比べわずかに低くなっている。一方、中学校では全国の数値91.9%に比べ高くなっている。平成33年度の数値目標にむけて、引き続き道徳教育をすすめていきたい。
- ・数値目標の「学級のみんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったと思う児童生徒の割合」について、平成29年度実績値は、小学校では全国の数値87.8%に比べわずかに低くなっている。一方、中学校では全国の数値86.0%に比べ高くなっている。平成33年度の数値目標にむけて、学級で協力する活動を取り入れるなど取組をすすめていきたい。

今後の課題と取組

- ・道徳の時間を要とするすべての教育活動の場で、子どもたちの豊かな心の育成を目指して、魅力的な教材の活用、ボランティア活動や自然体験活動、地域の人々とのふれあいなどを進め、道徳教育の充実を図っていく必要がある。また社会のグローバル化が進展し、異なる文化の理解や平和な国際社会の発展に向けて、国際協力の必要性が高まっている中、国際社会の中で信頼され、活躍できる人材の育成が必要である。そのためにも、外国の人々と交流することへの意欲、平和で民主的な社会を主体的に構築する態度や資質を育成するために道徳科の充実した取組が必要である。
- ・小学校での「特別の教科 道徳」の実施を受けて、また中学校での実施に向けて、授業づくりや評価等のあり方や課題解決について引き続き研修を進める。

- ※1：小学校6年、中学校3年生に行った「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、「人の役に立つ人間になりたいと思う」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。
- ※2：小学校6年、中学校3年生に行った「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、「学級のみんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがある」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

(点検・評価)

【大杉】

成果指標について「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」が誤差の範囲だとは考えられますが、小学生も中学生も2年前より数値が下がっており、平成33年度設定の目標値に及ばない点について、検討が必要であると考えます。すでに数値は90%を越えており、「思わない」と答えた子どものその理由が道徳教育の推進によって改善できるものなのか分析が必要であり、数値目標そのものも考え直す必要があるかもしれません。むしろ、この調査は自己肯定感の低い子どもに対して多角的な支援を行うための手がかりではないかと思います。

「学級のみみんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったと思う児童生徒の割合」が小学校中学校ともに変わらず高い数値を示していることは評価できます。

小学校での「特別の教科 道徳」の実施について、教科書等の教材研究が期待されます。発達障害のある子どもにとって、道徳の教材を読むことが負担となり、自己肯定感を下げることにならないよう、ご配慮いただけたらと思います。

【井上】

・「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」について約9割、「学級のみみんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったと思う児童生徒の割合」について約8割の回答があった。それなりの数値であると判断できる。

今後の課題として、数値目標の向上が指摘されているが、検討しなければならない点としては、「人の役に立つ人間になりたいと思わなかった」「学級のみみんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったと思わなかった」という思いを有する児童生徒の実態分析であろう。その要因と改善策を講じなければ、表面的な数値の変化に惑わされることになりはしないか？前向きな意識を持っていない、または自己肯定感が低い児童生徒の抽出と指導方法を検討しなければならない。

・「特別な教科 道徳」が全面実施になるため、学校教育の中でますます充実させる必要がある。小学校・中学校を一貫した、恒常的な指導を通じて、児童生徒の道徳性や倫理観を育むことを期待する。そのためのカリキュラム開発が必要である。

(事務局の評価)			
施策名	③ 郷土教育の推進	部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題】</p> <p>伊勢市は、先人たちから受け継がれてきた豊かな自然・文化・歴史に恵まれています。郷土を知り、郷土を誇りに思う心を育てることは、子どもたちに豊かな心を育成するとともに、地域の一員としての自覚を養うことにつながります。このことは、子どもたちが、社会の中で主体性をもって、創造的に生きていく上での心の拠り所となります。</p> <p>そこで、児童生徒の発達段階に応じて、地域への興味や関心をもちながら、具体的・体験的に学べるような学習や、地域の人から学ぶ等、地域と連携した学習を充実させていくことが大切です。そして、郷土への理解・愛着を深めるとともに、地域の一員として、地域を担い、発展させようとする態度を培っていく必要があります。</p> <p>平成28年には、「伊勢志摩サミット」が開催され、子どもたちが自分たちの地域の良さを見直すとともに、世界に目を向ける機会となりました。これからの国際社会を、子どもたちが主体的に生きていくためには、異なる文化や生活を尊重しながら、自信を持って郷土を語ったり、発信したりすることができる資質が必要です。</p>			
主な取組			
<p>① 地域教材の開発と活用</p> <p>小学3・4年生が社会科学習において使用する副読本「わたしたちの伊勢市」を活用して、地域社会の一員としての自覚や地域社会に対する誇りと愛情を育みます。また、歴史教材「ふるさと伊勢」を活用し、身近な地域の歴史への理解を深めるとともに、受け継がれてきた伝統や文化への関心を高めるようにします。</p> <p>保護者や地域の協力を得ながら、地域教材の開発や郷土教育の研究に取り組み、公開研究会等により、成果を普及します。</p> <p>② 地域と連携した郷土教育の推進</p> <p>地域のさまざまな分野において活躍する人材に、講師として授業等に参加していただき、地域の産業、専門的な技術・技能等について学習します。また、地域の歴史や文化等について話を聞いたり、地域の発展に尽くした人々の働き等について調べたりする活動を推進します。</p> <p>農業・漁業体験学習をはじめとし、地域資源を生かした体験活動を推進します。</p> <p>③ 社会教育分野との連携</p> <p>子どもたちが、地域の文化や歴史等について、興味関心を持ち、楽しみながら学べるよう、社会教育に携わる人々や、博物館や美術館及び資料館等の活用を推進します。</p> <p>また、文化財や史跡を実際に見て学ぶ活動を推進します。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H28 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H29 決算額(円)		
教育研究研修推進経費	2,803,311	<p>社会科副読本資料作成研究会において、「わたしたちの伊勢市」を改訂・配付した。歴史資料作成研究会において、「ふるさと伊勢」の改訂に向けて、協議した。</p> <p>また、それぞれの活用に係る研究・授業研究を行った。</p> <p>小中学校教職員を対象に社会科フィールド講座を実施した。河崎を散策しながら町歩きの手法を学び、地域学習の指導に生かすことができた。</p>	
	2,718,199		

数値目標				
成果指標		H27 現状値	H29 実績値	H33 目標値
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童生徒の割合(※1)	小学生	61.3%	62.9%	68.0%
	中学生	58.3%	61.7%	65.0%
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】 ①副読本改訂にあたり、新学習指導要領の内容を踏まえ、児童がより主体的・対話的に深い学びができるよう、さらに掲載内容を工夫していただきたい。 ②社会科副読本及び歴史教材を活用した授業のモデル指導案集を作成し、公開してほしい。 ③郷土の特色や地域史の理解を深めるべく、先生方を対象としたフィールドワークは継続してもらいたい。		【措置状況】 ①社会科副読本作成研究会会員と学識経験者とともに、新学習指導要領を見据えた学習活動を意識しながら改訂を進めた。 ②社会科副読本及び歴史教材を活用した授業実践について、教育研究所のイントラネットに教育資料として掲載した。 ③町歩きの達人を講師に迎え、伊勢のかつての台所河崎のフィールド講座を開催した。		
自己評価				
<ul style="list-style-type: none"> ・社会科副読本資料作成研究会において、代表研究員と学識経験者が中心となって改訂作業を進め、H30年度版の社会科副読本「わたしたちの伊勢市」を作成・配付することができた。児童がより積極的に地域学習に取り組むことを課題提起し、資料のデータ更新や図表の差し替え、レイアウト等を工夫した。 ・歴史資料作成研究会において、「ふるさと伊勢」改訂に向けて、児童生徒が伊勢市の歴史に対する興味関心や知識を深める教材について協議した。 ・社会科副読本及び歴史教材を活用した授業づくりの研究を行うとともに、研究委託校による公開授業研究会に向けて指導案検討会議を実施した。さらに授業後の研究協議の場において、助言者の講評を得て参加者の研修を深めることができた。 ・社会科副読本及び歴史教材を活用した授業実践データをイントラネットに掲載した。 				
今後の課題と取組				
<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の内容を踏まえ、児童がより主体的・対話的で深い学びができるよう、掲載内容をさらに工夫して、平成31年度版の社会科副読本「わたしたちの伊勢市」を作成する必要がある。 ・「ふるさと伊勢」改訂に向け、児童生徒が伊勢市の歴史をより身近に感じられる教材について引き続き協議していく。 ・研究委託校における授業研究会をより充実した内容にするために、教材選定の段階から協議を綿密に行い、児童生徒が校区や市内の地理や歴史により深く興味をもち、主体的に学ぼうとする授業づくりを進める必要がある。 				

※1：小学校6年、中学校3年生に行った全国学力・学習状況調査（文部科学省）において「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」という質問項目のうち「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」という肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

(点検・評価)

【大杉】

質の高い社会科副読本「わたしたちの伊勢市」の発刊については、社会科副読本資料作成研究会の丁寧なお仕事に感謝したいと思います。

写真等の著作権の問題もあるかと思いますが、イントラネットだけでなく、市のサーバからも発信いただき、一般市民もダウンロード・閲覧できるようにしていただけたら幸いです。各自治体が地域副読本を公開することで、全体的な品質を高めていくことができるのではないかと思います。歴史教材「ふるさと伊勢」についても同様です。広く市民に公開し、ご評価やご意見を伺えたらと思います。

私ならば、歴史教材「ふるさと伊勢」については、私立神都訓盲院(1919-1948)も加えていただけたらと申し上げます。前進の宇治山田誠按協会による視覚障害者を対象とした講習会は1906(明治39)年に開催されており、1910(明治43)年4月開設の三重県師範学校附属小学校盲生学級よりも早く、盲人に対する教育活動を県内で最初に開始し、1948(昭和23)年4月に三重県立盲学校に吸収されるまで、約30年間続きました。当時の度会郡の先進的な障害者対応が伺えます。このようなご意見を募り、それらも考慮して編集を行うことで、地域に根ざした歴史副読本が育つのではないかと考えます。

【井上】

・小学校社会科の副読本「わたしたちの伊勢市」が、平成30年版に改訂されて配布された。内容が充実して、地域学習に活用しやすくなっている。歴史資料の「ふるさと伊勢」の改訂作業も進められているが、こちらの改訂にも期待したい。これらの教材・資料を用いた授業の促進や成果の積み重ねの検証が必要である。

・フィールド講座について、「わたしたちの伊勢市」「ふるさと伊勢」に携わった方々の参加が主であったという。地域を題材に授業づくりを行わなければならない一般の教諭を多く参加させる必要がある。一般の教諭の参加が難しいということから、次から隔年開催になる。より多くの教諭が参加できるような募集方法や他業務の軽減など、いろいろな側面からの改善をお願いしたい。

(事務局の評価)			
施策名	④ 環境教育の推進	部署名	学校教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>温暖化や自然破壊等地球環境の悪化が深刻化し、環境問題への対応が人類の生存と繁栄にとって緊急かつ重要な課題となっています。豊かな自然環境を守り、エネルギーの効率的な利用等環境への負荷が少なく持続可能な社会を構築することが大切であり、さまざまな機会を通じて環境問題について学習し、自主的・積極的に環境保全活動に取り組んでいくことが重要となります。</p> <p>以前に比べ、環境問題に対して関心は高くなっていますが、環境省の調査によると、地域の環境保全活動に積極的に参加している人は少なく、地域社会での行動に結びついていない現状がみられます。</p> <p>そのために子どもたちが自らの問題としてとらえて、一人ひとりが自分にできることを考え、実践できるよう、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育に取り組んでいく必要があります。</p> <p>また、環境保全活動に取り組む地域の関係団体の協力を得て、家庭や地域へ取組を広げることが求められ、主体的に行動する実践的な態度や資質を身につけられるような環境教育を行う必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 環境教育の推進</p> <p>環境問題を自らの問題としてとらえ、一人ひとりが自分でできることを考え、実践できるように、各教科や総合的な学習の時間等において、環境教育を推進していきます。</p> <p>② 環境問題を考える機会の充実</p> <p>環境保全の団体や多様な主体と連携し、環境美化・環境保全活動の充実を図るとともに、体験的・参加型の環境教育に取り組み、自ら考えた環境保全の取組が家庭や地域へ広がるように進めます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H28 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H29 決算額(円)		
環境教育の推進	0	<p>地域の実態に応じ、各学校が学校環境デー（6月5日）を中心に環境教育に取り組んだ。</p> <p>環境保全活動に取り組む地域企業の出前授業等の活用を進めた。</p>	
	0		
数値目標			
成果指標	H27 現状値	H29 実績値	H33 目標値
企業と連携して環境教育を推進している小中学校の割合(※1)	58.3%	52.9%	70.6%
改善措置状況			
【前年度の指摘事項】		【措置状況】	
<p>① 太陽光発電設備の設置を通して、児童生徒がどのように変化したかを示すデータや活動内容を、広く市民に発信していただきたい。</p> <p>② 学校環境デー(6/5)の各学校の取組を継続して発信していただきたい。</p> <p>③ 環境教育について、企業と連携した出前授業は、児童生徒の意識づけ(動機づけ)には重要である。しかし、それ以上に恒常的な教育活動が行われ、児童生徒が環境について意識した行動ができるようになっていくかという点が問われな</p>		<p>①②太陽光発電設備の設置を通しての変容については、十分な発信ができていないが、出前講座での子どもたちの様子や各学校において取り組んでいる環境教育については、学校だより等を通して、発信することができていた。</p> <p>③恒常的な教育活動としては、社会、理科といった教科や総合的な学習を中心に、児童生徒の発達段階にあわせて、環境教育に関わる内容を学習している。</p>	

<p>ければならない。一部の学校だけでなく、実践校の数が増えること、そして児童生徒の生活に則した教育実践の開発が必要であろう。</p>	
<p>自己評価</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域における資源回収やさまざまな教育活動を通して、環境について繰り返し考える機会がある。児童生徒の環境保全意識は、定着してきており、環境を改善しようとする実践力を高めることにつながっている。 ・まちづくり協議会など地域の方たちとともに清掃活動を行う等の環境教育に取り組んでいる学校もあり、自分たちの地域の環境は、自分たちで守っていくという意識を持たせることにつながっている。 ・施設の規模、建設年度等を勘案し、太陽光発電設備の設置が妥当な小中学校 13 校に設置しており、また、平成 31 年度開校の新校舎には、太陽光発電設備・LEDライトを設置するように準備をすすめた。 	
<p>今後の課題と取組</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・環境課は、平成 23 年 9 月 30 日に京セラ株式会社三重伊勢工場や中部電力株式会社と「環境教育に関する協定」を締結した。その後、平成 27 年 1 月 26 日に株式会社第三銀行と平成 28 年 1 月 22 日には横浜ゴム株式会社三重工場とも同様の協定を締結している。京セラの事業は、平成 28 年度をもって終了したが、他は継続しているので今後も、「出前講座」という形で、充実した内容の環境教育が期待できる。 ・今後も新設の統合校に太陽光発電を整備していく。環境・エネルギー教育への活用についても学校と連携する。 ・学校環境デー（6/5）の取組を継続して推進するとともに、各学校の取組を学校だより、学級通信等を通した発信を継続していきたい。 	

※1：三重県教育ビジョンに関する調査において、企業と連携して、環境教育を推進している
と回答した伊勢市の小中学校の割合。

<p>(点検・評価)</p>
<p>【大杉】 事業全体は概ね評価できます。学校環境デーは良い取り組みだと思います。 成果指標「企業と連携して環境教育を推進している小中学校の割合」のH29実績値が52.9%と前年度より6ポイント下がっており、またH33目標値70.6%に及ばない。これは協力いただく企業の受け入れ状況により変化するものであり、学校側の努力だけではいかんともしがたいものです。「目標値70.6%」そのものを修正する必要があるのではないのでしょうか。 また、環境教育の推進の指標を「企業と連携して」としていますが、「地域の環境保全活動」と連携しているかどうかで転換し、企業も含めた地域との連携としても良いのではないかと考えます。</p> <p>【井上】 ・京セラによる出前講座が終了したため、平成29年度の実績値が少し下がったようである。他の企業との連携は継続しているため、今後も「出前講座」は進めてもらいたい。それぞれの学校で、独自の環境教育が展開することを期待する。 ・学校環境デーの実績について、松林の保全や紙パックの回収など、各学校で実践が積み重ねられ、子どもたちの気づきや意識変化に資する取り組みが行われている。それらの成果を今後も発信していく必要がある。</p>

(事務局の評価)			
施策名	⑤ 読書活動・文化芸術活動の推進	部署名	学校教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>現代社会において、ゲーム、インターネット、スマートフォン等の情報媒体が急速に普及してきています。特にゲームに関しては、子どもたちの日々の話題に登場する大きな存在になっています。このような現状の中、子どもたちの活字離れ・読書離れが進むのではないかと懸念されています。学校や幼稚園等においても、伊勢市子ども読書活動推進計画に基づき、学力や言語力の育成、豊かな情操を育むためにも子どもたちが本を手にする機会が増えるように取り組む必要があります。</p> <p>そのために、幼少期から読書習慣を定着させることが大切であり、その環境をつくっていかねばなりません。子どもたちにどのように読書機会を提供できるのか、工夫していく必要があります。また、家族で本に親しむ生活、子どもたちが手軽に本を手にするのできる環境づくり等家庭と連携した読書活動の取組も重要になってきます。</p> <p>また、今子どもたちのまわりには、科学技術の進歩により手軽にバーチャル体験をできる環境が増えつつありますが、日本伝統の舞台芸術、あるいは演劇等を鑑賞する機会の充実にも取り組む必要があります。子どもたちが芸術に触れる機会をつくっていくことが必要です。</p>			
主な取組			
<p>① 学校図書館活動の充実</p> <p>学校図書館に司書資格を有する図書館スタッフやボランティア等を配置し、図書館業務のスムーズな管理運営、子どもたちへのオリエンテーション、読み聞かせ等、学校図書館活動の活性化を進めます。また、学校図書館図書標準(※1)の早期100%達成を実現し、子どもたちにとって読みたい本がたくさんある魅力的な学校図書館づくりを行います。</p> <p>② 子どもの読書活動の推進</p> <p>読書習慣をつけるための取組及び家庭における読書活動を推進する取組を行います。</p> <p>③ 文化や芸術にふれたり、表現したりする機会の充実</p> <p>芸術を鑑賞する機会を持ち、豊かな心を育むとともに、自分たちで表現、発表する機会をつくり、豊かな情操や感性を育みます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H28 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H29 決算額(円)		
学校図書館活性化支援事業	20,982,868	学校における学校図書館の学習・情報センター及び読書センター機能の強化を図るとともに、授業において学校図書館を活用したり、児童生徒の知的好奇心や読書欲求を満たしたりするために、全小中学校34校の図書館に司書資格を有する図書館スタッフを配置した。そして、図書館業務のスムーズな管理運営、子どもたちへのオリエンテーション、読み聞かせ等、学校図書館活動の活性化を図った。	
	25,559,997		
読書大好きキッズプロジェクト事業	0	小学1～3年生を対象に推薦図書150冊の表紙シールと内容紹介等を掲載した伊勢市オリジナルブックリスト「読書ツアー(低学年用)」を作成・配付し、取組を進めた。小学4～6年生対象の「読書ツアー(高学年用)」は平成30年度からの実施に向け、作成・印刷した。 また、各小学校図書館に、推薦図書低学年用150種類、高学年用150種類を整備して、読書ツアーコーナーを設置し、読書意欲の向上を図った。	
	19,851,903		

学校図書館充実経費	18, 151, 359	児童生徒の多様な興味関心に応える魅力的な図書を整備し、読書活動の推進を図った。また、国が定めた蔵書の標準数に対する達成率を向上させた。		
	17, 405, 533			
学校行事開催事業	5, 583, 374	児童生徒が、音楽や美術・科学等に触れる機会を支援し、また、成果を発揮する機会を設けることにより、豊かな感性を養い学習意欲を高めるため、「科学創作展」、「教育美術展」、「中学校連合音楽演劇発表会」、「伊勢まつり」、「伊勢市小学生演劇鑑賞会」を開催した。 平成29年度は、三重県営サンアリーナにおいて全国菓子博覧会が開催され、参加した市内小中学校児童生徒のため、市が大型バスを借り上げた。		
	12, 652, 715			
文化活動県外大会参加負担金	2, 185, 750	伊勢市立小中学校における文化活動の促進を図るため、音楽活動等で県外大会に参加する学校へ助成を行なった。		
	2, 803, 338			
数値目標				
成果指標		H27 現状値	H29 実績値	H33 目標値
授業時間以外に読書をする子どもの割合(※2)	小学校	59.2%	60.8%	65.0%
	中学校	51.6%	48.9%	55.0%
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】 ①学校図書館について、年々環境が整えられ、活動が充実している。学校図書館スタッフの支援を得て、今後も内容の充実をはかり、児童生徒が積極的に利用できる図書館づくりをすすめてもらいたい。		【措置状況】 ①子どもたちがゆったりと落ち着いて読書を楽しむことができるような空間づくりや、ディスプレイを工夫することにより、本を手に取りやすい雰囲気づくりを進めた。また、学校図書館スタッフ等による読み聞かせや、ブックトーク、ビブリオバトル等の実施により、児童生徒の読書への関心を高めた。		
自己評価				
・業務委託による学校図書館スタッフの配置や教育支援ボランティアの派遣により、読書活動の推進や授業での学校図書館の活用を進めるとともに、図書館の環境を整備を進めることができた。特に、小学校では「読書ツアー」の冊子を用いた取組により、読書に関心を持つ児童が増えた。				
今後の課題と取組				
・学習で必要とする図書や児童生徒のニーズに応じた図書など、蔵書の充実に向け、「学校図書館図書標準」の達成をめざすとともに、児童生徒が読書への興味を高める魅力的な書架づくりを推進していきたい。また、学校図書館スタッフ及び教育支援ボランティアの支援を得て、読書活動推進の取組をさらに進めていきたい。				

※1：学校図書館に整備すべき本の標準を定めたもので、学校図書館に、学校規模に応じた備えるべき本の数が示されている。

※ 2 : 小学校 6 年、中学校 3 年生に行った全国学力・学習状況調査（文部科学省）において、「学校の授業以外に、普段、1 日あたりどれくらいの時間、読書を読みますか」という質問項目のうち 10 分以上すると回答した伊勢市の児童生徒の割合。

(点検・評価)

【大杉】

学校図書館スタッフの配置や教育支援ボランティアの派遣による読書活動の推進は評価できます。また、大学と連携した「ビブリオバトル」も図書館の活動充実の一助となったと考えます。

成果指標である「授業時間以外に読書をする子どもの割合」は小学校は微増、中学校は減少しています。これは「1 日あたり 10 分以上」と回答した割合とのことですが、中学校においては学力や体力向上の取り組みとの兼ね合いもあり、目標数値の見直しも必要ではないかと考えます。

また、スマホの小説等も含めれば、電子媒体を含む活字を読む時間は増えているかもしれません。目的は読書好きの子どもを増やすことですので、質問項目の再考も必要ではないかと思えます。

【井上】

・読書活動や文化芸術活動の支援については、新事業の立ち上げのほか、予算も多く当てて手厚く取り組んでいると評価できる。

・学校図書館図書標準の達成率を向上させたことは評価できる。しかし、本の冊数だけでなく、内容の質も担保されなければならない。現在は学校図書館スタッフの判断で購入しているようである。購入図書の内容に偏りが生じないように、また学校図書館の質の向上を図るために、購入図書の基準を設ける必要があると考える。購入図書の基準について、検討してもらいたい。

・授業時間以外に読書をする子どもの割合が伸び悩んでいる。すぐに成果があがるものでもないため、地道に事業展開をはかり、実績があがることを祈念する。

基本施策3：健やかに生きていくための身体の育成

(事務局の評価)			
施策名	①食育の推進	部署名	学校教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>子どもたちが健やかに生きていくためには、健全で規則正しい食生活を送ることが重要です。しかし、食を取り巻く環境は、社会環境やライフスタイルの多様化に伴い大きく変化しています。子どもたちの食生活にも、不規則な食生活や偏った栄養摂取等さまざまな課題がみられます。子どもたちが健全な食生活を実践するためには、食に対する正しい知識を身につけ、望ましい食習慣を形成していくことが必要です。学校教育活動全体で食育に取り組むとともに、家庭・地域と連携した取組が求められています。</p> <p>学校給食では文部科学省の「学校給食実施基準」に基づいた給食の提供を行っています。小学校は単独自校調理方式、中学校は共同調理場方式での調理を実施しています。子どもたちの望ましい食生活や食料の生産等に対する理解を深めるために、学校給食において地場産物の活用を進めたり、郷土食や行事食を取り入れたりする等、学校給食が食育の生きた教材となることが求められています。</p> <p>また、食物アレルギー疾患を有する子どもが増加の傾向にあります。一人ひとりの子どもたちのアレルギー疾患の実態を的確に把握し、安全性を最優先した適切な対応が必要です。</p>			
主な取組			
<p>① 食に関する指導の推進</p> <p>各学校が食に関する指導計画を作成し、特色ある食に関する指導をさらに進めます。全小中学校で、栄養教諭・学校栄養補助員の専門性を生かしながら、学校教育活動全体で取り組む食育の推進を図るとともに、家庭・地域と連携した食育の取組を推進します。</p> <p>② 学校給食の充実</p> <p>安全・安心な学校給食の実施を通して、適切な栄養の摂取がなされ、児童生徒の心身の健康の保持増進が図られるよう努めるとともに、アレルギー疾患のある子どもたちの実態を把握し、安全性を最優先した給食対応等を行います。また、郷土食や行事食、地産地消を取り入れ、鰹節や昆布でだしをとる等素材を生かした「手作り給食」を実施します。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H28 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H29 決算額(円)		
食育推進事業	858, 391	生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎を作り、将来にわたって健康に生活していけるよう、食事を楽しみ、栄養や食事の摂り方などについて、自ら判断し、実践していく「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を身に付けさせるために、小中学校や幼稚園に研究事業や整備事業委託、地域の力を活用した推進事業などを実施した。	
	764, 515		
学校給食事業 (学校給食管理経費・学校給食施設維持管理経費・中学校給食共同調理場管理経費分)	347, 920, 456	「安全・安心でおいしい学校給食」を安定して実施できるよう、衛生管理のための消耗品購入や各種検査の実施、施設設備維持管理のための修繕や改修及び更新、給食関係職員の管理及び研修などを行った。	
	359, 879, 815		

数値目標				
成果指標		H27 現状値	H29 実績値	H33 目標値
毎朝朝食を食べている児童生徒の割合(※1)	小学校	95.7%	96.6%	98.0%
	中学校	93.1%	94.9%	95.0%
学校給食における地場産物を使用した割合(※2)		44.9%	43.1%	46.0%
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】 ①朝食摂取率だけでなく、朝食の内容についても分析を行い、家庭と連携しての食育の取組について検討していただきたい。 ②欠食している児童生徒について、なかなか改善が進まないようである。栄養士・栄養教諭の配置を充実かつ協力を進め、家庭との連携をはかり、問題解消に努められることを希望する。		【措置状況】 ①食育推進事業委託校において、児童・保護者むけに食育に関するアンケートを行った。アンケート結果を元に、各学年の課題を探り、家庭の協力も得ながら、栄養教諭と連携し取組を進めた。 ②食事の大切さについては、さまざまな場面で啓発を行った。栄養教諭の配置については国の定数基準を元に、配置している。栄養教諭等と兼務校の職員との連携を図り、食育の推進に努めた。		
自己評価				
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者を対象に、食育の重要性について啓発するための食育講演会や給食試食会を開催している学校もあるが、学校全体と家庭との連携を一層図る必要がある。 ・食育推進事業については、研究課題を市内で共有したり、管理職むけの研修会や食育担当者連絡協議会を行う中で、より具体的な手立てを考えることができた。 				
今後の課題と取組				
<ul style="list-style-type: none"> ・食育は生きる上での基本であることから、すべての子どもが朝食を食べて登校できるよう、各学校がアンケートを行うなど現状を把握し、個別の対応や指導を充実させて、H33年度の目標数値に近づいていくよう、取組を進める必要がある。また、朝食摂取率だけでなく、朝食の内容についても取り上げていかなければならない。これからも保護者との連携を密にとっていく必要がある。 				

※1：小学6年生、中学3年生に実施した全国学力・学習状況調査（文部科学省）において「朝食を毎日食べていますか」という質問項目のうち「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」という肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

※2：三重県産の食材を地場産物とし、食材数を基本に計算した割合。

(点検・評価)

【大杉】

概ね目標は達成できていると考えられます。

数値目標である「学校給食における地場産物を使用した割合」については食材数を基本に計算したものであり、H33 目標値の設定にいささか無理があるのではないかと考えます。国の目標値は30%、県の目標値は38%であるのに対して伊勢市は46.0%としています。設定根拠が明確ではないので再検討が必要かと思えます。

一方「朝食を毎朝食べている児童生徒の割合」については子どもの貧困や虐待等の問題との関係も考えられます。今後の取り組みとして「保護者との連携も密にとっていく必要がある」ではなく、他事業との連携した取り組みを設定する必要があると考えます。

【井上】

・学校給食を安定して実施するため、衛生管理のための消耗品購入、各種検査の実施、施設設備の維持管理などに不可欠な予算が当てられている。食育指導も各学校において、適宜、取り組まれていると評価される。

・ある一定数の欠食児童生徒がいるため、さらに改善されることを希望する。

・思春期の児童生徒のなかにも、心理的な要因やダイエットを契機として摂食障害（拒食症、過食症）になるケースがある。教育委員会としては、市内の小中学校での実数を把握していないということであった。実際にそのような事案があったため、実態調査とそれをふまえた指導を展開しなければならないであろう。情報集約の方法や情報管理、指導体制の構築を望む。

(事務局の評価)					
施策名	②健康教育の推進		部署名	学校教育課	
【現状と課題】 社会状況と家庭環境の変化に伴い、子どもたちにも、生活習慣の乱れやストレス等による心の問題等、さまざまな健康課題が生じています。また、性や薬物に関する問題等、子どもたちの健康に関わる課題が複雑化・多様化しています。発達段階に応じて心身の発育・発達と健康等に関する知識を習得し、生涯をととして心身の健康を自ら管理する力を身につけることが求められています。そこで、学校保健委員会(※1)を活用したり、家庭・関係機関と連携したりしながら、望ましい生活習慣の確立等、心身の健康の保持増進を図るために必要な実践力を育成する必要があります。					
主な取組					
① 健康教育の充実 「学校保健計画」に基づき、生涯を通じて心身ともに健康で安全な生活を送るための基礎を培う教育の推進を図ります。また、喫煙、飲酒、薬物乱用と健康との関わりについての理解を深め、心身ともに健康な体づくりの教育を進めます。					
② 関係機関との連携強化 子どもたちの健康課題を解決するため、学校三師(学校医・学校歯科医・学校薬剤師)と連携した学校保健委員会の活用と充実を推進します。					
主な事務・事業					
事務・事業名	H28 決算額(円)		事務・事業の概要・実績等		
	H29 決算額(円)				
児童生徒保健管理事業	77,977,747		学校保健安全法に基づく各種検診を実施し、検診結果を文書により保護者に通知した。 学校の管理下において園児及び児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者に対して行った。		
	72,465,725				
児童生徒結核検診事業	0		結核問診と学校医による定期健康診断により結核の早期発見・早期治療及び児童生徒への感染防止に努めた。また、感染が疑われる対象者に精密検査を実施した。		
	34,092				
学校保健振興経費	713,344		学校保健の振興と安全指導の充実を図るとともに保健教育について研究を行った。		
	566,134				
数値目標					
成果指標		H27 現状値	H29 実績値	H33 目標値	
学校三師と連携した学校保健委員会を開催している学校の割合(※2)	小学校	62.5%	87.0%	100%	
	中学校	75.0%	90.9%	100%	
改善措置状況					
【前年度の指摘事項】			【措置状況】		
前年度指摘事項なし					

自己評価
<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健安全法に基づく各検診を実施し、児童生徒等の健康管理に努めている。
今後の課題と取組
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、法令に基づいた各検診の実施を行うとともに、結核精密検査についても、必要に応じ早期に対応していく。

※1：学校における健康の問題を研究協議し、健康づくりを推進する校内組織。

※2：「学校保健委員会の設置状況等調査」（三重県教育委員会）において、参加者に学校三師が含まれた学校保健委員会を開催したと回答した伊勢市の学校の割合。

(点検・評価)
<p>【大杉】 概ね評価できます。結核の感染が疑われる事案については速やかな対応がなされ、今後、他の伝染病（他地域では麻疹、デング熱等の感染事例あり）への対応のモデルとなり得たと考えられます。 また、有毒生物（セアカゴケグモやヒアリなど）への対応も整備されており、緊急対応体制は整ってきていると評価できます。 喫煙の問題については、桂歌丸さんの死因となった慢性閉塞性肺疾患（COPD）との関連を、子ども達だけではなく大人にも伝えていく必要があると考えられます。これについては伊勢市健康福祉部健康課と連携した事業が必要かと考えます。</p> <p>【井上】 ・伊勢市における健康教育については、特段の問題は生じていないとのことである。これまでの取組が功を奏していると思われる。 しかし、肥満や摂食障害、喫煙・飲酒および薬物の摂取など、児童生徒の身の回りには様々な不安材料が横たわっている。正しい知識の獲得と健康的な生活を送ることの重要性については、継続して指導していくことが望まれる。 ・近年では外来生物（有毒な昆虫・動物など）の問題も懸念されるため、国・県の方針とあわせて、伊勢市としての具体的な予防措置や対処方法を定めておくことも大事である。定まっていなければ、ガイドラインの確立が必要である。</p>

(事務局の評価)			
施策名	③ 体力・運動能力の向上	部署名	学校教育課
【現状と課題】 基礎的な体力は、生涯にわたる健康の保持増進に大きな役割を果たします。 しかし、子どもたちが日常生活の中で体を動かすことが少なくなるとともに、体力の低下が指摘されています。そこで子どもたちが運動の楽しさや喜びを感じられるような授業の充実や、遊びや運動の日常化を図り運動に親しむ習慣を身につけることが求められています。全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を活用した運動習慣の確立や生活習慣の改善および体力テストの継続実施と結果の活用等による学校全体での体力向上の取組の充実を図る必要があります。また、地域のスポーツ指導者等の協力も得て、子どもたちの体力の向上に取り組むことが重要です。			
主な取組			
① 体力・運動能力の向上 全国体力・運動能力、運動習慣等調査を活用し、スポーツや生活の習慣等と体力との関係进行分析し、運動習慣の確立、生活習慣・食習慣の改善を推進します。また体力テストの継続実施を推進し、結果を活用した授業の改善・充実を図るとともに、子どもたちが運動に取り組む機会を確保する等の運動の日常化の推進に努めます。			
主な事務・事業			
事務・事業名	H28 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H29 決算額(円)		
児童生徒の体力向上の推進	0	三重県の元気アップコーディネーターとともに学校訪問を行い、体力テストの継続実施と経年変化の分析の重要性を訴えたり、各学校での体力づくりの面での課題を解消するための手立てについて話し合った。	
	0		
数値目標			
成果指標	H27 現状値	H29 実績値	H33 目標値
体力テストを全学年継続実施している小学校の割合(※1)	8.3%	60.9%	56.5%
改善措置状況			
【前年度の指摘事項】 ①体力・運動能力の向上のための具体的な方策を検討していただきたい。 ②体力・運動能力の向上について、体力テストを継続実施する学校数が増えたことは、事業が前進していると思われる。今回、児童生徒の体力・運動能力の具体的なデータを確認する機会が無かった。難しいとは思いますが、次年度以降は全国平均または過去のデータと対比して向上しているかどうかを示す必要がある。データの分析結果を今後につなげて事業を推進してもらえると良いだろう。		【措置状況】 ①②三重県の元気アップコーディネーターとともに学校訪問を行い、体力テストの継続実施と経年変化の分析の重要性を訴えた。その結果、継続実施する学校数が増えた。また、各学校で、「成長の記録」や「体力認定シート」を活用するとともに、三重県の研修を活かした取組を進めた。 各校においては、三重県教育委員会作成の元気アップシートにて、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を、三重県平均や全国平均をもとに分析し、次年度の体力向上の取組を考えるようになった。	
自己評価			
・体力テストを全学年継続実施している小学校の割合が、H33 年度目標値を大きく超えたことは、各学校において、体力・運動能力の向上についての理解が深まったためと思われる。今後も、学校訪問等を行い、継続実施の重要性を訴えていきたい。			

今後の課題と取組

- ・体力テストの継続実施及び結果を活用した授業や学校の取組、運動の日常化を通して、体力・運動能力の向上を図りたい。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、例年、スポーツ庁からの調査結果が2月中旬から下旬に公表されるため、年度内にデータ分析を行っていくことが、非常に困難であるため、これからの課題としたい。

※1：「体力実態調査」（三重県教育委員会）において「調査に関わらず全学年を対象に全項目を継続的に実施している（検討を含む）」と回答した伊勢市の小学校の割合。

（点検・評価）

【大杉】

概ね評価できます。

小学校の体力データと中学校の体力データについて比較分析できるとなると考えられます。

今後の課題であげられている「全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、例年、スポーツ庁からの調査結果が2月中旬から下旬に公表されるため、年度内にデータ分析を行っていくことが、非常に困難である」については、次年度に分析し、その年度の方針を修正していくシステムを確立するとよいと考えます。

また、前項の「毎日朝食を食べていない子ども」の体力や学力との相関を分析することで、包括的な取り組みの論拠とすることができるかもしれません。

【井上】

・体力テストについて、小学校での実施率が急増している。また中学校では100%の実施ということで、学校現場への周知・働きかけの効果があつたと評価される。

・全国体力・運動能力、運動習慣等調査を活用して、児童生徒の体力や運動能力を向上するために事業が進められている。各学校、年齢、性別によって、数値にばらつきがあると考えられる。また個人レベルで見ると、体力・運動能力が劣っている事例もあると判断される。体力の平均的数値をあげるだけでなく、日常的に運動を行わない児童生徒一人ひとりに即した体力向上方策をつくり、それを推進することも課題であろう。

基本施策4：特別支援教育の推進

(事務局の評価)			
施策名	①特別支援教育の推進	部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題】</p> <p>平成28年4月1日、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行され、全ての人に対し「不当な差別的取り扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」が求められています。学校では、障がいのある子どもも、ない子どもとともに過ごせるインクルーシブ教育システム(※1)の確立をめざしています。障がいのある子どもが他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、一人ひとりの障がいの状態や教育的ニーズ等に応じて合理的配慮を提供する必要があります。</p> <p>また、同日より「伊勢市手話言語条例」も施行されました。「手話が言語である」という認識に基づき、手話についての理解を深め、手話を必要とする人が、手話を使って安心して暮らすことができることが大切です。</p> <p>全ての人々が、お互いを尊重し、分かり合い、心豊かに共生することができるまちをめざすため、学校での取組が重要になります。</p> <p>特別支援教育においては、特別な支援の必要がある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立って、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるため、適切な指導及び必要な支援を推進することが必要です。</p> <p>各校（園）では、子どもたち一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすことを目指して、指導と支援の充実を図るため、特別支援教育コーディネーターを中心に校内体制を整備し、医療、福祉等の関係機関との連携、個別の教育支援計画(※2)や個別の指導計画(※3)の作成、活用等による就学前から一貫した教育を進めていくことが重要です。</p> <p>また、専門家による巡回相談や就学相談の充実を図ったり、保護者、教育関係者等に特別支援教育に対する啓発を進めたりする必要があります。パーソナルカルテ(※4)についても、保護者とともに活用を進める必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 特別支援教育の推進</p> <p>特別な支援を必要とする子どもを含む全ての子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感できるよう、視覚情報の活用や見通しをもちやすい展開の工夫等、授業のユニバーサルデザイン化を図るとともに、障がいのある子どもへの合理的配慮の提供を進めます。特別支援教育や発達障がいへの理解・啓発を進めるため、教職員・保護者向けの研修会を開催していきます。</p> <p>一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を構築するため、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成を進めます。</p> <p>学習支援員や教育支援ボランティアを配置、派遣して支援します。そして、途切れない発達支援を行うため、相談員による巡回相談や、幼稚園等から小、小から中、中から高への引継ぎを十分に行います。さらに、関係機関との連携強化を図り、特別な支援を必要とする子どもたちをサポートしていきます。</p>			
<p>② 特別な支援が必要とされる子どもの就学への支援</p> <p>子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を保障するために、教育相談や就学相談を行うことにより、本人・保護者に十分な情報を提供します。また、本人・保護者と市教育委員会、学校等が、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を図っていきます。</p>			
<p>③ 特別な支援が必要な子どもへの就学奨励</p> <p>特別な支援を必要とする児童生徒の保護者に学用品費等の一部を給与し、経済的負担を軽減することで、特別支援教育の普及・奨励を図ります。</p>			

主な事務・事業					
事務・事業名	H28 決算額(円)		事務・事業の概要・実績等		
	H29 決算額(円)				
特別支援教育推進事業	707,679		発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導及び必要な支援を行うことができるよう特別支援教育の推進を図った。主な取組として、特別支援教育推進会議の開催・特別支援教育コーディネーター会議の開催・巡回相談の実施などがある。		
	643,499				
学校教育支援事業（学習支援員）	107,860,857		学習支援員や教育支援ボランティアを配置し、特別支援学級や通常学級に在籍する支援の必要な児童生徒の生活面や学習面をサポートすることで、特別支援教育の充実を図った。		
	108,684,341				
特別支援教育就学奨励事業	4,132,831		小中学校の通常学級へ就学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒及び特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品や給食費の一部を支給した。		
	4,050,003				
教育研究研修推進経費	2,803,311		特別支援教育講演会を開催し、特別な支援が必要な子どもの理解や対応について、教職員だけでなく、保護者や市民とともに学んだ。また、研修講座ではより専門的な知識を身に付け、研修を深めた。		
	2,718,199				
カウンセリングルーム総合推進事業	23,395,661		学校からの要請に応じて緊急支援員を派遣した。		
	22,534,624				
数値目標					
成果指標		H27 現状値	H29 実績値	H33 目標値	
特別支援教育の研修を受けた教職員の割合（※5）		82.9%	98.5%	100%	
校内委員会を年4回以上開催した学校数	小学校	10校	19校	20校	
	中学校	5校	10校	10校	
改善措置状況					
【前年度の指摘事項】 ①特別支援教育については、理解啓発に関する講座や関連行事の実施、発達支援にかかる支援体制づくりなどが進められた。しかし、道半ばという状況もあるため、次年度は成果がより向上することを希望する。とりわけ、各学校種の接続段階の情報共有や連携がさらに深まる取り組みが必要である。		【措置状況】 ①教職員研修講座や講演会、特別支援教育コーディネーター会議を実施して、さらに理解啓発を進めた。幼保から小学校、小学校から中学校だけでなく中学校から高校への情報共有、引継ぎを行うことの重要性についても伝えた。			

自己評価

- ・関係機関等の連携、小中学校への支援を当事業の中心とした。本事業は他課との協同することで効果も大きくなるという内容であることから、他課との連携を図った。保護者相談の要望も高い。
- ・障害者差別解消法が制定されたことを受け、伊勢市立学校教職員向けの対応要領を作成した。
- ・特別支援コーディネーター会議での啓発などの効果もあり、研修を受けた教職員の割合も増えてきている。また、校内委員会の開催回数も前年より増え、各校で特別支援への理解が深まってきている。
- ・特別支援教育に係る講演会では、手話通訳や託児を設け、保護者や市民が参加しやすいようにした。
- ・研修講座では県内外の著名な講師を招聘し、専門的な知識を身に付け、研修を深めることができた。

今後の課題と取組

- ・特別な支援の必要な子どもの理解や対応、合理的配慮、授業のユニバーサルデザイン化等について、引き続き研修を進めていく必要がある。

- ※ 1 : 障がいのある者と障がいのない者が可能な限り共に学ぶ仕組み。
- ※ 2 : 障がいのある幼児児童生徒の一人ひとりのニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えのもと、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて、一貫して的確な支援を行うことを目的として策定される計画。
- ※ 3 : 学校の教育課程において、児童生徒一人ひとりの障がいの状態等に応じたきめ細やかな指導が行えるよう、指導目標や指導内容・方法等を具体的に表した指導計画。
- ※ 4 : 発達や教育に支援の必要な子どもが、小学校入学前から仕事に就くまで、安心して一貫した支援を受けられるよう、支援の情報をスムーズに引き継ぐためのファイル。
- ※ 5 : 制度が変更された平成 19 年度以降に校内外で特別支援教育に関わる研修を受けた教職員の割合

(点検・評価)

【大杉】

授業のユニバーサルデザイン化の取り組みは大変評価できます。教員の「特別支援教育の研修」については基礎的環境整備と個別の合理的配慮について研修を深めることで、各学校における特別な教育ニーズのある児童生徒への丁寧な対応が可能になると考えられます。

点検・評価会議では「伊勢市内に在住の子どもで、特別支援学校に就学している数」を学校が把握しているか質問いたしました。把握していないとのことでした。障害者の権利に関する条約第 24 条教育において「(d) 障害者が、その効果的な教育を容易にするために必要な支援を一般的な教育制度の下で受けること。(e) 学問的及び社会的な発達を最大にする環境において、完全な包容という目標に合致する効果的で個別化された支援措置がとられること。」と述べられています。特別支援学校に就学している子どもも伊勢市民の一人であり、本来は地域の学校で最適な教育を受けられるのが理想であります。文部科学省は「交流及び共同学習」等を通じて、居住地の教育機関と連携し、共生社会の実現をはかろうとしています。教育委員会としては、県立特別支援学校等に就学を移管して終了ではなく、特別支援学校と連携した特別支援教育体制の推進を施策の方針に掲げていただきたいと思います。

また、不登校の子どもについて、発達障害等との関連が指摘されています。「不登校児童生徒への支援事業」との連携も必要であると考えます。

【井上】

・伊勢市における特別支援教育事業については、手厚く取り組まれていると判断される。通常学級へ就学する児童生徒への就学奨励やカウンセリングルームの対応は充実している。特別支援教育にかかる研修を受けた教職員数や校内委員会の回数を重ねた学校も多く、教職員の意識も高くあると思われる。

・中学校と高等学校との接続について、今後も連携を強めていく必要があるであろう。通級学級の利用状況について、新設であるため、実数は伸びていないとのことである。模索段階であると思われるが、さらに改善されることを期待する。

基本施策5：安全で安心な教育環境づくり

(事務局の評価)		
施策名	①いじめや暴力のない学校づくり	部署名 学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題】</p> <p>子どもはみんな、いじめや暴力のない安心して通える学校を求めています。しかし、全国的には、いじめが、いじめを受けた子どもの心身に大きな傷を負わせるだけでなく、命を自ら絶つ痛ましい事態に発展したり、暴力行為により尊い命を奪われたりするという事例も見られます。</p> <p>学校においては、いじめは決して許されない行為であるという認識のもと、すべての児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、いじめをなくすことをめざしていじめの防止等の対策を行わなくてはなりません。</p> <p>伊勢市では、平成27年10月に、国・県の方針等をもとに「伊勢市いじめ防止基本方針」を策定しました。未然防止を第一としながらも、いじめはどの学校・学級にも起こりうるという考えのもと、早期発見や適切な対処により、いじめを受けた子どもや知らせてきた子どもの安全を守り通し、関係機関とも連携し解決へ向けた取組を進めていかなければなりません。各校で策定した「いじめ防止基本方針」をもとに、組織的に実効性ある取組を行っていく必要があります。</p> <p>また、学校・家庭・地域・関係機関の連携を充実させ、子どもたちの言動や人間関係のわずかな変化に気づき、迅速かつ適切に対応できるようにしていく必要があります。</p>		
主な取組		
<p>① 指導体制の充実</p> <p>学級集団や個人の状況を客観的に見ることができるアンケートツールを活用し、その把握と分析を綿密に行うことにより、子どもたちのより良い人間関係づくりを進め、いじめや暴力行為などの問題行動等の未然防止や指導改善に生かします。また、地域や家庭と連携し、青少年の健全育成等を推進します。</p> <p>② 相談体制の充実</p> <p>いじめや友人関係などの悩みや不安を持つ子どもたちへの支援として、電話相談、面談、臨床心理士やスクールカウンセラー等による教育相談の充実を図ります。</p> <p>③いじめの実態把握と組織的な対応の推進</p> <p>各校のアンケート調査や県が実施するアンケート等、きめ細かな実態把握ができる工夫をするとともに「学校いじめ防止基本方針」に基づいた組織的な対応の推進を図ります。</p>		
主な事務・事業		
事務・事業名	H28 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
	H29 決算額(円)	
いじめ防止対策推進事業	114,607	伊勢市におけるいじめ防止等に資する対策を総合的かつ効果的に進めるため、「いじめ防止対策推進法」及び「伊勢市いじめ防止基本方針」に沿って下記の会議や研修会を実施した。 ・伊勢市いじめ問題対策連絡協議会 ・伊勢市いじめ問題対策委員会 ・教職員対象のいじめ防止対策に資する研修会
	775,356	
スクールカウンセラー活用事業	214,064	日々の生活の中でいじめや不登校など人間関係に関する不安や悩みを抱えている子どもたちや保護者が、不安や悩みを打ち明けられるカウンセリング体制の充実を図った。
	307,005	

子ども輝き生き生き総合推進事業	46, 646, 881	いじめを生み出さないよりよい集団づくりについて研究推進するとともに、研究体制強化のため、非常勤講師を全校に配置した。 hyper-QU を実施し、その結果から児童生徒の実態を把握するとともに、指導に役立てた。			
	44, 445, 135				
数値目標					
成果指標		H27 現状値	H29 実績値	H33 目標値	
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと考える児童生徒の割合(※1)	小学生	95.7%	95.5%	100%	
	中学生	94.1%	94.1%	100%	
改善措置状況					
【前年度の指摘事項】		【措置状況】			
<p>① 今後も安心して学校生活を送れるよう、人間関係づくりのための具体的な方策を検討していただきたい。</p> <p>② 小中学校間で連携を密にし、スクールカウンセラーを効果的に活用することができるように相談体制の充実を図っていただきたい。</p>		<p>①②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの配置や勤務日の調整、相談体制が充実してきている。不測の事故が発生した際にも、被害児童に対するケアがされるなど、その役割は大きい。 ・相談件数の増加に対処できるよう、市内で大規模の中学校及び大規模校に準ずる中学校に配置し、生徒及び保護者または教員の教育相談を行う。 ・小中学校間での連携を密にできるよう、中学校区での話し合いを活用していく。 			
自己評価					
<ul style="list-style-type: none"> ・県のカウンセラーがすべての中学校区に配置されている。県のカウンセラーを補完するために市内大規模の厚生中学校・小俣中学校へ市のカウンセラーを派遣した。生徒数に比例して相談件数も多いことから、2校への配置については適当である。また、必要に応じて他校への派遣が可能であることから、公平であるといえる。 ・各校においてhyper-QUの結果を分析し、児童生徒の実態把握と、個や学級集団に応じた指導改善をすることにより、いじめや不登校の早期発見、早期対応、未然防止につながっている。 					
今後の課題と取組					
<ul style="list-style-type: none"> ・県のカウンセラーがすべての中学校区に配置されているが、年々、相談件数も増えてきており、その内容も複雑化してきている。そのため、有資格者で、専門的な知識や経験を有するカウンセラー等による教育相談が必要であること、時間数の増加について県に要望していく必要がある。 ・近年、児童生徒の心の問題とともに家庭環境の問題が複雑に絡み合った課題が生じているため、社会性・環境性の面から支援を受けられるスクールソーシャルワーカーの配置を検討していく。 ・今後もhyper-QUを活用しながら、日々の教育活動を通して、児童生徒が安心して過ごすことができる学級・学校づくりを進めていく。 ・hyper-QUの結果の分析の仕方や、個や集団に応じた指導の工夫については、指導主事が助言を行う。 					

※1：小学校6年、中学校3年生に行った「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

(点検・評価)

【大杉】

概ね評価できます。

いじめ事案の認知件数は235件と多いですが、悪口やからかいなど、小さな人権侵害事案に気づけるようになってきたと考えられ、むしろいじめを許さない体制は育ってきていると評価できます。

スマイルいせの臨床心理士3名の相談件数はのべ1000件を越えているが、発達障害等に関することが多いとのことです。前述のこども発達支援室も相談業務を行っていますが、就学前の事例が多いとのことです。こども発達支援室には幼稚園、小学校、中学校から現職教員が出向しており、市で複数の相談業務が行われていることとなります。それぞれ成果をあげていますが、これらの連携協力を強化することも必要であると考えられます。

また、県の事業でスクールソーシャルワーカーが1名配置されていますが、その必要性も高まっています。市としても予算化し、他部署との連携を図ることが必要と考えられます。

【井上】

・児童生徒が安全かつ安心して過ごせる学校環境づくりに取り組まれている。いじめに関しては、軽微な内容の報告が多く、重大な事案は発生していないことから、各種の事業の効果があがっていると思われる。児童生徒の人権意識の高まりのほか、ネット上の書き込みをパトロールするなど、今後も効果ある取組に尽力されることを期待する。

・不登校に関しては、ここ数年において約140～150名で推移している。理由の把握と早期の不登校の解消が望まれる。どの子も通いやすい学校環境づくりに取り組んでもらいたい。

・相談体制は改善が図られ、充実しているようである。児童生徒の発達障害にかかる相談が多いということである。専門スタッフの充実を図らねばならない。

(事務局の評価)			
施策名	②学校安全に関する取組の充実	部署名	学校教育課、教育総務課
<p>【現状と課題】</p> <p>平成23年の東日本大震災以降、学校における防災教育の重要性が再認識されました。また、世界情勢の変化により、日常生活における危機管理意識の重要性を認識する時代になりました。</p> <p>学校においては、防災教育を通じて子どもたちが、大地震や台風接近に伴う土砂災害や浸水被害等災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて、的確な判断の下に、自らの安全を確保するための行動ができることを中心に指導が行われてきました。</p> <p>今後、災害については、知る・考える・行動する力を育むことで、災害後、復興のために力を注ぐことや他の人や社会の安全のために貢献できるようになることが求められています。また、防犯教育、交通安全教育等も含め、発達段階を踏まえつつ、学校の教育活動全体で取り組む必要があります。</p> <p>地域では不審者による声掛け事案等も発生し、子どもたちの生活の安全・安心に対する懸念が高まっています。今後も家庭、地域、警察等が一層連携し、社会全体で非常時に対応できる体制（設備・組織・訓練）づくりに努める必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 学校安全に関する取組の充実</p> <p>非常時に備え、子どもたちの安全確保及び学校安全管理の徹底のため、交通安全・防犯教室等を実施します。</p> <p>子どもたち自身が危険を予測し、回避できるように、地域と連携して安全マップづくりに取り組みます。</p> <p>② 防災ノートを用いた防災学習の充実</p> <p>知識を得るためだけでなく、主体的に考え、行動できる子どもの育成をめざして取り組みます。</p> <p>③ 防災・防犯等危機管理体制の整備</p> <p>学校安全計画(※1)や危機管理マニュアル(※2)を活用し、家庭や地域等と連携して、非常時への体制（設備・組織・訓練）を、実状に合わせ見直します。</p> <p>地域の自主防犯組織や学校安全ボランティアの協力を得て、子どもたちの安全や学校生活の充実に努めます。</p> <p>非常時に備え、保護者・地域に適切な情報提供を行うために、緊急連絡網のための携帯メールへの登録を推進します。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H28 決算額(円) H29 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
通学安全対策事業（スクールバス運行業務委託）	23,927,400	道路・交通事情等により通学に危険等支障が生じる生徒に対して、スクールバスの運行を委託することにより、生徒の通学上の安全確保を図った。また、平成29年度から学校統合により遠距離通学となった、旧沼木中学校区及び旧今一色小学校区でスクールバスの運行委託を追加した。	
	48,478,640		
通学安全対策事業（遠距離等通学費支給事業）	4,535,126	道路・交通事情等により通学に危険等支障が生じる遠距離通学等児童生徒に対して、通学定期代金を助成することにより、児童の通学上の安全確保を図った。また、平成29年度から定期券の現物支給を行うこととした。	
	8,514,280		
学校教育支援事業（学校安全ボランティア）	206,100	児童生徒の登下校中の安全確保のため、地域の自主防犯組織や住民と連携して見守り体制を整備した。	
	227,150		

数値目標			
指標名	H27 現状値	H29 実績値	H33 目標値
「家庭」や「地域」と連携した防災の取組実施の学校の割合(※3)	88.9%	97.1%	100%
改善措置状況			
【前年度の指摘事項】 前年度指摘事項なし	【措置状況】		
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> ・道路・交通事情等により路線バス等を活用し通学時の安全確保及び児童生徒の負担軽減に役立った。 ・学校安全ボランティア活動については、すべての小学校区および1中学校区にて実施しており、児童生徒の登下校時の安全確保に役立った。 			
今後の課題と取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・へき地児童生徒援助費等国補助金の支給要件が学校統合から5年間のみであるため、財源確保に取り組みたい。 ・今後の学校統廃合に合わせて、スクールバスの運行を拡充していくことが想定される。 ・児童生徒が安全に登下校できるよう、地域と連携して学校安全ボランティア活動の推進をはかしていきたい。 			

※1：学校保健安全法第27条に基づき、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について策定した計画。

※2：三重県教育委員会が作成した「学校における防災の手引き」「学校管理下における危機管理マニュアル」に基づき、各校の実状に合わせて独自に作成したもの。

※3：「学校防災取組状況調査」（三重県教育委員会）において「家庭や地域と連携した取組をした」と回答した伊勢市の学校の割合

(点検・評価)

【大杉】

概ね評価できます。

大阪府北部地震では学校のブロック塀の倒壊による児童の死亡という痛ましい事故が発生しましたが、伊勢市でも通学路の安全の再点検が行われ、その対応がすすめられています。(市の45施設のうち15が基準を満たしていないので撤去が進められている)

通学路の変更については防災の視点だけではなく、交通安全や防犯の観点からも検討が進められています。子どもの安全について地域と連携した取り組みがなされているのは大変良いと考えられます。

学校の統廃合による通学困難地域へのスクールバスの運行についても評価できます。今後のさらなる統廃合に対応したきめ細かい対応が望まれます。

【井上】

・通学安全対策として、スクールバス運行や遠方から通学する児童生徒の費用助成が行われている。いずれも必要経費と判断される。今年、他県においてブロック塀が倒れて児童が犠牲になる事故が発生した。その後、伊勢市においては、通学路の点検を実施したという。早急な対応・処置は高く評価される。

・防犯対策については、特に取り組まれていないという話であった。不審者の事案なども発生することもあるため、防犯対策についても講じてもらえると良いであろう。

(事務局の評価)			
施策名	③居心地の良い集団づくり（不登校児童生徒への支援）	部署名	教育研究所、学校教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>伊勢市においては、学年が上がるにつれて不登校児童生徒が増加する傾向がみられ、特に中学校1年生で増える傾向があります。不登校のきっかけについては、人間関係、生活習慣の乱れ、学習のつまずき、家庭の生活環境の変化等さまざまです。また、不登校の要因や背景も、多様化・複雑化してきています。</p> <p>そこで、子どもの心の理解や教育相談に関する教職員の資質向上を図り、子どもたちの行動や言葉の裏側にある心理的な意味を理解し、子どもたちや保護者に適切な支援を行う必要があります。</p> <p>学校では、すべての子どもたちが安全・安心に生活したり学習したりすることのできる、親和的な人間関係を築いて、居心地のよい集団づくりを行う必要があります。そのために、子どもたちに学習規律や社会性を身に付けさせるとともに、個々の子どもたちや学級の状態を適切に把握し、課題に対して早急に対応していかねばなりません。そして、子どもたち一人一人が「認められている」、「大切にされている」と感じることができるような指導、支援を行うとともに、互いの違いを認め合い、支え合える集団づくりが必要です。</p> <p>学校だけでは対応が困難な、不安や悩みを抱える子どもたちを支援したり、不登校の子どもたちの将来的な社会的自立に向け、学力保障や進路保障の面から支援したりする必要があります。教育支援センターNESTの指導員の資質向上を図り、不登校の子どもや保護者の支援を専門的に行っていくことが重要です。</p>			
主な取組			
<p>① 安心して意欲的に学ぶことができる学校・学級づくり</p> <p>一人一人の子どもたちが安心して意欲的に学ぶことができる学校・学級づくりを行うため、子どもたちの仲間づくり等の自主的・自立的な活動を推進します。</p> <p>子どもたちへのアンケート調査や日常の観察、教育相談等による実態把握を通して、子どもの心の理解に努めます。</p> <p>小学校と中学校の連携を図り、円滑な中学校生活への移行を進めます。</p> <p>② 子ども心の理解や教育相談に関する教職員の資質の向上</p> <p>子ども心の理解や教育相談に関する教職員の資質向上を図るため、教育相談に関する専門的内容を学ぶ研修会や家庭・地域、保健・福祉等との連携のあり方を学ぶ研修会を開催するとともに、研修会を通じて教育相談に携わる教職員のネットワークづくりを進めます。</p> <p>教育支援センターNEST 指導員の資質向上を図るため、不登校の子ども心の理解と対応方法についての研修を深めます。</p> <p>③ 学校内外の教育相談・支援体制の充実</p> <p>不登校やいじめ等の未然防止及び早期発見・早期解決を図るため、スクールカウンセラーを活用した教育相談を行います。</p> <p>臨床心理士や教育コンサルタントによる子どもや保護者を対象とした教育相談の実施や、教職員を対象とした教育相談に係る指導・助言を行います。</p> <p>学校・家庭・地域が相互に協力・補完しながら、多様な学習の機会を提供することにより、子どもの社会的自立に向けて支援します。</p>			

主な事務・事業					
事務・事業名	H28 決算額(円)		事務・事業の概要・実績等		
	H29 決算額(円)				
子ども輝き生き生き総合推進事業	46,646,881		<p>児童生徒が安心して過ごすことができる学校づくりのため、hyper-QU を実施し、その結果から児童生徒の実態を把握するとともに、不登校の未然防止に役立てた。</p> <p>また、全ての教職員が子どもたちのよりよい相談相手となるために、カウンセリングマインドを向上させることを目的に研修を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリングマインド向上研修 小中学校 11 校で実施 ・カウンセリングリーダー研修 各校の代表教員を対象に年 4 回実施 		
	44,445,135				
不登校対策ハーモニーハート総合推進事業	9,649,339		<p>教育支援センターNEST において不登校児童生徒の社会適応力を高めるとともに、社会的自立に向けた早期学校復帰を支援した。</p> <p>不登校児童生徒及びその保護者、学校関係者を支援するとともに、教職員の専門性を高めるための研修を実施した。</p> <p>教育支援センターNEST にも通級できない子どもや保護者への支援を手厚くするように、相談員 2 名を配置した。</p> <p>不登校を生まない取組や、ネットワーク体制について委託研究を進めた。</p>		
	10,180,095				
カウンセリングルーム総合推進事業	23,395,661		<p>コンサルタントや臨床心理士により、児童生徒及びその保護者、学校等の教育相談に対応し、問題の早期解消を支援した。</p>		
	22,534,624				
数値目標					
成果指標		H27 現状値	H29 実績値	H33 目標値	
小中学校における 1,000 人あたりの不登校児童生徒数(※1)	小学校	4.1 人	4.8 人	3.9 人	
	中学校	32.7 人	35.3 人	26.2 人	
学級集団や個人の状況を客観的に見ることができるアンケートツールにおいて満足群に属する児童生徒の割合(※2)	小学校	58.8%	63.9%	68.0%	
	中学校	69.4%	69.5%	72.0%	
改善措置状況					
<p>【前年度の指摘事項】</p> <p>①学級生活満足度の成果指標の実績値(65%)は昨年度に比べ3%高くなったが、目標値(80%)には届かなかった理由について検討していただきたい。</p>		<p>【措置状況】</p> <p>①目標値にはやや届かなかったが、伊勢の児童生徒の学級生活満足度は、全国平均 35~39%に比べると、極めて高いといえる。各小中学校では、アンケート結果を丁寧に分析し、学級の状態や個に応じた適切な指導をするとともに、児童生徒にとって魅力ある学校づくりを推進した。</p>			

<p>②児童生徒一人一人に手厚い指導をするために、非常勤講師が全小中学校に配置されている。きめ細やかな教育活動を維持するためにも、次年度以降も維持されることを希望する。</p> <p>③コンサルタントや臨床心理士への相談件数が増加しており、対応に苦慮している状況がある。前年度よりも臨床心理士の勤務枠を増やしたとのことであるが、現在の人員配置で十分な対応ができているか検証が必要に思われた。</p>	<p>②全小中学校に非常勤講師を配置し、児童生徒へのきめ細やかな支援を図ることができた。</p> <p>③相談件数は依然として増加しているが、臨床心理士が2名体制で勤務する曜日を増やしたことで、親子の平行面接も可能となり、相談体制が充実した。コンサルタントは1名減となったが、臨床心理士や学校、関連機関とも連携し、適切に対応することができた。</p>
---	---

自己評価

- ・鈴鹿医療科学大学との連携事業として、カウンセリングマインド向上研修を実施することにより、子どもの心の理解が進んだ。各校でカウンセリングリーダーを中心とした教育相談体制ができてきた。
- ・不登校児童生徒の社会的自立を目指した学校復帰に向け、教育支援センターNEST 指導員と相談員、臨床心理士、また教育支援センターNEST と学校、家庭が連携して進めることができた。
- ・研究委託校において、子どもの自立を支援する組織づくり、集団づくり、授業づくりや、中1ギャップ解消に向けた小小・小中連携の研究を進め、環流報告をすることができた。

今後の課題と取組

- ・カウンセリングマインド向上研修を引き続き実施することにより、子どもの心の理解と教育相談体制づくりを進める。
- ・不登校児童生徒や保護者に対しては、今後も教育支援センターNEST と学校、家庭及び関係機関との連携により、適切に対応していく。

※1：伊勢市の小中学校の児童生徒 1,000 人あたりの不登校児童生徒数。本調査における不登校児童生徒数とは、年度内に連続又は断続して 30 日以上欠席した児童生徒のうち、「不登校」を理由とする者をいう。

※2：小4～中3の児童生徒に実施した第2回 hyper-QU アンケート（よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）における満足群・非承認群・侵害行為認知群・不満足群のうち、満足群に属する伊勢市の児童生徒の割合。

(点検・評価)

【大杉】

概ね評価できます。

「小中学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数」がH27年からH29年にかけて微増している点は、不登校日数の変化など、より詳細な分析が必要と考えます。

スマイルいせのコンサルタントを1名減らし、臨床心理士を曜日によって2名の勤務態勢にしたことで、増加する相談件数への対応が可能となったとのことでした。守秘義務の問題もあるが、臨床心理士が培った対応を、学校に伝えることで継続的な支援ができると考えられます。また不登校の児童生徒を担当する教員が連携することも必要であると考えます。

教育支援センターNESTに通級した中学校3年生の不登校生徒については昨年度10名全員が進学できたとの報告がされています。18歳までは健康福祉部こども課がサポートするとのことですが、おそらくその後の支援も必要であると考えられます。切れ目のない支援により、「ひきこもる期間が長期化」しないような対応が必要であると考えられます。これらの連携した支援の枠組みを作成する必要があると考えます。

【井上】

・専門スタッフの配置・勤務枠増加や「カウンセリングマインド向上研修」などを実施して、本事業が充実するよう取り組まれている。後者のようなスタッフの資質向上にかかる研修は有意義であると思われる。これらが問題解決につながることを期待したい。

・伊勢市において、不登校事案が学年進行とともに増加する傾向にあり、中学校1年生で増える特徴がある。原因の分析が進められていると思われるが、不登校の解消は十分でないようである。今後も事業を継続され、不登校児童生徒数が減少することを希望する。

・中学校1年生で不登校が増えるということで、「中1ギャップ」という現象が発生していると思われる。小学校と中学校の接続にかかる取り組みが必要である。小・中学校を一貫した教育計画や交流事業なども構築しなくてはならないかもしれない。検討すべき課題であろう。

(事務局の評価)			
施策名	④ 経済的理由により就学困難な家庭に対する支援	部署名	学校教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>学校教育法第19条において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」とされています。</p> <p>子どもの将来が、生まれ育った環境によって左右されることのないよう、安心して学習できる環境を整備し、教育の機会均等を図ることが必要です。伊勢市では、小中学校に通う児童生徒がおり、経済的に困っている家庭に、学用品費や給食費等の一部を援助する就学援助制度を実施しています。</p> <p>全国的にも子どもの貧困対策が推進されている中、必要な支援が受けられるよう、学校と連携をしながら、わかりやすく明確な周知を図っていくことが必要です。</p>			
主な取組			
<p>① 就学援助費の支給</p> <p>公立小中学校に通う児童生徒がおり、経済的に困っている家庭に、制度についてわかりやすく周知し、学用品費や給食費等の一部を援助する就学援助費を支給します。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H28 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H29 決算額(円)		
要保護及び準要保護児童生徒援助事業	77,696,376	経済的理由により就学困難な児童生徒がいる家庭に学用品費、修学旅行費、学校給食費等を支給した。なお、新入学児童生徒学用品費について、平成29年度新入学予定児童生徒から、入学前の3月に支給している。	
	89,180,914		
数値目標			
成果指標	H27 現状値	H29 実績値	H33 目標値
経済的理由を要因とした長期欠席の児童生徒数(※1)	0人	0人	0人
改善措置状況			
【前年度の指摘事項】		【措置状況】	
前年度指摘事項なし			
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由により就学困難な児童生徒がいる家庭に学用品費等の援助を行い、義務教育を円滑に実施できた。 ・文部科学省「要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱」の新入学児童生徒学用品費の単価が増額されたことに伴い、平成29年8月に対象者に差額分の支給を行った。 			

今後の課題と取組

- ・平成25年8月から生活保護の生活扶助基準が見直しされたことにより、認定世帯に影響を及ぼすことが考えられたが、就学援助費に関して、「政府ではできる限りその影響が及ばないように対応することを基本的考え方とする。」と示されたことを踏まえ、伊勢市においても、平成25年8月見直し前の基準額で引き続き審査しているところである。平成29年度においても、文部科学省から平成29年10月2日付け「平成29年度要保護児童生徒援助費補助金の事務処理について（通知）」にて、これまでと同様の考え方が通知されている。今後の見直しについて、国の動向を注視し、対応を図っていく。
- ・就学援助費の支給費目の拡大について、国や近隣市町村の動向も見ながら、クラブ活動費・生徒会費・PTA会費など必要な援助を検討していく。
- ・援助に必要な児童生徒の保護者に対し漏れなく援助が出来るよう、わかりやすく周知するとともに、学校との更なる連携を図っていく。

※1：文部科学省が実施する「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において経済的理由を長期欠席の要因とした伊勢市の児童生徒数。

(点検・評価)

【大杉】

概ね評価できます。

準要保護児童生徒援助が増えている（決算額の増加）との報告であったが、郵送による申請に変更したため申請がしやすくなったとのことでした。それ自体は良いことであると考えられます。

一方で、援助が適切に子どものために使われているか検証する必要もあろうかと考えられます。報告では、保護者の搾取や不当な使用に関する検証方法は述べられていません。個人情報保護も配慮すべきではありますが、担任や地域の民生児童委員と連携し、援助が適切に行われているかを検証し、状況によっては直接支援等を行えるシステム整備を進める必要があると考えます。

【井上】

・経済的理由により就学が困難な家庭に対して、就学援助費を支給している。教育の機会均等を保障することは、公教育の理念として重要である。伊勢市は各種の就学支援事業に手厚く取り組んでいると評価される。財源に限りがあるが、できる範囲で本事業を推進されることを希望する。

・就学援助費を支給される家庭については、支給される状況にとどまっているだけでは駄目である。伊勢市としては、それらの家庭が困難な現状を克服すべく、「自助努力」するように働きかける必要がある。教育委員会の事業の範疇を超えるが、場合によっては保護者の就業支援を行う必要があるだろう。他の関係部署と連携した改善策も検討すべきである。

基本施策6：信頼される学校づくり

（事務局の評価）			
施策名	①地域とともにある学校づくり	部署名	学校教育課、教育研究所
<p>【現状と課題】</p> <p>子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、教育課題が多様化・複雑化する中で、学校だけでなく、社会全体で子どもたちを育てることが求められています。</p> <p>信頼される学校づくりを実現するには、的確に現状を把握し、それぞれの地域や子どもの実態に応じて、学校自らがより良い方向へ改善を図ることが不可欠であり、併せて、保護者や地域住民が、それぞれの立場から学校教育にかかわり、当事者として協働しながら学校づくりを進めていくことが求められます。さらに学校が地域に貢献するという視点を持つことも求められます。</p> <p>各学校が自らの教育活動その他の学校運営について説明責任を果たすとともに、保護者や地域住民に積極的に参画を働きかけ、継続的な改善を進める必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 地域とともにある学校づくりの推進</p> <p>学校評価や、学校評議員・学校運営協議会等の意見、保護者や地域の方々の声を幅広く聞いたり、協議をしたりし、連携・協力を促進します。また、公開授業や学校開放日の充実を図るとともにホームページや学校だより等で学校の教育活動を発信します。</p> <p>② 地域人材活用の推進</p> <p>地域の人材を学校安全ボランティアや教育支援ボランティアとして活用し、子どもたちの安全や学校生活の充実を図ります。また、子どもたちのボランティア活動や体験活動を実施するにあたって、地域、家庭、学校の連携を進めます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H28 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H29 決算額(円)		
学校評議員設置経費	852,000	校長が学校評議員から教育活動、地域社会及び家庭と学校の連携促進等について、意見や助言をいただき、学校経営の改善を図った。	
	828,000		
学校教育支援事業（教育支援ボランティア）	6,334,800	学校教育を支援する意欲や適正のある地域人材、学生等の力を活用して、幼稚園や小中学校において、きめ細かな学習支援等を行うことができ、教育活動の充実を図ることができた。	
	5,846,250		
数値目標			
成果指標	H27 現状値	H29 実績値	H33 目標値
学校へのボランティア派遣者数	152人	145人	180人

改善措置状況	
<p>【前年度の指摘事項】</p> <p>① 学校の要望に沿った教育支援ボランティアの派遣ができるように予算の増額を図っていただきたい。</p> <p>② 教育支援ボランティアの更なる登録者、派遣者増に向け、広報活動や説明会を行っていただきたい。</p> <p>③ 学校評議員への女性の登用を推進していただきたい。</p>	<p>【措置状況】</p> <p>① 日本語の指導が必要な児童生徒に対して、緊急対応できるよう、予算の増額を行うことができた。また、年に2回、派遣回数調整を行うことにより、必要な回数を必要な学校に配当することができた。</p> <p>② 広報いせ、伊勢市のホームページ等による周知や、教員OBへの登録の呼びかけ、すでに登録していただいているボランティアへの知合いの紹介依頼、各学校による地域人材の発掘等、人材の確保に対して努力することができた。</p> <p>③ 校長会等を通して、女性の積極的な登用を依頼した。</p>
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援ボランティアの登録者、派遣者増に向け、ホームページや広報いせへの掲載による、市民への働きかけや、皇學館大学等へのボランティア説明会を行うことができた。しかし、ボランティア登録が目標人数を達成できず、また、学校の派遣要請に十分答えることができなかった。 ・日本語の指導が必要な児童生徒に対して、緊急対応として、一定期間教育支援ボランティアを派遣することができ、日本語の指導が必要な児童生徒の学校での学習環境を整えることができた。 ・学校評議員の成果として、「学校での取組内容や改善点について意見をいただき、学校運営にいかすことができた」「地域の児童生徒の様子について情報をいただき、学校での指導・対応等の参考にすることができた」「まちづくり協議会とも連携し、同じ方向で学校教育活動に協力していただくことができた」などがあり、学校と保護者、地域との協力関係を推進しながら、さまざまな視点から意見をいただき学校運営にいかすことができた。 	
今後の課題と取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・市内の郊外にある学校からの派遣要請があったが、ボランティアの派遣許容距離や交通手段等、条件が合わず派遣することができなかった。今後は、学校と連携し、地域の方で登録していただける人材の情報を収集し、登録を促していきたい。 ・引き続き、日本語の指導が必要な児童生徒のため、緊急対応できるよう、人材の確保とともに予算の確保をしていく必要がある。 ・平成28年度の女性の評議員の割合は30%、平成29年度は31%である。男女共同参画の視点からその割合を増やすよう、校長会等を通じて働きかけていく必要がある。 	

(点検・評価)
<p>【大杉】</p> <p>概ね評価できます。</p> <p>教育支援ボランティアについてはNESTのメンタルフレンドともあわせて、大学として全面的に協力していきたいと考えています。授業の合間をぬっての参加となりますので、時間の捻出が難しいのも現状です。特に遠方の学校については公共交通機関では伺いにくい例もあり、心苦しい限りです。本来の目的とは違いますが、市のスクールバスの利用等もご検討いただけたら幸いです。</p> <p>学校評議員については条例等で「何パーセントを女性とする」といった規程が必要ではないかと考えます。</p> <p>【井上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度からの課題であるが、教育支援ボランティアの人材確保や派遣者増につながる活動を進めてもらいたい。 ・現実問題として難しいが、女性評議員の割合が増加することを祈念する。

(事務局の評価)			
施策名	②教職員の資質向上	部署名	教育研究所、学校教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>これからの学校は、グローバル化や情報通信技術の進展、少子高齢化等社会の急激な変化に伴い、高度化、複雑化する諸課題への対応が必要となってきました。また、子どもたちに、21世紀を生き抜くための力を育成するため、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成や学習意欲の向上、多様な人間関係を結んでいく力や習慣の育成等を重視する必要があります。いじめ・不登校等、生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICTの活用の要請をはじめ、複雑かつ多様な課題に対応することも求められています。</p> <p>教員は教職生活全体を通じて、学び続ける意欲や探究心をもち続け、こうした課題に対応できる専門的スキル、そして実践的指導力の向上に努めなければなりません。同時に、豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力等総合的な人間力や、同僚や社会・地域の多様な組織等と連携・協働できる力を高めなければなりません。</p> <p>今後、多くの経験豊かな教職員の退職が見込まれており、知識・教育技術等の伝承、若手教員の育成を急ぐ必要があります。そのためにも教職経験5年以下の若手教員を対象とした研修を充実させ、人材育成を計画的に進める必要もあります。</p> <p>また、教員が学校において互いに力を磨き合い、育つことができるよう、OJT(※1)を活性化させたり、授業研究を中心とした校内研修を充実させたりして、教員一人一人の授業力を高めることが必要です。</p>			
主な取組			
<p>① 教職員研修講座の充実 多様化・複雑化する教育課題に対応できるよう、教職員研修講座を充実させ、教職員の専門性を高めるとともに、人間性・資質の向上を図ります。</p> <p>② 若手教員の実践的指導力の向上に向けた研修の充実 若手教員の実践的指導力の向上に向けた研修を計画的に実施します。</p> <p>③ 教育研究支援 教育研究を委託したり、指導主事を派遣したりして校内研修の活性化を図り、学校の特色に合わせた教育研究や今日的課題に対応する教育研究を推進します。</p> <p>④ 教育資料の提供 教育資料を収集し、教育研究所ホームページやイントラネットにおける提供を進めます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H28 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H29 決算額(円)		
教職員研修経費	1,621,884	教職員の資質向上のため、管理職、教職員、事務職員等の職種別研修会を開催するとともに、各学校での研修会に係る経費を負担した。	
	1,822,353		
教育研究研修推進経費	2,803,311	教育課題や受講者のニーズに合わせた研修講座を開催し、教職員の専門性を高めるとともに、資質向上を図った。 また、今日的課題に係る実践研究を委託し、授業力向上を目指した公開授業研究会を開催した。	
	2,718,199		

数値目標				
成果指標		H27 現状値	H29 実績値	H33 目標値
授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合(※2)	小学生	74.6%	72.0%	80.0%
	中学生	62.5%	73.5%	78.0%
校内研修の成果を公開授業等で発信した学校の割合(※3)		25.0%	38.2%	40.0%
研修講座等への延べ参加人数		2,189人	1,666人	2,300人
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】		【措置状況】		
前年度指摘事項なし				
自己評価				
<p>・新学習指導要領実施を見据え、多様化、複雑化する教育課題に対応した研修講座を充実させることができた。またこれからの教育を支える若手教員の指導力向上に向けた研修を、計画的に実施することができた。</p>				
今後の課題と取組				
<p>・働き方改革に伴い、研修講座の数と内容を精選して開催しているが、それに合わせて受講者数も減少している。今後も喫緊の教育課題や受講者のニーズに合った内容を精選した講座を開催し、教職員の資質向上をめざしたい。</p>				

※1 : OJT (On the Job Training) 実際の業務を通じて人材育成をすること。

※2 : 小学6年生、中学3年生に実施した全国学力・学習状況調査(文部科学省)において「前年度までに受けた授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表する等の学習活動に取り組んでいたと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

※3 : 公開授業等の対象は、市内全小中学校が参加できる規模以上のもの。

(点検・評価)

【大杉】

概ね評価できます。

若手教員の採用数増加とともに、学校は活性化しているように感じています。

大学としては校内研修や自主研修会等にも積極的に参加していきたいと考えています。大学教員もそれぞれの専門分野を提供させていただきます。どんどん学生にも呼びかけますので、学生も参加可能な研修会がありましたらぜひお声をかけてください。

学生時代から伊勢市の学校現場で勉強し、教員として採用されてから積極的に伊勢市の学校現場で働きたいと思う若者を育てていきたいと考えます。ゆるやかな「教師塾伊勢版」となると良いと考えます。

【井上】

・教職員の研修講座について、様々な内容が準備されており、充実が図られている。若手教員に対する研修については、年4回開催され、講師も参加できるよう配慮されている。正規任用教諭だけでなく、研修の機会が少ない講師にも参加が開かれている点は評価できる。これらの機会を通じて、伊勢市内の若手教員の指導力向上に期待したい。

・平成29年度における研修講座などへの参加人数（延べ数）の減少が気になるところである。次年度以降の改善が必要である。

(事務局の評価)				
施策名	③教職員が働きやすい環境づくり	部署名	学校教育課	
<p>【現状と課題】</p> <p>未来を担う子どもたちを育むためには、教職員一人ひとりが仕事と生活のバランスをとり、元気で意欲を持って子どもたちと向き合うことが大切です。しかし、子どもや保護者、地域住民の価値観は年々多様化し、学校への新たな要望・意見も増加しています。また、学校の課題はますます多様化・複雑化し、教職員は日々対応に追われている状況にあります。OECDの「国際教員指導環境調査」の結果からも加盟国等34の国や地域の中で、総勤務時間の合計について日本が最も長いとの結果が出ています。ワークライフバランスの考えのもと、管理職がリーダーシップを発揮して組織的な体制づくりを進めるなど、適切な学校運営マネジメントを行い、総勤務時間縮減の取組を進める必要があります。</p> <p>また、このような教職員の多忙化から、精神的な負担感を抱える教職員も少なくないことから、教職員一人ひとりが悩みや不安感を抱え込まないよう相談体制の充実を図るなど、職場全体での組織的な体制を構築する必要があります。</p>				
主な取組				
<p>① 総勤務時間縮減に向けた取組 教職員の総勤務時間の縮減に向け、学校安全衛生委員会(※1)の定期的な開催を促進します。</p> <p>② 教職員の健康管理対策とメンタルヘルス対策 管理職と密に連携し、教職員のメンタルヘルスケアを支援します。</p>				
主な事務・事業				
事務・事業名	H28 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等		
	H29 決算額(円)			
教職員健康管理事業	4,711,190	<p>県費負担職員を対象に定期健康診断を実施し、健康の保持増進を図った。</p> <p>また、労働安全衛生法の規定に基づき、職員自身のストレスへの気付きを促し、メンタルヘルス不全を未然に防止するための一次予防を目的として、ストレスチェックを実施した。</p>		
	4,779,339			
数値目標				
成果指標		H27 現状値	H29 実績値	H33 目標値
学校安全衛生委員会の開催回数（全学校の開催回数／学校数）		1.88回	2.91回	2回以上
在職者に占める精神神経系疾患による休職者の割合		0.97%	0.16%	0.8%以下
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】		【措置状況】		
前年度指摘事項なし				

自己評価
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度より労働安全衛生法の規定に基づき、職員自身のストレスへの気付きを促し、メンタルヘルス不全を未然に防止するための一次予防を目的として、ストレスチェックを実施した。
今後の課題と取組
<ul style="list-style-type: none"> ストレスチェック実施後、面接指導対象となった者からの申し出に対しては、今後も健康管理医による面接指導を実施し、教職員のメンタル不全の未然防止に努める。

※1：労働安全衛生法に基づき、労働者の危険又は健康障害を防止するための対策について対策を行う校内組織。

(点検・評価)
<p>【大杉】 概ね評価できます。 教員の働きやすい環境づくりは校長先生のマネジメントによる部分が大きいです。無駄な会議や書類を極力少なくし、校務分掌の不公平感を減らし、困難が予想される保護者対応にはチームで対応できるように体制を整え、教材研究や子どもへの対応時間をたっぷり取れるようにご配慮いただけたら幸いです。 これらの点についても数値目標が立てられたら良いと考えます。</p> <p>【井上】 心の病で休職する例として、数年前より減少しており、数名という報告であった。様々なレベルで教職員のメンタル面のケアが行われていると思われる。 しかし、TALIS調査で報告されるように、わが国の教職員の多忙さは十分に解消されているとは言えないであろう。業務の多さのために、他事業の研修やフィールド講座に参加することができないと推察される。教育委員会においては、ワークライフバランスのとれた職場づくりに尽力されたい。</p>

(事務局の評価)			
施策名	④教育環境の整備・充実	部署名	教育総務課、学校教育課
<p>【現状と課題】 子どもたちが、安全で安心かつ時代に即応した快適な教育環境の中で学習していくことが望まれています。 今後さらに、施設・設備等の整備・充実や維持管理に努めるとともに、多様化する教育内容・指導方法や新学習指導要領の完全実施への対応に向けて、教材備品を含め一層の充実を図る必要があります。 また、子どもたちに安全安心な給食を提供するためには、衛生的に給食調理が行える環境を整えなければなりません。衛生管理基準に沿った運用をしていくために、調理機器等の更新や設備の充実を図る必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 施設・設備の整備と教材備品の充実 安全で快適な学校（園）生活を送れるよう、施設の安全面、衛生面の機能充実及び施設機能の維持等の整備を行うとともに、教材備品の整備・充実により、学習環境を整えます。</p> <p>② 給食施設・設備の充実 学校給食における安全安心な給食の提供は不可欠であることから、給食施設・設備の充実に努めます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H28 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H29 決算額(円)		
教材整備経費	32,173,538	教材を整備することにより、児童生徒等の学習意欲が高まり、学習活動の充実を図ることができた。	
	28,746,081		
小学校・中学校整備事業	61,966,080	防球ネット設置工事（修道小・小俣中）、屋上防水改修工事（中島小）、給食室床塗装改修工事（明倫小・厚生小）、高圧受変電設備改修工事（明倫小・豊浜西小・御菌小）、プール改修工事（小俣小）、エレベーター設置ほか改修工事（港中）、プール解体・グラウンド整備工事（城田中）を実施した。	
	119,798,984		
幼稚園・小学校・中学校施設維持管理経費	334,163,391	施設維持管理に必要な自動火災報知機、エレベーター、遊具等の保守点検業務、受水槽及び高置水槽等の清掃業務、樹木の剪定業務のほか、各施設に対し直営及び外注により修繕等を行った。	
	393,378,591		
明野小学校特別教室棟増築事業	0	児童数の増加により、普通教室に不足が見込まれるため、新たに特別教室棟を増築するための設計業務を委託し、既存校舎の特別教室を普通教室へ改修した。	
	39,249,560		
学校給食事業（給食施設整備経費分）	6,178,680	「安全・安心でおいしい学校給食」を安定して実施できるよう、老朽化した大型機器の更新及び衛生管理のための機器等を整備した。	
	12,827,052		

数値目標			
成果指標	H27 現状値	H29 実績値	H33 目標値
学校施設の不具合により学校生活に支障をきたした件数	0 回	0 回	0 回
改善措置状況			
【前年度の指摘事項】 ① 学校統合や施設整備など、計画にもとづいて実施されている。施設や教材・備品の老朽化が進んでいるものについては、適宜、すみやかな対応をお願いしたい。	【措置状況】 ① 学校施設の老朽化に伴う修繕については迅速な対応をしており、老朽化対策については平成32年度末までに各施設の長寿命化計画を策定し、計画的に対応を行っていく。		
自己評価			
・大規模な整備工事については、学校運営に支障がないよう調整しながら計画的に実施し、突発的な修繕については、園児、児童、生徒の安全を第一に迅速に実施した。			
今後の課題と取組			
・市内の学校施設は、昭和40年代後半から50年代にかけて建築されたものが多く、一斉に更新時期を迎えているため、学校統合のスケジュールと整合を図った上で、今後の学校施設の長寿命化計画を策定し実施していくとともに、あわせて、トイレ環境の改善など教育環境の質的な向上を図っていく必要がある。			

(点検・評価)
【大杉】 必要不可欠な予算にかかる事案なので、特に修正意見はありません。 学校施設の長寿命化計画については立て替えではないので予算の支出が課題であると伺っています。市として、他の自治体の動向を調査し、最適な算出根拠等を設定していただけるとありがたいです。 人口の移動により、在校生が増える予測される学校については、児童生徒が窮屈な思いをしないよう長期的な計画で増築等を進めていただけたら幸いです。
【井上】 ・児童生徒の教育環境の整備・充実のため、教材や学校施設の整備および維持に必要な事業である。老朽化した施設の修理や改修、増築に必要な予算が組まれており、適切に執行されている。 ・他の事業でも記したが、他県のブロック塀倒壊事件後、伊勢市ではすぐにブロック塀の点検がなされたという。速やかな対応は高く評価される。老朽化による倒壊・崩落などの危険がある施設については、今後も点検を行い、適宜対処されることを望むものである。

(事務局の評価)				
施策名	⑤小中学校の適正規模化・適正配置		部署名	学校統合推進室
<p>【現状と課題】</p> <p>市内の児童生徒数は、この30年間で半数近くにまで減少しており、学校の小規模化が進んでいます。小規模校では、児童生徒によく目が行き届く、きめ細かな指導が行いやすいなどの良さがある一方、友人関係や学級内での序列の固定化を招く、切磋琢磨する機会が少ない、集団教育活動に制約が生じやすいなどといった課題が挙げられます。</p> <p>このような現状を踏まえ、より望ましい教育環境の構築と教育の質の充実を目的として、平成23年に「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画(案)」を策定し、整備を進めてまいりました。平成29年4月には、宮川中学校と沼木中学校が統合した伊勢宮川中学校、二見小学校と今一色小学校が統合した二見浦小学校の2校が開校となります。</p> <p>なお、適正規模化・適正配置を進めるにあたっては、統合前から統合対象校間の連携を密にし、児童生徒や教員の事前交流を十分に行うとともに、統合後は、教育相談体制を充実したり、家庭訪問等の機会を増やしたりするなど、児童生徒の心理面をサポートしていきます。また、インフラ整備なども関係課と十分連携・調整を図りながら、進めていきます。</p>				
主な取組				
<p>① 小中学校の適正規模化・適正配置の推進</p> <p>伊勢市における小中学校の適正規模・適正配置の考え方に従い、計画的に整備を進めます。</p>				
主な事務・事業				
事務・事業名	H28 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等		
	H29 決算額(円)			
小中学校適正規模化・適正配置推進事業	1, 261, 942	各統合準備会・検討部会を計12回開催した。また、統合準備会の設置されている地区の保護者や住民に周知を行うため、各統合準備会だよりを計4回発行した。		
	1, 143, 333			
神社小学校・大湊小学校統合校整備事業	4, 112, 000	平成33年度開校に向け、統合校の用地購入及び設計を行った。		
	406, 718, 150			
豊浜中学校・北浜中学校統合校整備事業	459, 057, 200	平成31年度開校に向け、統合校の建設工事を行った。		
	474, 790, 608			
宮川中学校・沼木中学校統合校整備事業	2, 755, 273, 534	平成29年度に開校した宮川中学校・沼木中学校統合校(伊勢宮川中学校)において、仮設校舎等を撤去し、グラウンド等整備工事を行った。		
	148, 670, 964			
数値目標				
成果指標		H27 現状値	H29 実績値	H33 目標値
適正規模を満たす学校の割合(※1)	小学校	33.3%	39.1%	計画を策定し、実施しています。
	中学校	25.0%	27.3%	

改善措置状況	
【前年度の指摘事項】	【措置状況】
前年度指摘事項なし	
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月に、宮川中学校と沼木中学校が統合した伊勢宮川中学校、二見小学校と今一色小学校が統合した二見浦小学校の2校を開校することができた。 地域での説明会、意見交換会の開催や統合対象校の保護者や地域の代表者等を委員とした学校統合準備会の実施により、地域での実情や要望を踏まえた統合校の開校に向けた準備を進めることができた。 豊浜中学校・北浜中学校統合準備会では、校歌や校章についての協議等を行った。また、神社小学校・大湊小学校統合準備会では、校名候補の選定等を行った。 神社小学校・大湊小学校統合校、豊浜中学校・北浜中学校統合校は、開校に向け計画どおり統合校整備を進めることができた。 宮川中学校・沼木中学校統合校については、グラウンド整備工事を行い、統合校整備を完了することができた。 	
今後の課題と取組	
<ul style="list-style-type: none"> 見直し後の基本計画に基づき、統合対象校の地域や保護者等に対して、統合への合意を円滑に得られるよう、細やかに説明を行う。 市民に広く周知するため、「広報いせ」への記事掲載、「統合準備会だより」発行及び「市ホームページ」での会議録等の随時更新による情報発信を実施する。 	

※1：伊勢市小中学校適正規模化・適正配置基本計画で定める適正規模を満たしている学校の割合

(点検・評価)
<p>【大杉】</p> <p>統廃合計画については、これまで慎重な検討がされているので、特に意見はありません。</p> <p>統合後の跡地については、緊急時の避難所としての機能を残しつつも、有効な利用をしていただけると良いと考えます。</p> <p>また、統廃合後の子ども達へのアンケート調査を行い、子どもの視点からの課題等を分析し、ご対応いただけたらと考えます。</p> <p>【井上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正規模の学校を設置するために、事前計画に沿って統廃合が進められている。本事業に必要な予算が組み立てられ、適切に執行されている。 検討課題としては、跡地の再利用方法である。本報告では言及されていないため、次年度以降は今後の計画を示してもらえると良いであろう。

基本施策 7：社会教育の推進

(事務局の評価)			
施策名	①学習機会と学習環境の充実	部署名	社会教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>今後も社会構造の変化や社会の複雑化が進み、価値観や行動様式が多様化すると見込まれるなか、生涯学習社会の実現に重要な役割を担う社会教育においては、より細分化・高度化していく学習ニーズへの適切な対応が求められています。</p> <p>公民館講座をはじめとする社会教育活動では、これらの学習ニーズに対応するため、さまざまな講座を企画しているものの、個人の学習活動に留まってしまいうことが多いたが現状です。</p> <p>社会教育の役割として、社会の多様化に伴う複雑化した地域の課題を解決する人材の育成が求められています。また、家庭や地域の教育力の低下や地域文化の担い手不足といった社会的課題を、地域の大人が共に学習し、その成果を生かせる機会を充実させる必要があります。</p> <p>また、地域における社会教育活動の推進のためにも公民館、生涯学習センター、図書館などをはじめとする社会教育施設が、社会教育の活動拠点として積極的に活用されるよう努める必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 学習機会の充実</p> <p>関係機関と連携することで多岐にわたる住民の学習ニーズの把握や学習の場の情報提供を図り、個々の学習意欲に応じた学習機会の充実に努めます。</p> <p>② 学習成果の活用</p> <p>各個人が学習した成果を、地域社会におけるさまざまな課題の解決に生かすことができる機会づくりを促進します。</p> <p>③ 学習環境の整備</p> <p>図書館、生涯学習センターや公民館などの社会教育施設が、生涯にわたって学びの機会を得られる学習活動の拠点として活用されるよう、必要な施設の整備や内容の充実を図り、学習環境の整備に努めます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H28 決算額(円) H29 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
図書整備経費	28,356,288 <hr/> 28,049,052	<p>閲覧用図書、雑誌、視聴覚資料について、利用者のニーズや分野別のバランスをとりながら購入し、図書館利用の促進を図った。</p> <p>図書資料 12,787 冊 (内訳 伊勢7,558、小俣5,229)</p> <p>雑誌 3,998 冊 (内訳 伊勢1,913、小俣2,085)</p> <p>視聴覚資料 76 本 (内訳 伊勢38、小俣38)</p>	
生涯学習推進事業	2,631,843 <hr/> 2,483,753	<p>生涯学習の学習機会と学習場所を提供するため、二見・小俣・御園の各公民館等で生涯学習講座を開催した。</p> <p>また、生涯学習サークルの集合体である、伊勢文化サークル協会の活動(自主事業及び文化祭等)に補助を行った。</p> <p>○公民館講座内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二見公民館 10 講座 (受講者 128 人) ・小俣公民館 15 講座 (受講者 293 人) ・御園公民館 14 講座 (受講者 195 人) 	

放課後子どもプラン推進事業	2,363,254	<p>地域社会の中で、放課後等に子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保するため、「放課後子ども教室」を実施した。</p> <p>事業実施にあたって、伊勢文化サークル協会の協力を得て、子どもたちにさまざまな体験・活動を提供した。</p> <p>○事業の概要</p> <p>名 称 「放課後子ども教室」 (伊勢市における呼称:いせ子どもチャレンジ教室)</p> <p>実施講座数 「放課後子ども教室」 54 講座 (受講者 連携型 815 人、一体型 442 人)</p> <p>財 源 放課後子ども教室推進事業費補助金 (補助率:国 1/3、県 1/3)</p>
	2,650,800	
図書館運営経費	135,121,201	<p>伊勢市立図書館は、民間の能力を活用し、施設の効果的で効率的な管理運営を行うため、伊勢図書館(分室含む)は平成 18 年 4 月より、小俣図書館は平成 21 年 4 月より、指定管理者制度を導入している。</p> <p>○図書館指定管理者</p> <p>指定管理者 (株)図書館流通センター</p> <p>指定管理期間 平成 26 年度～平成 30 年度 (5 年間)</p> <p>指定管理料 124,457,143 円 (平成 29 年度)</p> <p>業務内容 図書館(分室含む)の管理運営。 各種図書館行事の実施。</p> <p>利用状況 伊勢図書館:241,214 人 小俣図書館:194,815 人</p>
	133,322,938	
公民館管理運営経費	20,423,748	<p>社会教育及び生涯学習活動の拠点として使用されている公民館の維持管理を行っている。</p> <p>なお、市内 16 施設(旧伊勢市 1、旧二見町 1、旧小俣町 3、旧御蘭村 11)のうち 13 施設は地元自治会が指定管理者となり、地域の活動拠点として管理している。</p> <p>○直営管理施設の使用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二見公民館 557 回 (7,133 人) ・小俣公民館 2,428 回 (31,682 人) ・御蘭公民館 1,272 回 (12,881 人)
	20,446,205	

生涯学習センター施設維持管理経費	88,545,591	<p>伊勢市生涯学習センターは、民間の能力を活用し、施設の効果的で効率的な管理運営を行うため、指定管理者制度を導入している。また、生涯学習活動の場として使用されている二見生涯学習センターの維持管理を行っている。</p> <p>○伊勢市生涯学習センター（いせトピア） 指定管理者 特定非営利活動法人まなびの広場 指定管理期間 平成26年度～平成30年度 指定管理料 76,114,286円（平成29年度） 業務内容 施設の管理運営、生涯学習講座、イベントなどの実施 講座開設状況 132講座（2,671人受講） 主なイベント 子どもわくわく体験フェスティバル、公開講座、映画鑑賞会等 利用状況 6,065回（157,002人）</p> <p>○二見生涯学習センター（直営） 使用状況 759回（10,503人）</p>	
	103,467,500		
学習等供用施設維持管理経費	8,913,241	<p>防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律により建設された民生安定施設（学習等供用施設）の維持管理を行っている。なお、市内20施設（旧伊勢市14、旧二見町1、旧小俣町5）の全ての施設は地元自治会が指定管理者となり地域の活動拠点として管理している。</p> <p>○利用状況（小俣北部公民館） 477回（4,182人）</p>	
	6,236,274		
農村環境改善センター維持管理経費	9,203,066	<p>生涯学習活動の場として使用されている小俣農村環境改善センターの維持管理を行っている。</p> <p>○使用状況 1,950回（41,952人）</p>	
	9,906,937		
数値目標			
成果指標	H27 現状値	H29 実績値	H33 目標値
社会教育施設の稼働率（※1）	29.3%	30.8%	30.0%
人口1人あたりの社会教育施設利用回数（※2）	2.14回	2.09回	2.20回
人口1人あたりの図書館利用回数	3.55回	3.43回	3.70回
人口1人あたりの図書貸出冊数（※3）	5.49冊 (1.48%)	5.57冊 (1.69%)	5.55冊 (1.80%)

改善措置状況

【前年度の指摘事項】

- ①図書館の利用者数や貸出冊数が目標値に達しなかった原因を更に検討して欲しい。また、新たな取り組みや情報発信の拡大を行って欲しい。
- ②物理的な問題として、伊勢図書館の駐車場が限られており、利用者が利用を断念している状況もある。すぐには解決できないが、長期的な視点で改善の方策を考える必要があるだろう。
- ③施設利用にかかる貸出基準の緩和を図るなど、利用しやすい環境の整備を検討していただきたい。また、社会教育関連の施設の利用回数が伸び悩んでいる原因を早急に究明し、具体的対策を検討していただきたい。
- ④施設の老朽化に伴い多額の修繕費が必要となってきたので、市内の人口減少など、様々な要因を考慮し、社会教育関連の施設のあり方の抜本的な見直しについて、中・長期的な視点をもって引き続き検討していただきたい。
- ⑤生涯学習に関する講座について、事前にニーズを把握して開設されるが、実施がうまくいかない場合があるとのことである。参加者数の予測は難しいが、事前の調査をふまえて講座を開設することは必要である。また、そこでの学習成果を発表する機会を設けてはどうかと考える。

【措置状況】

- ①市民アンケート等から、図書館を利用しない理由として「利用する必要がない」「開館時間に行けない」「交通手段がない」が主なものと判明した。「利用する必要がない」と回答した方には、図書館サービスの範囲を知らない可能性があることから、改めて図書館サービスの周知を行い、図書館の利用方法を提案していく。また、伊勢・小俣図書館への来館が困難な方については、分室の利用を促進する。(広報いせ・CATV・チラシ配布等にて周知予定)なお、伊勢図書館から順次Twitterでの広報も開始した。
貸出冊数については、児童書の利用は増加しているものの、一般書の利用が減少している。多様化しているニーズ(高齢者・視覚障害者・外国語)に沿った蔵書の更新をはじめ、「司書のおすすめ本紹介」や「図書館福袋」など、既存の資料を活かし来館者が資料を利用したくなる工夫をした。
- ②伊勢図書館の駐車場については、今後の図書館のあり方とともに検討していく。現段階での対策としては、前述の分室利用の促進により、慢性的な伊勢図書館の駐車場混雑の緩和を目指す。
- ③地域の実情に合わせた細かな運営ができるように、これまで直営であった小俣北部公民館の管理運営を地元自治会を指定管理者として指定することで、利用者の利便性向上を図った。利用回数が伸び悩んでいる原因については、今後の施設のあり方を踏まえ、地域の意見を聞きながら引き続き検討していく。また、車椅子対応駐車場を改修するなど施設利用者が利用しやすいよう施設環境を整備した。
- ④伊勢市全体の公共施設を長期的な視点で、総合的かつ計画的な管理を行うために策定された「施設類型別計画」に則り、類似施設の統廃合や地元施設の譲渡など、施設のあり方を引き続き検討していく。
- ⑤講座のニーズについては、アンケートや各館の担当者の情報交換を通じて把握し、各公民館で偏りが出ないように企画しているものの、不開講となる地域が生じている。今後は、企画の一元化も視野に入れて検討する必要がある。また、講座における学習成果の発表の機会については、現に地域の文化祭で成果発表を行っている事例もあることから、学習の成果を活かせる場の創出についても検討していく。

自己評価

- ・放課後子ども教室について、平成29年度は学校の敷地内に放課後児童クラブが設置されている小学校において、放課後児童クラブに所属する児童とそうでない児童が一緒に体験活動を行う、いわゆる一体型の放課後子ども教室を定期的実施して、多数の参加者が得られた。
- ・図書館の運営について、事業実施計画に基づき、事業の実施や施設管理を行った。今年度は、小俣図書館において利用者参加型のビブリオバトルを実施し、新たな本の楽しみ方を提案した。また、子ども読書活動の推進にも力を入れており、各種おはなし会や職業体験の受け入れ、中高生向けの書架の整備や図書館ニュースの配布など、乳幼児から中高生まで、年代別に事業の拡充をしている。運営に関しては図書館協議会にて多角的に検討されており、利用者アンケートでもおおむね「満足」の評価を得た。
- ・社会教育施設の利用回数は伸び悩んでいるが、稼働率としては伸びている。利用者が安全で安心して利用できる施設環境を提供できるよう努めた。

今後の課題と取組

- ・放課後子どもプラン推進事業について、伊勢市の場合、一体型の放課後子ども教室が実施できる学校が限られており、現在の形態のまま継続していくべきか、検討する必要が生じている。
- ・図書館については、図書館サービスおよび分室利用について改めて周知し、利用促進を図りたい。
- ・社会教育施設の老朽化や市内の人口減少に伴い、統廃合を含めた抜本的な施設のあり方を引き続き検討していきたい。

※1：いせトピア、二見生涯学習センター、二見公民館、小俣公民館、御薊公民館、小俣北部公民館及び小俣農村環境改善センターの稼働率（利用コマ数計／年間コマ数計）。

※2：上記施設の利用回数（利用者数／伊勢市の人口）。

※3：（ ）内は、貸出冊数のうちインターネットによる予約冊数が占める割合。

（点検・評価）

【大杉】

概ね評価できると考えられます。

高齢化と社会ニーズの変化により、地域型の公民館事業は変化してきているとも考えられます。これまでから利用されている世代のニーズに対応しつつ、情報活用能力の高い世代に対応した長期計画が必要であると考えられます。資料館としての図書館は、図書の電子化とインターネット利用を進めることで新たな活用が広がると考えられます。貴重な図書・文献については電子化を進め、インターネット等で情報提供が行えるよう長期計画を立て整備していく必要があると考えます。

生涯学習センター「いせトピア」は平成18年度から特定非営利活動法人「まなびの広場」が指定管理者になっています。業務内容によって民間委託できるものはそれを推進することも検討すべきと考えます。

「放課後子ども教室」について「放課後児童クラブ」と連携できたことは良いと考えます。もともと、回数が少ない事業（月1回1時間）であるので、単体での効果はそれほど高くはないと考えられます。今後も継続実施していくならば、有効な実施方法を検討していくことも必要です。

【井上】

・社会教育施設の維持・管理・運営にかかる予算について、適宜執行されている。「生涯学習センター施設維持管理経費」で大幅な増額が見られたが、電動イス（シート）の設置費にあてられ、さらに利用しやすくなるための措置である。

・施設の稼働率については、例年通りの実績値をあげており、伊勢市民に対して生涯学習の機会を提供することに資することができていると評価される。

・例年通りの課題であるが、生涯学習講座の内容選定と参加者のニーズのマッチングは苦慮されているところである。魅力的な講座が開かれ、参加者が増加することを期待したい。

・「放課後子どもプラン推進事業」について、実施形態として月に1回（1～2時間程度）であり、子どもたちの放課後の居場所として機能しているとは言えない状況がある。国や県の予算補助があり推進が求められているが、大幅な改善や見直しが図られないといけない事業と考えられる。

・市内の施設維持について、直近のことではなく、中・長期的な視点で統廃合や廃止を行っていく必要があるだろう。一定数の利用者があり、地理的かつ距離的な要素もあるため実施することは困難であるが、10万人都市の規模にあった施設数にしていくことも、今後の重要課題であると思われる。

(事務局の評価)				
施策名	②子ども読書活動の推進		部署名	社会教育課
【現状と課題】				
<p>読書は、成長過程にある子どもにとって、新たな言葉を学び、コミュニケーション力や豊かな感性を磨く大切な機会です。また、書籍や新聞などを読むことで、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる知的探究心が培われます。</p> <p>しかし、近年、科学技術の進歩、情報化の進展により子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、テレビ、ゲームなど映像による活字離れが憂慮された時代から、パソコン、携帯電話、スマートフォンの普及による新たな読書離れへと変化は急激に進んでいます。</p> <p>このような状況を受け、伊勢市では、平成20年3月に伊勢市子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んでいます。学校をはじめとする関係機関と連携し、子どもが自ら進んで本を手に取り、読書を楽しく充実したものと感じ、生涯にわたる読書習慣を身につけることによって、心の豊かさと知恵を獲得できるような環境づくりに努める必要があります。</p>				
主な取組				
① 推進体制の整備				
<p>関係各課の担当者による伊勢市子ども読書活動推進連絡会議、市民を中心とした伊勢市子ども読書活動推進会議を設置し、行政と市民、両方の視点で推進計画の進捗状況を確認し、計画の確かな実現をめざします。</p>				
② 市立図書館と学校図書館の連携				
<p>子どもがより多くの本と出会える環境づくりのため、市立図書館職員が学校に出向いて「おはなし会」などを行い、読書の楽しさを子どもに伝えていきます。また、団体貸出(※1)の利用を促すなど、学校と市立図書館間の協力体制を確立していきます。</p>				
③ 広報啓発活動の充実				
<p>伊勢市子ども読書活動推進計画の周知や、図書館情報等の提供を行い、子どもの読書活動の重要性を啓発します。</p>				
主な事務・事業				
事務・事業名	H28 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等		
	H29 決算額(円)			
ブックスタート支援事業	1,620,000	<p>赤ちゃんと保護者に「絵本」と「赤ちゃんと絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動。赤ちゃんと保護者が、絵本を介して、心ふれあう時間を持つきっかけを届ける。対象赤ちゃんに絵本3冊とアドバイス集が入ったブックスタートパックを図書館、1歳6か月児健診で配布した。</p> <p>配付数 855人</p>		
	1,480,464			
数値目標				
成果指標		H27 現状値	H29 実績値	H33 目標値
読書が好きな子どもの割合(※2)	小学1年生	78.3%	87.8%	85.0%
	小学4年生	73.1%	84.6%	80.0%
	中学2年生	64.6%	70.1%	70.0%
読書をしない子どもの割合(※3)	小学1年生	2.8%	3.5%	0%
	小学4年生	8.5%	4.3%	5.0%
	中学2年生	14.7%	12.1%	10.0%

改善措置状況	
【前年度の指摘事項】	【措置状況】
前年度指摘事項なし	
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度において、第3次伊勢市子ども読書活動推進計画を策定し、平成30年度から5年間、子どもの発達段階に応じて「家庭・地域」「幼稚園等」「学校」「市立図書館」で各方策を立てることを定めた取組の方向性を示すことができた。 ・ブックスタート支援事業において、対象者の92%に対しブックスタートパックを配布できた。 ・1歳6か月児健診時では、図書館スタッフだけでなく健康課や読書ボランティアと連携し、待ち時間などを活用してより多くの親子に「絵本」と「絵本を楽しむ体験」を贈ることができた。 ・図書館において「ブックスタートおはなし会」や「赤ちゃんおはなし会」などのフォローアップを実施した。 ・数値目標については、ほとんどの項目で目標値を上回ることができた。引き続き、第3次伊勢市子ども読書活動推進計画をもとに、地域や幼稚園等や学校などと連携し、読書環境の整備に努めたい。 	
今後の課題と取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタートパックについて、半数以上の親子が1歳6か月児健診時に受取っているが、親子で絵本を開ききっかけづくりという趣旨を鑑みて、今後は、より早期に実施できるよう周知方法を検討していく必要がある。 	
<p>※1：登録された団体に対し、1ヶ月間50冊まで貸出を行うサービス。</p> <p>※2：子ども読書活動推進アンケートで「あなたは本が好きですか？」という質問項目に、「大好き」または「好き」と回答した子どもの割合。</p> <p>※3：子ども読書活動推進アンケートで「あなたは1ヶ月に何冊本を読みますか？」という質問項目に、「読まない」と回答した子どもの割合。</p>	
(点検・評価)	
<p>【大杉】 概ね評価できます。</p> <p>ブックスタート支援事業は良い取り組みであると思います。配布だけではなく、ユーザーの評価もわかると良いと考えます。配布された絵本が本当に適切であったのか、活用されたのか、1年半後の3歳児健診の際にでもデータ収集して検証していただけたら、予算計上を続けるかどうかの資料となると考えます。</p> <p>【井上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート支援事業については、例年どおりの取組を進めることができている。しかし、対象者のうち、8%の保護者が受け取らなかった事実がある。この理由の検討が必要であり、そこから改善策を講じることも必要である。 ・対象者に贈られる絵本について、種類や内容については、多様なジャンルのものが準備されていると思われる。最近では、電子書籍やiPadなどのタブレット端末が普及していることから、（可能かどうかは検討が必要であるが）従来配布している絵本に加えて、例えば絵が動く「絵本のアプリ」を贈るというのも1つの手法ではないだろうか。いろいろな形態の絵本にふれて、乳児と保護者が読書することに興味を持つきっかけになれば良いのではないだろうか。 	

基本施策8：青少年の健全育成

(事務局の評価)			
施策名	①青少年の健全育成	部署名	社会教育課
<p>【現状と課題】</p> <p>家庭は、生きていくうえでの基礎的な資質や能力を育成する場で教育の原点です。そして、地域は、家庭や学校だけでは身につけることができないことを学ぶ場です。しかし、家族形態の変化や大人自身の地域との関わりの希薄化により、青少年が家庭や地域から社会規範を学ぶ機会が少なくなっています。</p> <p>また、社会の基本的なルールを遵守しようとする意識の低下がみられることから、家庭や地域を含む社会全体の教育力の向上が課題となっています。</p> <p>さらに、情報通信機器等の普及によりコミュニケーションの手段が増えた反面、交遊関係は仮想的かつ広域化し、メールなどの文字のみによるやりとりから、現実の人間関係に疲れてしまうなど新たな問題もみられます。</p> <p>青少年の健やかな成長を支援するためには、啓発活動により子どもたちへの関心を喚起し、周りの大人が声をかける街頭指導を行うなど、子どもたちと積極的に関わっていくことが必要です。</p>			
主な取組			
<p>① 啓発活動の推進</p> <p>地域の大人一人ひとりが子どもに関心を持ち、身近なことから健全育成の活動に参画できるよう、関係機関と連携を図りながら啓発活動を推進します。</p> <p>② 青少年相談センター活動の推進</p> <p>青少年の健全育成を推進するため、青少年との「心と心の関わり」を大切にした街頭指導を行うとともに、立入調査による有害環境浄化に努めます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H28 決算額(円) H29 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
青少年健全育成推進事業	1,711,428	<p>青少年の保護及び健全な育成のため、広報・啓発及び調査研究等、青少年健全育成の推進に必要な事業を伊勢市青少年育成市民会議に委託し、各中学校区単位(11中学校区)で組織された青少年健全育成協議会と連携した地域主導型による青少年健全育成活動に取り組んだ。</p> <p>また、市内の小中学生の保護者、地域活動者等を対象に青少年育成市民会議研修会を開催した。</p>	
	1,558,199		
相談センター管理運営事業	3,999,217	<p>青少年の非行について早期発見、早期指導及び青少年に関する相談並びに情報の収集、資料の整備などを行い、関係機関及び団体等との協力体制を確立し、合同活動の拠点として青少年の非行防止を図り、健全な育成に寄与することを目的に、運営を行った。</p> <p>○青少年指導員による街頭指導実施回数 470回 (中央指導 155回、地区指導 315回)</p>	
	3,782,109		

飯田市交流会実施事業	902,736	伊勢市と飯田市の児童の代表が、児童会活動や学校内外の生活、そして住んでいる地域社会のこについて話し合い、友情と連帯の輪を強め、次代のリーダーを養成した。		
	1,188,576	○平成29年度(受入) 開催日 平成29年7月31日～8月1日 場 所 伊勢市内(飯田市の小学生を受入) 内 容 児童会活動発表、海浜・水族館見学体験、伝統芸能体験、意見交換会等 参加者 飯田市24人、伊勢市69人		
成人式開催事業	1,145,210	成人の日になみ、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い、励ますために、「新成人のつどい」を実施した。 開催にあたっては、市内の各中学校区から推薦を受けた新成人代表(26人)による「新成人のつどい実行委員会」を設立し、自ら企画・運営を行った。		
	1,185,396	○平成29年度 開催日 平成30年1月7日 場 所 シンフォニアテクノロジー響ホール 伊勢(伊勢市観光文化会館) 対象者 1,237人 出席者 1,050人		
数値目標				
成果指標	H27 現状値	H29 実績値	H33 目標値	
1回の街頭指導あたりの指導少年数(※1)	0.56人	0.99人	0.40人	
青少年育成市民会議研修会における参加者数	146人	161人	200人	
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】 ①街頭指導や立入調査など関係者の尽力により指導青少年数は減少傾向にあり、引き続き継続していただきたい。 ②次代のリーダーを養成することは非常に重要であるので、飯田市交流会事業は継続していただきたい。事業の評価について検討することが重要である。また、交流会の子どもの様子などは積極的に情報発信をしていただきたい。		【措置状況】 ①市街地における効果的な街頭指導活動を毎月計画実施している。高校生徒指導連絡協議会と小中学校生徒指導協議会で情報交換を行い連携を図っている。 ②児童をはじめ、関係者や保護者からも好評を得ている事業であるため、今後も継続していく方向である。引率教員を対象にアンケート調査を実施することで、業務改善につなげていきたい。また、交流会の様子については、伊勢市のホームページに掲載して情報発信していく。		
自己評価				
<p>・平成29年度において指導青少年数は前年度に比べ大きく増加しているが、これはショッピングセンターのゲームコーナーに保護者の同伴なしで出入りする「生活心得違反」の件数が増えたことによるもので、街頭指導を下校時刻が早い日に集中的に実施した結果である。この「生活心得」そのものを知らない保護者が、買い物中にゲームセンターへの出入りを促したことも要因と考えられることから、学校を通じてその周知を図ったところである。</p> <p>・青少年健全育成事業では、中学校区健全育成協議会で、地域に根ざした活動が実施されている。今後、学校の統廃合を控えている中で、中学校区間の情報交換を例年以上に積極的にを行い、今後の地域での健全育成活動について協議を行うことができた。また、平成29年度は、少年の主張三重県大会を伊勢市で</p>				

行うことから多数の生徒に応募してもらえよう努めた結果、応募者過去最多の大会につなげることができた。

- ・飯田市小学生交流会実施事業では、学校での児童会活動などを紹介することにより、自分達の学校を見つめ直すきっかけを作ることができた。
- ・成人式開催事業については、新成人が自主的に事業を企画・運営できるようサポートした。当日は、来場者の安全確保や障がい者への配慮に努めた。

今後の課題と取組

- ・全体的に青少年の非行は、減少傾向であるが市少年を取り巻く環境は変化しており、今後、青少年に対する街頭指導や相談活動だけでなく、市民が関心が高い不審者対策として、青色回転灯車両によるパトロール活動の強化が必要と考える。

※ 1：青少年相談センターが実施する街頭指導における人数。

(点検・評価)

【大杉】

概ね評価できます。

18歳成人が実施されるにあたって、過渡期の成人式の運営にはご苦労があるかと思いますが、よろしくをお願いします。

少年補導については保護指導とセットで進められる必要があるかと思いますが、引き続き関係機関と連携して進めていただけたら幸いです。

青色回転灯車両は市内でよく見かけます。パトロールは抑止力になるので今後も続けていただきたいと思います。

飯田市との交流会実施事業の参加経験のある教員が3名いることは、長いスパンでの人材育成や交流実施に繋がってきたと考えられます。インターネットが普及した現代ではさらに継続的な交流が可能かもしれません

【井上】

・自己評価にあるように、平成29年度の指導青少年の数が増えた理由としては、家族でショッピングセンターに行ったものの、ゲームコーナーに保護者が同伴していなかったことによるものであった。児童生徒だけでなく、保護者に対しても「生徒心得」の周知を徹底する必要があるだろう。

・市内青少年による非行問題は減少しているようである。重大な事案が発生しないように、これまでと同じく街頭指導や立入調査に尽力されることを希望する。あわせて不審者対策として、青色回転灯車両の巡回強化もお願いしたい。

・飯田市交流会実施事業については、40回という節目を迎えた年であった。継続して事業を実施されてきたことが評価される。活動プログラムについては、安全性を考慮して取り組まれている。今後も発展的に事業が行われるように、参加者や引率教員の声を聞いて、内容の充実を図ってほしい。

・成人式開催事業について、例年どおり1000人規模の「新成人のつどい」を恙なく挙行することができた。今後の懸案事項として、成人年齢の18歳引き下げを受けて、数年間は「シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢」で開催することが困難である。代替案を示す必要があるだろう。

基本施策 9：文化の継承・振興

(事務局の評価)			
施策名	①文化芸術に親しむ機会の拡充	部署名	文化振興課
<p>【現状と課題】</p> <p>文化振興については、平成13年に制定された「文化芸術基本法」に基本的な施策が示されています。また、平成27年には、同法に基づき、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）」が定められ、平成32年度までの文化政策の方針が明示されています。</p> <p>三重県では、平成26年度に10年先を見据えた文化振興の新たな方針として、「三重県文化振興方針」が策定されました。</p> <p>本市では、これまで、シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢での自主事業や博物館における企画展等の開催を通じて、文化芸術に親しむ機会を提供してきましたが、伊勢市市民アンケート調査の結果では、市の文化芸術を発展させるためには、「行きたくなるようなイベントの実施」や「優れた作品等の鑑賞」が重要と考えている人の割合が高くなっています。</p> <p>引き続き、文化芸術の鑑賞・体験及び文化活動の成果を披露する機会を提供します。</p> <p>また、文化庁の推進する「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした文化芸術立国の実現」に向けた伊勢市での取組として、多様な文化芸術活動の継承と発展をめざし、優れた文化芸術を身近な場所で味わい、親しむ機会の拡充を図ります。</p>			
主な取組			
<p>① 文化芸術活動の推進 市民が文化芸術に親しむとともに、日頃の文化芸術活動の成果を発表する場として、伊勢市芸術祭を開催します。</p> <p>② 文化芸術公演の開催 市民に上質な音楽や演劇等を提供することを目的とした文化芸術公演を開催します。</p> <p>③ 文化芸術情報の提供 ホームページや広報いせ、文化ネット(※1)、フェイスブックなど、さまざまな方法で、文化芸術事業及び文化芸術活動の周知を図ります。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H28 決算額(円)		事務・事業の概要・実績等
	H29 決算額(円)		
芸術祭開催事業	3,757,930		<p>○避難訓練コンサート 公演中に災害が起こったらという想定で実施する、避難訓練を含めたコンサートを開催した。 ・開催日：平成29年6月4日 ・場所：シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢 ・参加者数：600人</p> <p>○カルチャーフェスティバル 伊勢市文化協会との共催により、文化芸術の無料体験講座を実施した。 ・開催期間：平成29年7月14日～29日 ・講座数：9講座 ・受講総数：192人</p>
	2,143,200		<p>○民謡踊り大会 伊勢市文化協会と共催し、市民に民謡を楽しめる機会として開催した ・開催日：平成29年8月22日 ・場所：いせトピア</p>

		<ul style="list-style-type: none"> 参加者数：120人 ○伊勢市芸能祭 舞台芸術団体の発表の場及び身近に舞台芸術を味わえる催しを開催した。 開催期間：平成29年10月8日～平成30年1月8日 出演団体：75団体、出演者総数：1,307人、観覧者総数：2,840人 ○伊勢市美術展覧会 公募型の美術展覧会を開催した。 開催期間：平成29年10月31日～11月5日 場所：シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢 出品点数：275点、観覧者数：3,052人 ○市民交流茶会 市民に広く茶道にふれる機会として開催した。 開催日：平成29年12月3日 参加者数：200人 	
文化芸術鑑賞事業	0	<ul style="list-style-type: none"> ○花房晴美&花房真美 ピアノデュオコンサートの開催 上質な音楽を気軽に楽しんでもらえる機会を設けるため、伊勢市、三重県、(公財)三井住友海上文化財団の共同主催で、著名な演奏家によるコンサートを行った。なお、観覧料は(公財)三井住友海上文化財団の助成により、低額に設定した。 開催日：平成29年7月9日 場所：シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢 観覧者数：349人 ○NHKのど自慢の開催 市民の方に身近な施設で文化公演を楽しんでもらえる機会を設けるため、NHK津放送局との共催により、NHKのど自慢を開催した。 開催日：本選：平成30年2月11日 予選：平成30年2月10日 場所：シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢 観覧者数：1,007人(本選) 	
	3,107,480		
伊勢文化ネットの配信	0	<p>伊勢市を拠点に活動する文化団体をサポートするため、公的機関による助成情報、登録団体の催事などの情報をファクスやEメールで情報提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 配信回数19回(定期号12回 臨時号7回) 	
	0		
数値目標			
成果指標	H27 現状値	H29 実績値	H33 目標値
文化芸術事業の満足度(※2)	—	50.3%	80.0%
文化ネットの登録団体数	121 団体	124 団体	135 団体

改善措置状況	
【前年度の指摘事項】	【措置状況】
前年度指摘事項なし	
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民芸能祭、市美術展覧会の開催により、文化芸術活動に対する意欲を高め、美術活動等の振興を図ることができた。また、市民芸能祭においては、舞台芸術だけでなく、「見てみよう！、飲んでみよう！、作ってみよう！」をテーマに、生活文化を楽しんでもらうコーナーを設け、折り紙と布花の作品展示、バレエとフラダンスの舞台衣装展示のほか、「いせトピア講座オンリーワン珈琲」、折り紙の作品作りやバレエ衣装の材料を使った「小物作り」体験を実施した。 ・三井住友海上文化財団と連携し、日本を代表するピアニスト花房晴美さんと花房真美さんによるピアノデュオコンサートを開催し、市民が上質な音楽を身近な施設で気軽にお手頃な観覧料で楽しんでもらえる機会を設けることができた。観覧者数は、当初の目標を達成できなかったが、次代を担う児童生徒の観覧は多く見られた。 ・シンフォニアテックロジー響ホール伊勢の更なる活性化を目指し、NHKの人気番組である「NHKのど自慢」を身近な施設で楽しんでもらえる機会を設けることができた。 ・市民交流茶会を伊勢茶道協会との共催により開催し、日本の伝統文化である茶道を身近なものとして親んでもらう機会を設けることができた。 ・ホームページ、フェイスブック、各種情報誌を活用し、様々な方法により、文化芸術事業及び文化芸術活動の周知を行うことができた。 	
今後の課題と取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術の振興に欠かせない芸能祭や美術展覧会などを魅力あるものとするため改革を行い、参加者及び出品者を開拓していく。 ・文化芸術事業の開催に際しては、文化団体との連携や情報共有など、市民と協働の事業とする。 ・文化芸術の「鑑賞」と「体験」及び文化活動の成果を「披露」する機会の拡充を図る。 ・様々な広報媒体を活用し、文化芸術事業及び文化芸術活動の周知を図る。 	

※1：Eメールやファックスにより情報を提供するネットワーク。

※2：主催事業のアンケートで「大変良かった」と回答した人の割合。

(点検・評価)

【大杉】

シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢独自の運営によるものなので、特に意見はありません。避難訓練コンサート等ユニークな試みもあり、ホールの規模や設備に合わせた事業が行われていると考えられます。

Web サイト（本報告書で用いられている「ホームページ」という表現はトップページをさすのでこの場合は適切でないと考えます。一方、シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢のWeb サイトは上部に「ホーム」へのリンクボタンが配置されており、トップページを「ホーム」と正しく表現しています。）や Facebook で情報発信されるのは、勤労者もアクセスしやすく大変良いと思います。

成果指標の「文化芸術事業の満足度」が50.3%の理由は「たいへんよかった」と答えたもののみカウントしたとのことでありますが、この算出方法ではH33年度目標値の80.0%達成は困難であると考えられます。算出方法か目標値の修正が必要であると考えます。

【井上】

・文化芸術の振興に関して、内容豊かな取組が行われている。市民芸能祭、市美術展覧会の開催に加えて、「避難訓練コンサート」「ピアノデュオコンサート」や体験型講座の実施など、新しい企画にチャレンジされていると評価される。また、NHKのど自慢の開催もあり、市民が参加できる機会が提供された。次年度以降も、魅力ある活動が展開することを期待する。

・文化芸術事業の開催および参加者に関しては、既存の団体だけでなく、新しい団体を開拓することも必要である。今後も様々なメディアを通じて、草の根的な情報発信を進めてもらおうと良いであろう。

(事務局の評価)			
施策名	②文化芸術活動への参加のきっかけづくりと後継者の育成	部署名	文化振興課
<p>【現状と課題】</p> <p>市民による文化活動の活性化に向けて、将来の文化芸術活動の担い手である子どもの豊かな感性と創造性を育むために、子どもが文化芸術に接する機会を拡充して行くことが必要です。一方、少子高齢化が進む中、後継者の確保・育成が課題となってきました。</p> <p>市民アンケート調査の結果では、市の文化芸術を発展させるためには、「子どもの文化芸術体験」を増やすべきと考えている人の割合が高くなっています。</p> <p>誰もが気軽に文化芸術活動に参加できる機会を増やすとともに、後継者育成の視点に立った文化活動への支援を行います。</p> <p>また、優れた業績をあげた文化芸術活動者への激励、奨励、顕彰を行います。</p>			
主な取組			
<p>① 文化芸術による子どもの育成 小学校・中学校等に個人又は文化芸術活動家を派遣し、質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供し、子どもたちの豊かな創造力やコミュニケーション能力などを養います。</p> <p>② 全国規模文化芸術大会出場者への支援 全国大会以上の各種文化芸術大会（合唱、吹奏楽、囲碁将棋等）へ出場する方に激励金を交付します。</p> <p>③ 文化芸術活動の支援 市教育委員会の後援や共催名義の使用許可により、市民による文化芸術活動を支援します。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H28 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H29 決算額(円)		
次世代のための文化芸術推進事業	0	<p>○文化芸術体験講座 子どもたちに豊かな心と感性を育むとともに、次世代への文化の継承を図るため、伊勢市文化協会と共催し文化芸術の体験講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校：11校 ・実施講座数：延べ23講座（茶道、バレエ、演劇、折り紙、三味線、箏など） <p>○世界に発信！短詩型文学祭 日本の伝統的な文学である短歌・俳句を用い表現することで、次世代を担う子どもたちの感情表現を養うとともに、世界に伊勢市の魅力をPRしてもらいたいとの思いを込め、小・中学生を対象に短歌・俳句の作品募集を行い、表彰及び展示を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募作品：2,848点 ・応募者数：1,571人 ・展示場所 伊勢図書館2階ロビー ・展示期間 平成29年12月1日から12月15日 ・観覧者数 110人 	
	1,021,152		

		<p>○いせの文化ラリーの実施 小学生が文化に親しむきっかけとなるよう、夏休みを中心に博物館を楽しみながら巡る「いせの文化ラリー」を実施した。 ・実施期間：平成29年7月1日～平成30年3月31日 ・参加施設 市内の美術館・博物館 12館</p> <p>○夏休み博物館イベント「いせの文化と歴史を楽しく学ぼう！」の実施 子どもたちが博物館を訪れる、又地域の文化や歴史を学び、地域のことを知る機会になるよう、文化施設の指定管理者等と連携した事業を実施した。 ・実施期間：平成29年7月15日～8月31日 ・参加施設：市内の博物館 7館 ・参加者数：延べ3,032人</p>		
全国大会等参加激励事業	961,200	<p>全国規模の文化芸術大会等に出場する選手や顧問に激励金を交付した。 (平成29年度) 第29回全国高等学校情報処理競技大会、第70回全日本合唱コンクール全国大会 ほか 延べ13大会 108人</p>		
	1,080,000			
伊勢市教育委員会後援名義	0	<p>文化芸術活動を支援するため、市民団体等が行うイベント等に対し、後援を行った。 ・後援事業数：99件 (文化振興課 平成29年度受付分)</p>		
	0			
数値目標				
成果指標		H27 現状値	H29 実績値	H33 目標値
文化芸術体験講座の実施校数		6校	11校	12校
改善措置状況				
<p>【前年度の指摘事項】</p> <p>① 今後も「文化スタンプラリー」など興味・関心を高める企画を実施し、次世代育成の取り組みを進めていただきたい。</p> <p>② 民俗芸能の伝承や後継者の育成が喫緊の課題と思われる。そのため、引き続き保存団体の関係者が学校等に出かけ子どもに触れる機会を設け、関心を持たせていただきたい。</p> <p>③ これからも伊勢の文化の保存と振興を促進されることを期待する。</p>		<p>【措置状況】</p> <p>①②③「子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実」、「文化芸術の次世代への確実な継承」、「子どもたちへの文化芸術体験機会の提供」を重点施策として位置づけている。</p> <p>市民芸能祭や美術展覧会を始め、小中学生を対象とした「文化芸術体験講座」、「短歌・俳句の作品公募」、美術館や博物館を巡る「いせの文化ラリー」、夏休みの文化・歴史イベントを実施し、次世代育成の取組を進めていく。</p>		

自己評価

- ・学校への出前講座として、茶道、箏、いけばな等の文化芸術に関する体験講座を実施し、子どもたちが日本の伝統文化に触れる機会を設けることができた。
- ・世界に発信！伊勢市短詩型文化祭として、短歌と俳句作品の公募を行い、小中学生を対象とした文化芸術の向上及び文化振興の推進を図ることができた。また、応募者数、応募作品数とも前年度を大きく上回ることができた。
- ・夏休みを中心に博物館を楽しみながら巡る「いせの文化ラリー」を実施し、小学生が文化に親しむきっかけづくりを行うことができた。
- ・子どもたちが博物館を訪れる、又地域の文化や歴史を学び、地域のことを知る機会になるよう、文化施設の指定管理者等と連携した事業を実施し、多くの子ども達の参加を得ることができた。

今後の課題と取組

- ・「子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実」、「文化芸術の次世代への確実な継承」、「子どもたちへの文化芸術体験機会の提供」を重点施策として位置づけ、次世代育成の取り組みを進めていく。

(点検・評価)

【大杉】

概ね評価できます。

短詩型文学祭については、優秀作を英訳して公表されたのことも大変良いと思います。

残念ながら伊勢市のWebサイトの英語ページは機械的な自動翻訳サービスを使用されていますので、このままでは短詩型文学受賞作の紹介が困難ですが、伊勢市観光協会の英語Webサイトと連携した紹介などできたら良いと考えます。

「いせの文化スタンプラリー」で3つ以上まわってグッズがもらえた子どもは21名と報告されました。博物館の位置が離れているので子どもだけではなかなか達成困難であると考えられます。保護者へのアピールなどさらなる工夫が必要であると考えます。学校で校外学習で利用した際、スタンプを押すなど多くの子どもが利用できる機会を設けていただけたら良いと考えます。

【井上】

・次世代を担う児童生徒に対して、文化芸術に触れる機会を提供すべく、多様な事業・企画に取り組まれている。学校での出前体験講座、短歌・俳句作品募集および展示・発信、博物館をめぐるラリーなど、実績を上げていると評価される。

・夏休みを中心とした博物館ラリーは参加者も多く、盛況であったと思われる。訪問する施設に、若干の偏りが見られた点もあるという。博物館のなかには、児童生徒が理解するには難しい施設もあるため、彼らが分かりやすい内容やイベントの企画も必要であろう。さらなる充実を期待する。

・伊勢市の文化芸術のさらなる振興のために、優秀な団体や活動に対しては、今後も手厚い支援を行うよう望むものである。

(事務局の評価)			
施策名	③文化施設の整備と利用推進	部署名	文化振興課
<p>【現状と課題】 伊勢市の文化芸術の拠点施設であるシンフォニアテクノロジー響ホール伊勢をはじめとした文化施設の老朽化が進んでいます。 施設設備の更新を計画的に行うとともに、文化施設の利用促進を図り、質の高い文化振興と地域の発展をめざしていきます。 また、市民生活、教育、観光産業など、伊勢の歴史や文化をさまざまな分野で活用されることが期待されています。 市民が地域の歴史や文化について興味や関心を持ち、楽しみながら学べるよう、博物館や美術館、資料館等の活用と文化財や史跡を実際に見て学ぶ活動を推進します。</p>			
主な取組			
<p>① 文化拠点の整備 音響・照明設備や客席など環境の整った大ホールを有するシンフォニアテクノロジー響ホール伊勢について、老朽化した設備等の計画的な改修・更新を進めます。</p> <p>② シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢の利用促進 シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢を利用し、優れた文化芸術を身近な場所で気軽に楽しめる機会の拡充を図ります。</p> <p>③ 博物館施設の活用 伊勢市全体を大きな博物館としてとらえ、全域に広がる博物館や自然・文化資産などを相互に連携させ、博物館施設の活用を図ります。また、活用にあたっては、関係団体とのネットワークを通じ、訪れた人がいろいろな文化と触れ合えるような文化的まちづくりを目指します。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H28 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H29 決算額(円)		
観光文化会館施設維持補修経費	15,325,200	竣工から46年余りが経過しているシンフォニアテクノロジー響ホール伊勢を維持管理していくため、修繕工事等を行った。また、吊り天井や空調設備等の改修工事に係る設計業務を行った。	
	6,727,968		
観光文化会館施設維持管理経費	46,414,843	シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢は、民間能力を活用し、施設の効果的で効率的な管理運営を行うことを目的に、指定管理者制度導入している。指定管理者では、様々な文化芸術に係る公演を開催している。 ・指定管理者：株式会社 スコルチャ三重 ・指定管理期間：平成26年度～30年度(5年間) ・指定管理料：39,814,799円(平成29年度) ・業務内容：施設の管理運営、自主事業の実施 ・自主事業実施状況：14事業	
	46,135,000		

全市博物館構想推進経費	167,400	○伊勢まるごと博物館マップ 核となる市内博物館を紹介するとともに、市内に点在する文化資産を記したマップを作成し、各博物館や市内のホテル及び観光案内所等で配布した。また、「博物館スタンプラリー」を実施し、3箇所以上の施設を巡った人には、記念品を贈呈した。		
	280,800	○「わたしたちの伊勢市フィールド講座」の実施 小学生の郷土学習に携わる小学校教員を対象に、社会科副読本に登場する偉人や史跡を現地に赴いて学ぶ講座を教育研究所と連携して開催した。 ・開催日：平成29年8月22日 ・参加者数：18人		
数値目標				
成果指標		H27 現状値	H29 実績値	H33 目標値
シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢の大ホールの稼働率(※1)		33.0%	29.8%	40.0%
市博物館施設の入館者数(※2)		22,760 人	20,935 人	25,000 人
改善措置状況				
【前年度の指摘事項】		【措置状況】		
前年度指摘事項なし				
自己評価				
<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツ制度の導入により、新たな財源を確保し、施設の運営及び維持管理の財源に充てることできた。 ・毎月15日発行の広報いせにおいて、市内の博物館を知っていただくための取り組みの一つとして、市内の博物館を「伊勢まるごと博物館だより」で紹介した。また、博物館で開催される常設展や企画展の情報を「今月のまるごと博物館」として、ホームページで配信した。 				
今後の課題と取組				
<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツに対する市民への周知と理解を図るため、様々な方法で愛称の普及と定着に努めていく。また、民間の資源やノウハウの活用による施設の魅力向上や地域の活性化を図る。 ・各歴史文化施設の常設展示に加え、地元団体や近隣する施設と連携したイベントを開催し、入館者増を図る。 				

※1：シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢の大ホールの稼働率（利用コマ数計／年間コマ数計）。

※2：尾崎号堂記念館・山田奉行所記念館・河崎商人館・古市参宮街道資料館の入館者数合計。

(点検・評価)

【大杉】

概ね評価できます。

「わたしたちの伊勢市フィールド講座」の参加が18名とそれほど多くはないように思います。私が小学校教員だった時は、地域の地理や歴史を学ぶ研修会は新任教員は必修でありましたが、新任研修とタイアップした実施も有効ではないかと考えます。また、学校アシスタント等でお世話になっている大学生にもお声をかけていただけたら幸いです。

「シンフォニアテクノロジー響ホール」の名称の浸透ですが、今も「観文」と呼ばれる方が多いように思われます。長くて憶えにくい愛称がその普及の妨げになっているようにも思います。何かのイベントのアンケートに加えて市民の意見を調査してみてもいかがでしょうか。その結果を見て、改めて長い名称を続けるのか考えていく必要があると思います。

【井上】

・文化施設の整備・維持について「シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢」の老朽化にともない、改修・更新のために必要な予算が組まれており、適宜執行されている。

・宇治山田駅前という立地条件を生かし、文化芸術を発信する場として今後も利用促進が図られることを期待する。そのためには他事業での企画立案と連携した取り組みが必要になってくるであろう。

(事務局の評価)			
施策名	④文化財等の保存・活用	部署名	文化振興課
<p>【現状と課題】</p> <p>伊勢市には、神宮鎮座のまちとして、多くの参宮客を迎えてきたことにより生まれ育ってきた工芸や芸能など、訪れる方に日本人の心のふるさと感じさせる、独特の歴史・文化があります。</p> <p>地域には、民俗芸能として古くから伝わる行事がありますが、将来に向けていかに保存継承していくかが課題となっています。</p> <p>伊勢市固有の文化、民俗芸能などに市民が触れる機会を設け、文化財、伝統文化の適切な保存管理を支援し、活用していく必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 歴史・文化資産の周知・啓発 文化財情報等の提供を行い、文化財保存の必要性を啓発します。</p> <p>② 文化財の指定・登録 文化財の指定及び登録等を推進し、保存・継承を図ります。</p> <p>③ 民俗芸能の保存・継承 民俗芸能の鑑賞や体験の機会を提供し、人々の関心を高めます。民俗芸能の保存団体への助成等を行い、その保存継承を支援します。</p> <p>④ 文化財の保存・活用 保存整備事業への助成等により、指定文化財の保存修理や記念物の環境整備を支援します。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H28 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H29 決算額(円)		
文化財案内板設置事業	607,791	市内の指定文化財や史跡等の所在を明らかにし、来訪者への周知を図るため、新規案内板1件を設置した。 また、外国人観光客に対応するため、既設案内板6件に英語ガイドQRコードステッカーを貼付した。	
	595,998		
文化財保護審議会運営経費	173,868	文化財保護審議会を2回開催し、指定文化財等候補物件の調査・審議を行った。	
	203,944		
指定無形民俗文化財等保存継承事業補助金	1,909,000	伊勢市内で伝承されている指定無形民俗文化財等の保存継承を支援するため23団体に補助金を交付した。	
	1,692,000		
文化財保存整備事業補助金	6,068,000	伊勢市内の指定文化財等の適正な保存管理を図るため、9事業に補助金を交付した。	
	7,510,000		

数値目標			
成果指標	H27 現状値	H29 実績値	H33 目標値
文化財案内板等の管理件数	76 件	80 件	85 件
有形・無形文化財の数	224 件	224 件	230 件
民俗芸能保存団体への助成件数	21 件	23 件	23 件
改善措置状況			
【前年度の指摘事項】 ① 今後も伊勢音頭の普及、富士講（東豊浜町土路区・西条区）などの保護と維持に努めてもらいたい。 ② 有形文化財についても審議を深め、貴重な地域の財産については選定を行い、保全を進められるようお願いしたい。 ③ 無形文化財については、映像資料など記録物を残すほか、「一色の翁舞」のように動画を視聴できるような媒体の整備をすると良いように思われる。	【措置状況】 ① 現在、伊勢音頭については文化財としての調査審議を行なっている。富士講については今後、市内の分布等を把握し、保護等の方策を検討していく。 ② 現在、有形文化財についても調査審議を行なっている案件がある。今後も引き続き、保全を進めていく。 ③ 現在、県が作成した「河崎音頭」と「馬瀬狂言」の映像資料を市のホームページから視聴できるように県のサイトにリンクしている。今後も新たな映像の提供について検討していく。		
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> 企画展、市ホームページなどで市の歴史・文化資産や昔の道具・チラシ等の紹介を行い、文化財案内板の設置・修繕・英訳等による周知・啓発活動に努め、市民を始め多くの人の目に触れる機会を提供した。 当年度も引き続き新たな未指定文化財の調査を行なった。 民俗芸能の伝承や後継者の育成のため、保存団体に助成したことで、保存・継承の一助となった。 指定文化財等の保存・活用のため、文化財所有者や管理団体が行う保存整備事業に助成し、貴重な文化財の保護ができた。 			
今後の課題と取組			
<ul style="list-style-type: none"> 文化財の保存・活用・継承を進めるため補助金を交付する。 民俗芸能の伝承・後継者育成を進めるため補助金を交付する。平成30年度は補助金額の上限をこれまでの10万円から20万円に引き上げたため、各保存団体が有効活用を図れるよう案内する。 文化財の保存・継承を進めるため、市文化財指定を行うとともに登録文化財の手続きを行う。 			

(点検・評価)

【大杉】

概ね評価できます。

文化財保存整備事業補助金など継続して予算計上が必要なものもあり、適切な運営報告が行われていると考えます。

文化財案内板設置事業の「英語ガイドQRコードステッカー」はアクセスログが取れるので、報告にアクセス数も示すと良いでしょう。説明のWebサイトにはアクセスカウンタはないとのことですが、それぞれの案内板ごとの利用状況がわかると良いと思います。また、Webベースでアンケートを取ることも容易なので、利用者の意見も参照にされると良いでしょう。

【井上】

・文化財の活用に関して、市内の指定文化財・史跡などの案内板を設置したり、QRコードによる英語ガイドを付けるなど、新たな活動が進められている。その一方で、アクセス経路が分からない史跡などもあるため、実態調査をふまえ改善を図ってほしい。

・英語圏だけでなくアジア圏の訪問者も多いため、英語以外の外国語表記や説明については、今後充実していく必要がある。当面は英語表記や説明の拡充を進め、その後、他言語にも取り組んでもらいたい。

・指定無形民俗文化財等保存継承事業については、平成30年度から補助金を増額するなど、支援に力を入れている。市内に残る貴重かつ稀少な文化財が未来に継承されるように力を尽くしてほしい。

・無形文化財について、今後も映像資料などをデジタル保存して、公開できる基盤整備を進めてもらえると利用に供しやすいであろう。

基本施策 10：スポーツの推進

(事務局の評価)			
施策名	① スポーツの推進	部署名	スポーツ課
<p>【現状と課題】</p> <p>平成23年6月に「スポーツ基本法」が制定され、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされ、スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上等国民生活において多面にわたる役割を担うとされています。</p> <p>このような理念の実現のため、国をはじめ、独立行政法人、地方公共団体、学校、スポーツ団体及び民間事業者等、スポーツに関する多様な主体が連携・協働して、スポーツの推進に総合的かつ計画的に取り組んでいくことが重要であるとされ、スポーツの推進に関する基本計画（「スポーツ基本計画」）が策定されました。</p> <p>また、三重県では、平成27年4月に県のスポーツ推進のよりどころとなる「三重県スポーツ推進条例」が施行され、「スポーツは人生を豊かにし、私たちに幸福を実感させるものである」と、スポーツの価値が明確に位置づけられました。</p> <p>伊勢市においては、市民の運動実施率の向上、運動をする人とならない人の二極化の解消、体力の向上など、平成23年に策定した「伊勢市スポーツ推進計画」に掲げた目標が十分達成されているとは言えない状況にあります。</p> <p>そのため、今後もスポーツ関係団体等と連携しながら、市民の誰もがその目的に合わせ、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりを、より一層進めていく必要があります。</p> <p>また、平成30年には三重県を中心に「全国高等学校総合体育大会」が、平成33年には「第76回国民体育大会（三重とこわか国体）」の開催が控えていることから、競技力の向上や開催に向けての体制を整えていくことも必要となっています。</p> <p>このことから、平成29年度から平成33年度の5カ年を計画期間とする、第2期伊勢市スポーツ推進計画を策定し、諸課題の解決に向け取り組んでいきます。</p>			
主な取組			
①	<p>スポーツ活動の充実</p> <p>スポーツを「する人」、「みる人」、「支える人」の輪が広がるように、イベントの実施や各種大会、教室等の開催支援など、生涯スポーツや競技スポーツ、学校体育活動等の支援を行います。</p> <p>また、障がいのある方が、気軽にスポーツに取り組めるよう、障がい者スポーツの振興に取り組めます。</p>		
②	<p>スポーツ団体の強化</p> <p>多様化するニーズに対応できるように、スポーツ推進委員連絡協議会や体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブ等の団体の育成や支援を行います。</p> <p>また、平成30年の全国高等学校総合体育大会、平成33年の「第76回国民体育大会（三重とこわか国体）」に向け、競技スポーツを強化するため、体育協会の支援に取り組めます。</p>		
③	<p>スポーツ施設の利便性の向上</p> <p>利用者の安全・安心を確保し、快適に利用していただけるよう努めます。施設整備においては、施設の現状を把握し適切に対応していきます。さらに、平成33年の第76回国民体育大会（三重とこわか国体）」に向けて、国体施設基準にあった施設整備を行います。</p>		

主な事務・事業		
事務・事業名	H28 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
	H29 決算額(円)	
スポーツ推進委員事業	3,019,370	<p>各地域において、スポーツ行事、スポーツ教室等を開催し、地域におけるスポーツの普及及び振興を図るとともに、住民に対し助言などを行った。また、市主催の行事についても企画立案・運営を行い、生涯スポーツの振興に貢献した。</p> <p>○平成29年度委員数：61名</p>
	3,884,386	
生涯スポーツ推進事業	5,577,664	<p>生涯スポーツの普及・振興のため各種の市民スポーツ行事を開催した。</p> <p>○平成29年度主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いせスポーツフェスティバル2017 ちびっこ超人選手権大会（雨天中止） ニュースポーツ体験会 日時：平成29年10月9日 参加人数：253名 ・市民ふれあいウォーキング 実施回数：4回 （雨天中止1回【H29.6.25開催予定：大仏山コース】）参加人数：延935名 ・伊勢市民ダンス&体操フェスティバル2017 日時：平成29年11月23日 参加人数：647名
	5,220,760	
総合型地域スポーツクラブ育成事業	7,919,755	<p>子どもから高齢者まですべての住民が、各自のニーズに合わせて、気軽にスポーツ活動に参加できる「総合型地域スポーツクラブ」の育成を図るとともに、各クラブにおいては、年間を通じて多くのスポーツ教室や大会等を開催した。</p> <p>○平成29年度実績（H30.1現在） クラブ数：8クラブ 会員数：3,684名</p>
	6,150,099	

スポーツ少年団育成事業	2,509,016	<p>子どもたちのスポーツ活動に関する視野を広げ、スポーツを楽しむ子どもたちを増やすとともに、規律ある団活動を通じて、子どもたちの心身の健全な育成を図った。</p> <p>○平成29年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊勢度会地域交歓会「スポ少フェスタ2017」 日時：平成29年5月5日 参加人数：373名 ・体力テスト事業・母集団育成事業 日時：平成29年6月11日 参加人数：519名（体力テスト事業） 参加人数：106名（母集団育成事業） ・交流事業（餅つき・ニュースポーツ体験） 日時：平成30年2月4日 参加人数：480名 <p><登録数> 団数：38団 団員数：1,173人（H29.9現在）</p>
	1,975,229	
全国大会等参加激励事業	6,772,936	<p>各種スポーツ大会で予選大会等を経て、全国大会等に出場する選手や団体に対し、激励金を支給した。</p> <p>○平成29年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給件数 165件 ・支給額 5,645,000円
	5,693,600	
競技スポーツ推進事業	4,883,337	<p>伊勢市体育協会の各種団体が主体となって、種目普及やジュニアから大人までの競技力向上のための大会や教室を開催した。</p> <p>○平成29年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニア育成事業：14競技14事業開催 ・競技スポーツ推進事業：14競技14事業開催 ・種目普及事業：10競技10事業開催 ・指導者育成事業：3競技3事業開催 ・公認スポーツ指導員資格取得支援：4競技 ・審判資格取得支援：5競技
	5,380,319	
集客誘致大会開催事業	5,350,000	<p>全国規模の各種スポーツ大会を開催し、競技力の向上や競技人口の拡大を図った。</p> <p>○平成29年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第65回神宮奉納社会人野球JABA伊勢松阪大会 日時：平成29年9月29日～10月4日 参加人数：2,989名 ・第33回神宮奉納全日本ソフトテニス大会 日時：平成29年10月21日～22日（雨天中止） ・野口みずき杯2017中日三重お伊勢さんマラソン（競技部門担当） 日時：平成29年12月2日～3日 参加人数：10,909名 ・第29回都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会 日時：平成30年3月26日～28日 参加人数：777名
	4,535,570	

体育施設整備事業	32,061,160	安全で快適に体育施設を利用してもらえよう、施設の修繕・整備等の工事を行った。 ○平成29年度実績 ・市営庭球場温水シャワー設置工事 ・市民武道館2階床面改修工事 ・二見グラウンドダッグアウト建築工事		
	31,078,240	(平成30年度～繰越) ・小俣総合体育館屋根改修工事		
高校総体・国体施設整備事業	69,910,880	平成30年の高校総体、平成33年の国体開催に向け、大会開催基準にあった施設整備を行った。 ○平成29年度実績 ・伊勢フットボールヴィレッジ(Cピッチ)人工芝張替工事(平成28年度～平成29年度) ・伊勢フットボールヴィレッジ(Dピッチ)人工芝張替工事		
	275,116,162	・伊勢フットボールヴィレッジC・Dピッチクラブハウス建築工事 ・伊勢フットボールヴィレッジC・Dピッチ防球ネット張替工事 (平成30年度～繰越) ・倉田山公園野球場照明塔改修工事設計業務委託		
数値目標				
成果指標		H27 現状値	H29 実績値	H33 目標値
週1回以上スポーツ(運動)を行っている市民の割合(※1)		29.9%	32.3%	43.0%
総合型地域スポーツクラブの会員数		3,174人	3,684人	3,500人
主な公共スポーツ施設の稼働率(※2)		73.8%	75.0%	80.0%
改善措置状況				
【指摘事項】		【措置状況】		
① 生涯スポーツや競技スポーツ、学校体育活動等の充実を図るとともに、障がい者スポーツの振興にも積極的に取り組んでいただきたい。		① いせスポーツフェスティバル2017「ニュースポーツ体験会」において、サウンドテーブルテニス及び競技用車いすの体験コーナーを設置し、障がい者スポーツの紹介及び体験を行った。		
② 平成30年の高校総体、平成33年の国体に向けて、競技力向上のために、体育協会等の強化および支援に取り組んでいただきたい。また、施設整備を積極的に行っていただきたい。		② ジュニア育成、競技スポーツ推進事業等に加え、高校総体、国体に向け平成28年度から新たに公認スポーツ指導員資格取得及び審判資格取得にかかる負担金の支給事業を行い、競技力の向上のための支援に取り組んでいる。 施設整備については、高校総体、国体の競技会場である伊勢フットボールヴィレッジにおいて、人工芝の張替工事を行い、またC・Dピッチにクラブハウスを建設した。		

<p>③ 施設に関する情報やイベント情報は、ホームページを利用して更なる充実をお願いしたい。</p> <p>④ スポーツフェスティバルなどの機会が拡充することを期待したい。</p> <p>⑤ 近年に人気が出てきているスポーツ（ボルダリングなど）については、競技人口や利用者の増加など、新たな施設を設ける必要が出てくると予想される。これからも魅力ある施設づくりを進めてもらいたい。</p> <p>⑥ 総合型地域スポーツクラブについて、その認知度が低いようなので、積極的な情報発信や利用の促進を図られたい。また、市民に対して、スポーツに親しむための啓発活動を展開することも必要かもしれない。</p>	<p>③ 誘客施設である伊勢フットボールヴィレッジ、ダイムスタジアム伊勢（倉田山公園野球場）、市宮庭球場については、ホームページに月別のイベント情報を掲載した。</p> <p>④ 伊勢市体育協会の加盟団体に対し、伊勢市スポーツフェスティバルへの参画を促し、推進を図った。</p> <p>⑤ ボルダリングについては、サンアリーナに新たに設置されたところであるが、新たな競技の動向と施設の現状を見ながら、検討していく。</p> <p>⑥ 県と連携し、各総合型地域スポーツクラブ訪問を行い、活動支援を行った。今後、さらなる会員数の拡大、各種活動への参加者数の増加を図るため、各クラブと協議し、検討していく。</p>
---	--

自己評価

- ・スポーツを行うことへの気運を高め習慣化を図るため、各種団体と連携し、大会や教室等を開催し、スポーツに親しむ機会を提供した。また、いせスポーツフェスティバルにおいて、障がい者スポーツの紹介および体験会を実施し、障がい者スポーツの推進に努めた。
- ・総合型地域スポーツクラブの会員数の増加に向けて、みえ広域スポーツセンターと連携して各クラブを訪問し、他市町の取組等の情報提供を行った。今後は、更なる各種活動の活性化のため、クラブ間の意見交換会を開催し、より充実した総合型地域スポーツクラブの活動の推進を図りたいと考えている。
- ・小俣総合体育館及び大仏山公園スポーツセンターにおける指定管理者制度導入のため、公募をしたところ6社から申し込みがあり、書類審査、プレゼンテーション審査の結果、株式会社 スコルチャ三重に決定した。これにより、平成30年4月から平成35年3月までの5年間を指定管理者によって運営する。
- ・平成30年の全国高等学校総合体育大会、平成33年の三重とこわか国体の開催に向けて、会場である伊勢フットボールヴィレッジの整備を行った。Dピッチの人工芝張替工事、C・Dピッチの防球ネット張替工事、クラブハウス建設工事を行い、大会開催に向けて準備を行った。

今後の課題と取組

平成29年度から平成33年度の5カ年を計画期間とする「第2期伊勢市スポーツ推進計画」は、『ライフステージに合わせスポーツを楽しめるまちへ』を目標としており、それに基づき、市民の誰もがその目的に合わせ、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりを進めていく。

1 スポーツ活動の充実

- ・市の主催事業や委託事業を充実させることで、スポーツを行う機会を増やせるよう取り組む。

2 スポーツ団体の強化

- ・各種団体と連携を図り、多世代が多様な種目のスポーツを行うことのできる充実した環境づくりを目指して取り組む。また、競技力の向上のため、指導者養成への支援を行い指導者の確保を図る。

3 スポーツ施設の利便性の向上

- ・公共施設等総合管理計画に基づき、改修等の施設の見直しを進めていく。
- ・指定管理者制度導入を検討していく。

※1：市民アンケート調査の回答。

※2：伊勢フットボールヴィレッジ（A～Dピッチ）、ダイムスタジアム伊勢（伊勢市倉田山公園野球場（メイングラウンド）、市営庭球場、小俣総合体育館、B&G 御菌海洋センター（体育館）、二見グラウンドの稼働率（実利用日/稼働日）。

（点検・評価）

【大杉】

高校総体・国体に向けて着実に事業が行われていると判断しました。

TOTOの助成金等外部予算を上手に活用し、生涯スポーツの振興に取り組まれていると考えます。

スポーツ少年団については、通常の学級に在籍する特別な教育ニーズのある児童生徒へ対応も進めていただけるとありがたいです。

質疑応答では、特別支援学校・学級に在籍する児童生徒を対象とした所謂障害者スポーツに関する回答がされましたが、そちらはパラリンピックや全国障害者スポーツ大会が浸透しており、一定成果が上げられていると考えられます。一方、通常学級に在籍する発達障害のある児童生徒は前記の障害者スポーツの対象ではなく、一般の児童生徒と同様にスポーツを行います。しかし、障害特性のため様々な配慮が必要となります。今回の学習指導要領の改訂ではこれらの発達障害のある児童生徒への合理的配慮が強調されています。

たとえば、高等学校体育の学習指導要領解説では

(2) 障害のある生徒などへの指導 (p. p. 242～p. p. 244)

(6) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

(略) 特に、保健体育科においては、実技を伴うことから、全ての生徒に対する健康・安全の確保に細心の配慮が必要である。そのため、生徒の障害に起因する困難さに応じて、複数教員による指導や個別指導を行うなどの配慮をすることが大切である。

なお、指導に当たっては、生徒の障害の種類と程度を家庭、専門医等と連絡を密にしながらかつ的確に把握し、生徒の健康・安全の確保に十分留意するとともに、個別の課題設定をして生活上の困難を克服するために学習に配慮したり、教材、練習やゲーム及び試合や発表の仕方等を検討し、障害の有無にかかわらず、参加可能な学習の機会を設けたりするなどの生徒の実態に応じたきめ細やかな指導に配慮するなどの生徒の実態に応じたきめ細やかな指導に配慮することが大切である。また、「保健」においても、新たにストレスへの対処や心肺ことが大切である。また、「保健」においても、新たにストレスへの対処や心肺蘇生法などの技能の内容が示されたことから、それらの実技指導については運動に関する領域の指導と同様の配慮をすることが大切である。

指導に際しては、学校や地域の実態に応じて、次のような配慮の例が考えられる。

- ・日常生活とは異なる環境での活動が難しい場合には、不安を解消できるよう、学習の順序や具体的な内容を段階的に説明するなどの配慮をする。
- ・対人関係への不安が強く、他者の体に直接触れることが難しい場合には、仲間とともに活動することができるよう、ロープやタオルなどの補助用具を用いるなどの配慮をする。
- ・自分の力をコントロールすることが難しい場合には、状況に応じて力のコントロールができるよう、力の出し方を視覚化したり、力の入れ方を数値化したりするなどの配慮をする。
- ・勝ち負けや記録にこだわり過ぎて、感情をコントロールすることが難しい場合には、状況に応じて感情がコントロールできるよう、事前に活動の見通しを立てたり、勝ったときや負けたとき等の感情の表し方について確認したりするなどの配慮をする。
- ・グループでの準備や役割分担が難しい場合には、準備の必要性やチームで果たす役割の意味について理解することができるよう、準備や役割分担の視覚的な明示や生徒の実情に応じて取り組むことができる役割から段階的に取り組ませるなどの配慮をする。

と述べられています。高等学校の体育の授業でもこのような配慮が行われるようになっているのです。スポーツ少年団においてはさらにきめ細やかな対応が必要となります。

現状として、スポーツ少年団の指導者においては、このような対応についてすでに研修を積まれて、適切な実施をされている方と、従来型の勝つための厳しい練習と練習について行けない者の排除を行われている方がいらっしゃいます。これについての質問だったのです。

そこで【指摘事項】として、

従来の障害者スポーツに加え、生涯スポーツや競技スポーツ、学校体育活動等において、学習指導要領に示されているような発達障害のある児童生徒の合理的配慮について周知、実施をはかっていただきたい。特に発達障害について知識・理解の少ないと考えられる教員以外の指導者については基礎的知識から具体的な指導について研修を実施し、その理解を深めていただきたい。をあげさせていただきます。

【井上】

・ 体育施設、高校総体・国体関連施設の整備に関しては、必要な予算が計上され、適切に執行されている。

・ 各種のスポーツ推進・振興事業の推進がなされている。健常者だけでなく、障がいのある方たちを対象にしたイベントも企画され、実施されている。前年度までの指摘事項の改善が図られており、高く評価される。

・ 市民ふれあいウォーキングでは、文化施設を巡る要素を加えたことにより、文化面に興味がある人たちの参加が増えて、充実した活動になった。運動することが苦手な人たちを巻き込むなど、魅力ある企画が立てられている。各事業が今後も発展することを期待したい。

・ 競技スポーツ推進事業のなかで、指導者育成や資格取得の支援がなされている。地域のスポーツ団体への指導者派遣に対して、現状では、各団体の知人等から指導者を探しているのので、「スポーツ指導者バンク」を通してのマッチングが進んでいないとの説明であった。今後、制度が有効に活用されるよう検討をされたい。

【全体総括】

【大杉】

全体的に、各部署が実直に実施されているように見受けられました。概ね評価できます。

それぞれの事業について、予算の算出根拠が明快で、その必然性は理解できます。

一方で、H33 目標値については算出根拠のわかりにくいものもありました。数値目標は必ずしも右肩上がりである必要はないと思います。利用者の世代交代や、利用形態の変化により、縮小していくものもあろうかと思えます。将来の人口減少も想定し、整理できるものは整理し、民間委託できるものはそれも示して計画を進めていく必要があると考えました。

通常学級に在籍する発達障害のある幼児児童生徒への合理的配慮については、全ての事業において実施されることをお願い申し上げます。これまで国連の障害者の権利に関する条約について、学校教育法をはじめ様々な法制度を改定し、批准できる体制整備がすすめられてきました。今回の学習指導要領改正も同様です。

発達障害への無理解や不適切な対応は、いじめや不登校、学習困難等の二次障害にも発展することもあり、教育分野全体での連携が重要になります。

全ての人々が、適切な教育的配慮を受けられるような、伊勢市の教育行政であってほしいと願っています。

【井上】

平成 29 年度の各事業について、その多くが前年度の指摘事項の改善に努められていると判断される。また、新たな事業や企画を立てて、それをすみやかに実施に移すなど、多くの方々が事業の推進に尽力されていると評価される。

予算についても、事業の内容から逸脱した執行は見られず、当初予算を適正に運用して、成果をあげてきている。次年度以降も、適切な予算計画のもと、着実かつ誠実に事業に取り組まれることを希望する。

各部署の事業において、指摘した事項については、すぐに改善することが困難な課題があることは当然である。性急な成果を求めることなく、数年後の到達を見越して、着実に事業を進めてもらうと良いであろう。教育委員会活動のさらなる発展を祈念する。